

令和5年度 議会報告会

結果報告書



栃木市議会
議会報告会運営委員会



—報告書目次—

1. 開催概要	1
2. 報告に対する意見等	3
3. 高校生との意見交換会における意見等	18
4. 高校生との意見交換会アンケート結果	66
5. 令和5年度議会報告会検証結果	74

参考資料

• 議会報告会運営委員会の設置	75
• 議会報告会運営委員会開催状況	76
• 令和5年度栃木市議会報告会開催要領	77
• 高校生との意見交換会開催要領	79
• 議会報告資料	82
• 令和4年度 議会報告会開催に伴う提言書に対する市の対応	112

1. 開催概要

■議会報告会

市が行う「ふれあいトーク」との差別化を図り、議会報告会により多くの方に触れていた
ため、書面や動画などの様々な方法により発信した。

報告のテーマ

- ・市議会の役割と活動について～一般質問の傾向と議会改革の取組～

報告方法

- ・市施設等（23か所）に報告資料を設置した。
（市役所本庁舎、大平総合支所、藤岡総合支所、都賀総合支所、西方総合支所、
岩舟総合支所、栃木市市民交流センター、大宮公民館、皆川公民館、
吹上公民館、寺尾公民館、国府公民館、大平公民館、藤岡公民館、都賀公民館、
西方公民館、岩舟公民館、栃木図書館、大平図書館、藤岡図書館、都賀図書館、
図書館西方館、図書館岩舟館）
- ・議会ホームページに報告資料を掲載した。
- ・「とちぎ市議会だより 第59号」(11月20日発行)に報告資料の概要版を掲載した。
- ・報告動画を作成し、YouTube や議会ホームページ、市のFacebook 等で公開した。

タイトル	内容	再生数（12月1日時点）	
		YouTube	Facebook
令和5年度 栃木市議会報告会	一般質問の傾向と議会改革の 取組の概要	140	250

報告等に対する意見集約

- ・11月1日から11月30日まで、報告等に対する意見の集約を行った。

意見受付方法	提出数
意見箱への投函（市役所本庁舎及び各総合支所）等	157
議会ホームページの意見送信フォームから送信	4



■意見交換会

意見交換会については、年度ごとに課題を設定し、それに関係する市民等と意見交換を行うこととした。今年度は「人口減少社会におけるまちづくり」を課題とし、未来の栃木市を支えていく若者世代の意見を聞くとともに、若者世代に政治に参加していただくための主権者教育を行うため、市内高校生を対象とした意見交換会を開催した。

高校名	日 程	参加人数
栃木工業高等学校	11月 6日（月）	16
栃木女子高等学校	11月10日（金）	16
栃木高等学校	11月13日（月）	17
栃木商業高等学校	11月15日（水）	17
学悠館高等学校	11月16日（木）	12
栃木農業高等学校	11月21日（火）	8
栃木翔南高等学校	11月22日（水）	中止
國學院大學栃木高等学校	11月24日（金）	12
	参加人数合計	98

意見交換のテーマ

・人口が減っても住みやすいまちってどんなまち？～総合計画をつくってみよう～

① 理想とする栃木市の将来像の検討

人口減少という制約がある中で、理想とする20年後の栃木市の将来像を検討する。

② 将来都市像と基本方針の決定

①で検討した理想像を似た意見同士でグループ分けをし、まちづくりの将来都市像と基本方針を決定する。

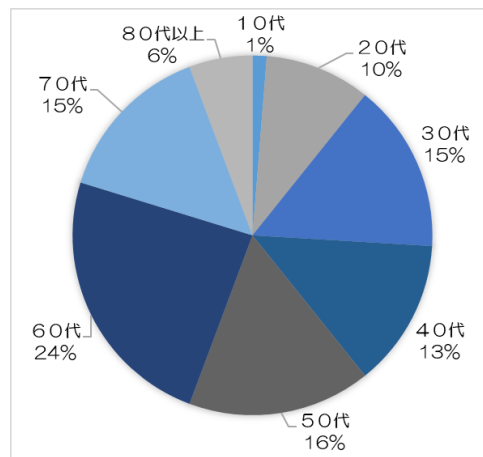
③ 具体策の議論

②で決定した将来都市像を実現するためにはどのような対策が必要なのか、行政・市民それぞれの立場でどのようなことができるかという視点を持って議論し、基本方針に沿った具体策を検討する。

2. 報告に対する意見等

1. 年齢構成

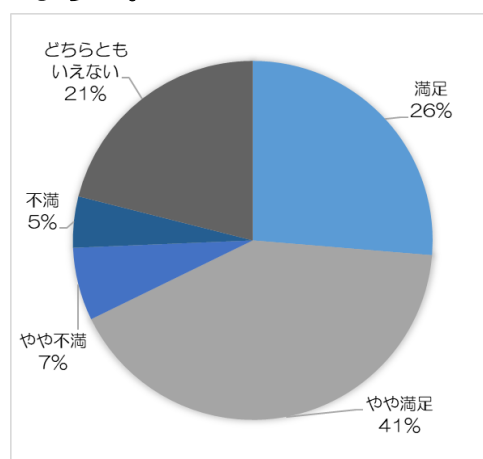
10代	2	1%
20代	15	10%
30代	24	15%
40代	21	13%
50代	26	16%
60代	38	24%
70代	23	15%
80代以上	9	6%
合計	158	100%



2. 市議会の役割と活動について～一般質問の傾向と議会改革の取組～

(1) 現在の市議会・市議会議員の活動に満足していますか。

満足	40	26%
やや満足	63	41%
やや不満	10	7%
不満	7	5%
どちらともいえない	32	21%
合計	152	100%



<満足>

- ・ 対応が早く、結果をきちんと連絡してくれる。
- ・ 地元に着目してがんばっていると思う。
- ・ 現在の問題に対しまっぴんなく取り上げられていると思う。
- ・ すぐ対応してくれる。
- ・ 一般質問で市民の意見を代弁してくれている。
- ・ 市民からの意見に対して取り組んでいただけている。
- ・ 市民の困った意見をタイムリーに定例会議へ繋げてくれる。
- ・ 市民の声を聴き、対応しているから。
- ・ 取り組みを資料などで説明している。
- ・ 少子高齢化対策に重点を置いている。
- ・ 情報提供が適切に行われている。
- ・ 地元選出の議員さんが奮闘している姿を見ているので。
- ・ 合併して地元議員が少なくなったが、地域の相談にしっかり向き合ってくれる。

<やや満足>

- ・すばやく対応してもらえた案件と返答のなかった案件もあったため。
- ・一生懸命活動してくれている議員とそうでない議員がいるから。
- ・市のためにより良くしていければ幸いです。
- ・水道料基本料6か月無料等。
- ・一般質問の内容を見ても多くの案件があり、よりよいまちづくりに真摯に対応している姿勢が見受けられるため。
- ・活動内容がわかりやすい。
- ・市議会だよりで多くの活動が確認できた。
- ・防災対策に取り組んでいる。
- ・いろいろとやっていることが分かりやすく説明されているため。
- ・良く行動しているのを聞く。
- ・活動を聞く機会があり、要望も聞いてもらっている。
- ・議会の流れ、方法等が解かり良い。
- ・子育てについての議論が多かったため。
- ・議会の情報等が定期的に共有、展開されるため。
- ・地域の道路等が徐々に良くなってきている。
- ・議会報告等を見て、各議員地道に努力なされていることが伺えるため。
- ・市政全般についての傾向となっている。
- ・市民の要望を聞き入れてくれる努力をしている。
- ・良く頑張っていると思うから。
- ・ワンチームとして栃木市のことを想い活動してほしいため。
- ・各方面について質問されている。
- ・暮らしやすい町に少しずつ変わってきていると感じるので、栃木市が、議員さんが市民の声を実現してくれていると思う。
- ・がんばっている。
- ・よくやっている。

<やや不満>

- ・全員の活動状況が見えない。
- ・市民にとっての目線で討論していない。
- ・議員数が多い。

<不満>

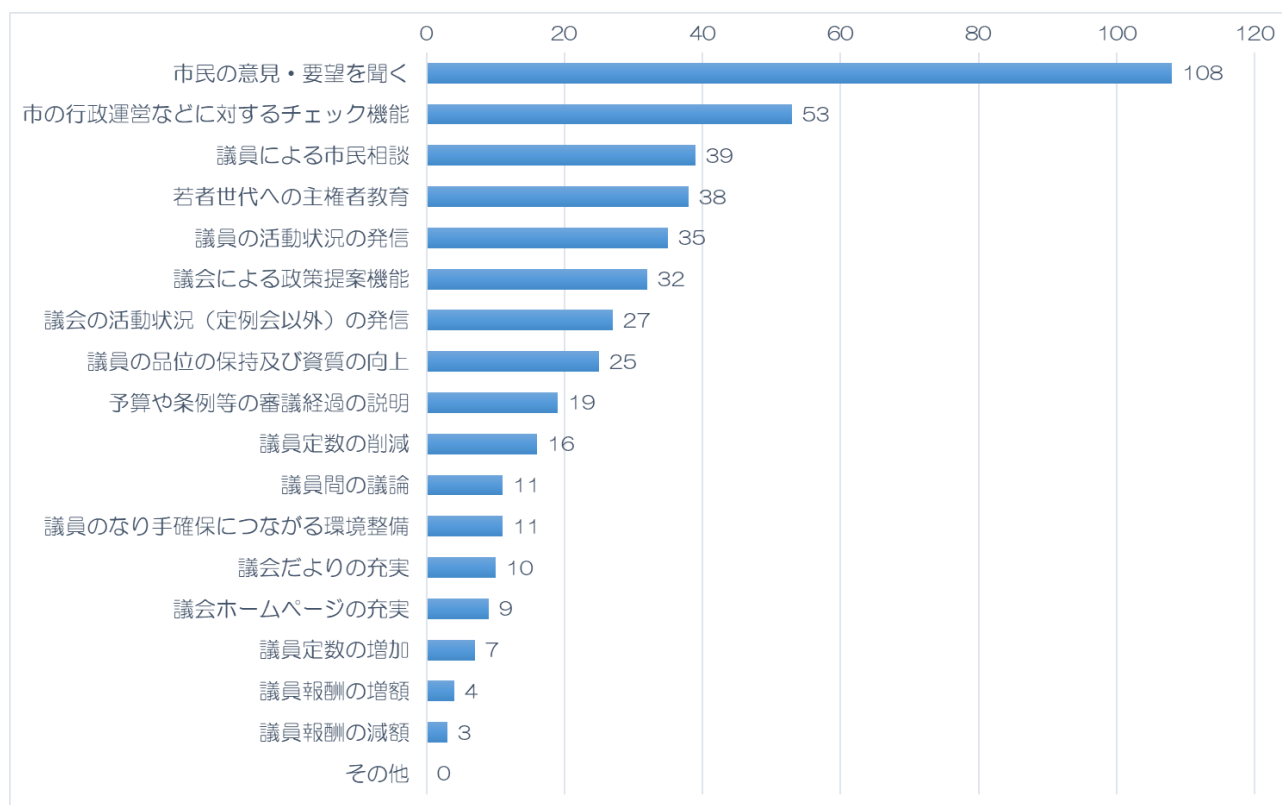
- ・ほとんどの市議が市長に迎合しており緊張感がない。
- ・一般質問が全てではないが、質問されない（少ない）議員が多くいる。質問がないのであれば不満がない、もしくは市民の声は直接市政に届いているとも考えられるため議員定数も見直して良いのでは。

- ・ちゃんと仕事をしていない議員が一部いると思う。市民のための一般質問ではなく、自分のための質問になっているから。

<どちらともいえない>

- ・見える化してほしい。
- ・明確な判断できるほど情報が入ってきていないため。
- ・身近な議員以外の議員の活動を知らない。
- ・活動内容がわからない。
- ・市民の声を反映できているのか、疑問に感じている。
- ・あまり関心がなかったため、深く考えなかったため、よくわかりません。
- ・一般の市民はあまり市議会に対して関心が薄れているのではないかと感じます。
- ・よくわからないから。
- ・勉強不足で活動内容等がよくわかっていないため。
- ・市議会の活動に関心が低いため、判断できない。

(2) 今後、市議会や市議会議員に期待することは何ですか。(3つ選択)



<具体的なご意見>

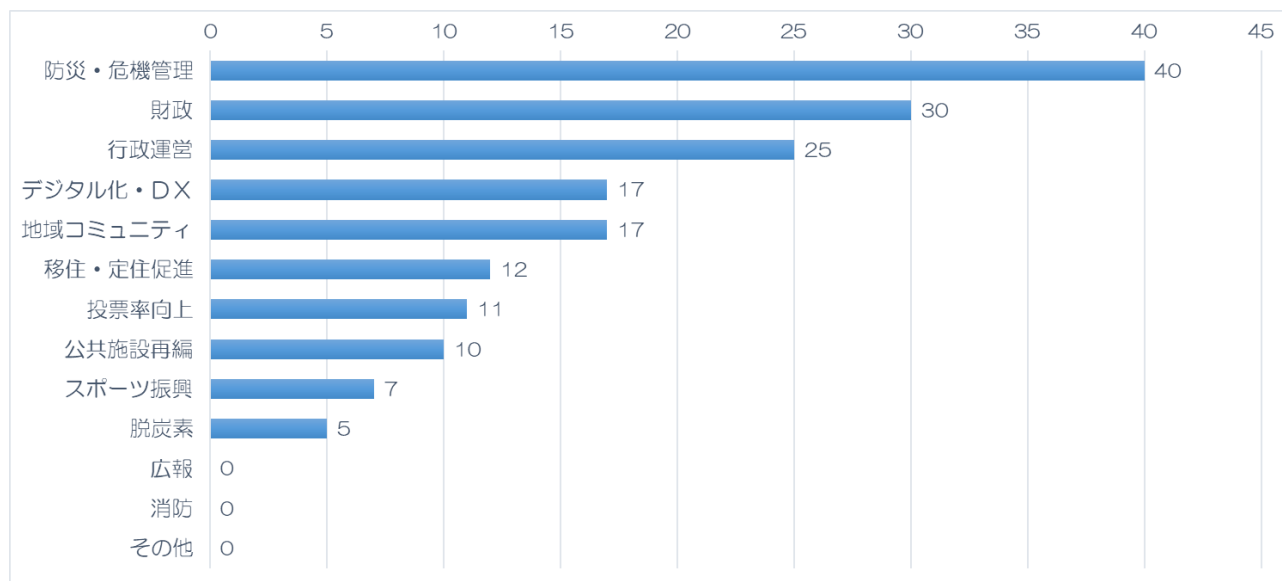
- ・情報を早く得られる立場を利用して、近親者名義での入札や便宜を図るよう働きかける等の行為が目にする。入札さえ行われずに委託先が決まることもあるようだ。栃木市にとって利益となる事業でも、決定のプロセスが不透明だと誤解を招きます。

- ・身近で住民の要望を聞いてくれる議員がいない。報酬を減額しても定数を増やしてください。
- ・若者へ興味を持ってもらうことが、栃木市の発展への近道。
- ・小学生がよく意味も分からず選挙ポスターを描けるなど思っています。社会問題を自ら考え判断して行動にうつす人材を育てるには、高校生では遅いと思います。小学校低学年の子が市長の名前と顔がわかることだけでも、教育の一步だと思い感心しました。若い世代に伝えていける人材の教育を期待しています。
- ・議会や議員が普段どのような活動をして、どのような実績があるのかが分かるよう、議会の透明化をお願いします。
- ・小中学生に議場を見学させたりしても良いと思う。私達ももっと市政に関心を寄せなければと感じる。
- ・議員は所属する政党を超えて、是々非々で議案（市側）に対応してくださるようお願いしたい。また、議員からの政策提案を積極的に発信願いたい。
- ・議員さんの目の届かない所は、市民の意見も聞き入れていただく。
- ・議員定数を減らして、3～5期で交代してほしい。
- ・身近な所で集まりをもって「条例」や「審議」などという難しいことを説明してほしい。
- ・議会だよりは、議員の質問、市当局の回答は良く分かりますが、その結果、進捗状況が分かりにくい。発信が欲しい。
- ・栃木市が安全安心、便利な街と誇れるように議員さんに知恵を出し合ってもらいたい。
- ・市議会だよりの発行がありわかりやすい。
- ・政治活動に関する法律を熟知し、若者への範を示す。
- ・将来に向けた展望を語る議員を増やし、栃木市の発展・改革を進めていってほしい。
- ・議会公式のSNS発信。

(3) 今後、常任委員会で調査研究活動を進めるうえで、重要度が高い分野は何ですか。

【総務常任委員会】

(1つ選択)



<具体的なご意見>

○地域コミュニティ

- ・市のやることを自治会に投げていないか。（広報の配布、各種募金集め、民生委員等の人選など）
- ・地域コミュニティが機能すれば、結果として市全体が良くなる。
- ・市政懇談会等、出席率を上げる工夫が必要。
- ・地域の人々の一体感が薄れてきているように思います。まちおこし、地域おこしに力を入れ、栃木市が魅力あふれる市になるよう研究、活動してほしい。
- ・高齢者の孤独化を解消するため、地域の各世代が集うことができるコミュニティ施設の設置を望む。

○防災・危機管理

- ・頻度が少ないとはいえ、一度起きた災害と同じレベルが発生した場合に、防災対策が行われていないとなると、その場所では住みたくないと思ってしまうため。
- ・災害が起きた場合、各町内で避難場所の設定をしてほしいが、市の方からの町内会への救急体制の充実の呼びかけをしてほしい。
- ・誰もが安全で安心して暮らせる環境。
- ・巴波川、永野川の治水事業が進められているが、地域差による進捗の差に疑問もある。

○移住・定住促進

- ・栃木市の人口減少を最優先で取り組んでいただきたい。
- ・若者が楽しめる施設やショッピングモール等があれば良いと思う。栃木駅前にファーストフード店なども欲しい。

- ・若者が子育てしやすい栃木市に。子どもに補助を。
- ・空き家をリフォームして、若いカップルを呼び込んでいけばいい。

○デジタル化・DX

- ・デジタル化等は、現在日進月歩で急速に発展しており、今後加速度的になっていく。AIなどあらゆる分野で対応しなければならない。
- ・デジタル格差を少なくするための支援を。

○公共施設再編

- ・本当に意義のある施設以外は整理し、維持費と人件費を削減する。あれこれと行政サービスを増やした結果、民業を圧迫、天下りが横行している。
- ・現在進めている再編を問題なく進めていただければと思います。

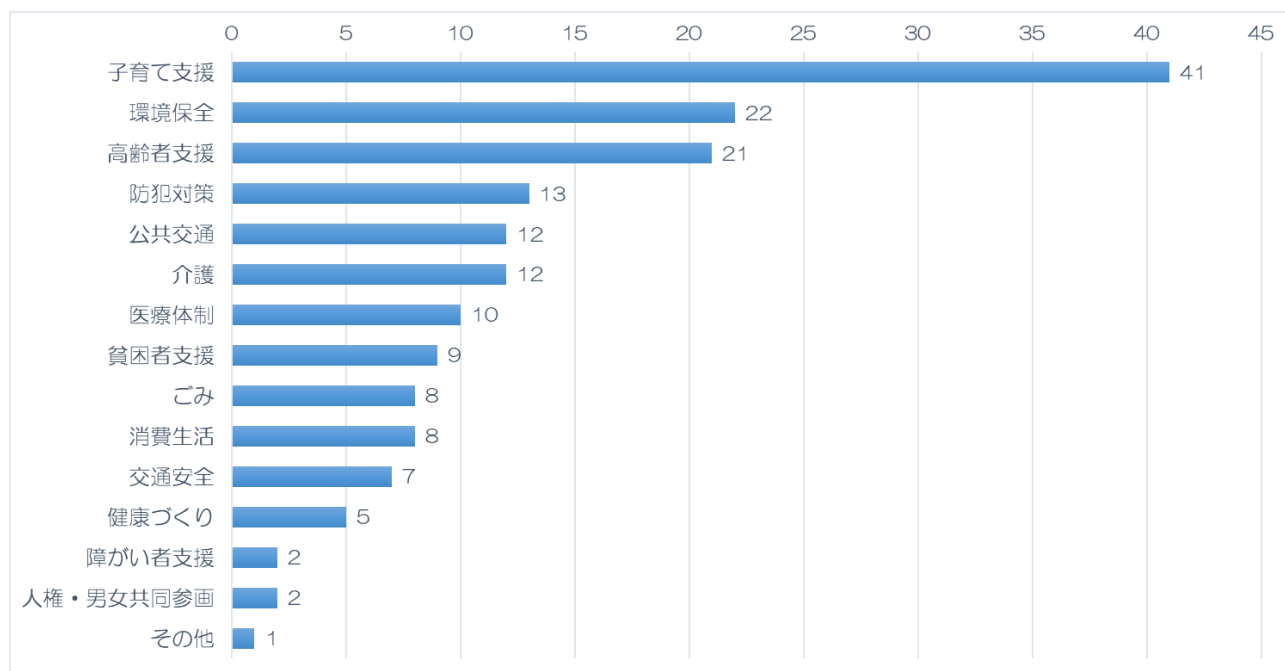
○脱炭素

- ・地球温暖化による災害が増えているため。
- ・脱炭素社会に向けた取り組みはどんなことなのか簡単に伝えていけるといい。ゴミを減らす、コンセントを抜くなど、日常生活の無駄をなくすることが自分にも未来にも大きく影響することを小さい子達にも学べるよう簡単なことばで知ることができるといい。

○投票率向上

- ・まずは若者（特に学生）などに議会の重要性と投票の必要性を説明する機会を増やす。

【民生常任委員会】



＜その他＞

- ・野生の小動物対策。

＜具体的なご意見＞

○子育て支援

- ・首都圏へのアクセスが良く、自然豊かで、地価も安価で、治安も良いし、学校、医療機関も揃っているので子育て環境は良いほうではないか。
- ・経済的理由で学ぶ機会を失うことのないようにしてほしい。
- ・子育て中の若い世代の市民の声を反映していただきたい。
- ・2～3人の子どもを産み育てられる環境づくりに支援願いたい。
- ・室内で遊べる施設づくり。
- ・未来を担う子ども達のための施策を希望。
- ・誕生から死ぬまでの全ての選択肢が重要であり、1つだけの選択は難しい。あえていえば、日本の国力に関わる人口の増加が重要であると思う。そのための施策として、子育て支援である。
- ・インフルエンザ予防接種の無償化。

○公共交通

- ・ふれあいバスの活用について、市民の意見を入れてほしい。
- ・利用者がほとんどいない状態でバスが動いている。もっと利用しやすくして利用者を増やすか、廃止していただきたい。
- ・コミュニティバスがあまり利用されていない。（乗客が少ない）時間帯、本数、コースの変更を再考して乗車率を上げるべき。
- ・免許返納後の交通手段が少ない。利用しづらいし、かなり歩く。
- ・空のふれあいバスをよく見かけるので、ニーズに合った運行の仕方の検討。

○高齢者支援

- ・高齢者支援の情報を発信してほしい。
- ・高齢化社会に向け、健康で生きがいのある生活ができるよう支援していく取り組みが大切だと思います。川南のはつらつ事業はよい取り組みだと感じています。
- ・移動が難しい人達でも、元気なうちは集えるような場所を設けてほしい。
- ・高齢者社会に進んでいくため、多くの対策が必要。

○交通安全

- ・横断歩道が機能していないので、信号付きの横断歩道を増やしてほしい。
- ・信号のない横断歩道への対策。
- ・信号機のない横断歩道にて、車と歩行者の事故があり、大変大きな事故だったと記憶しています。ぜひ力を入れて取り組んでほしいと思います。

○健康づくり

- ・ 公共施設を利用して健康づくり。認知症対策。
- ・ 日常生活の基本は健康。各地域で散歩コースハイキングコースがつくれると思う。

○人権・男女共同参画

- ・ 考え方の多様化からなのか、昔より人権問題が増えた気がする。ネットによる侵害やコロナ差別など日々新しい侵害行為など、他人事ではない身近なことを相談しやすい場所はあるのか知りたい。

○ごみ

- ・ ごみの収集は分別も市民はよく守っていると思う。袋代の高値には困っているのでは。

○防犯対策

- ・ 最近、近所でも夜ドロボーに入られた話を聞く。パトカーが通ってくれるだけで防犯の効果は大きいと思う。

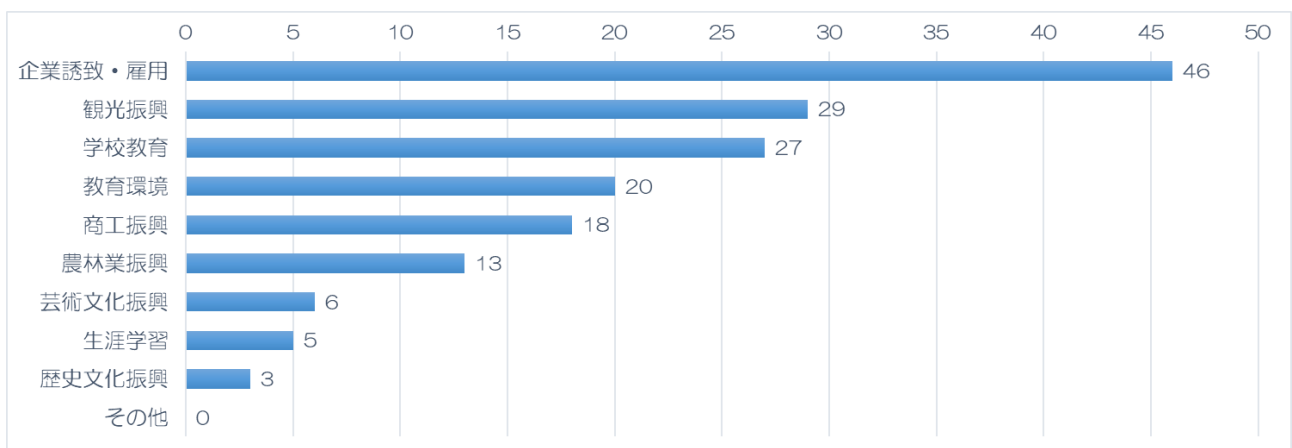
○医療体制

- ・ 産科、婦人科を増やしてほしい。

○その他

- ・ 弱い人にやさしい政治を。
- ・ 高齢者支援だけでなく、子育て支援、障がい者支援も重要である。

【産業教育常任委員会】



<具体的なご意見>

○教育環境

- ・ 給食費無料。

- ・教育環境の充実のため、教職員の処遇改善。
- ・広範囲な合併の学校にしない。少なくとも、地域の中心としての学校の位置付けを。
- ・保守的な思想から少し脱却して、子育て世代の抱える問題に寄り添う制度の見直しが必要。学用品、部活動、PTA、教員の負担、問題だらけですね。
- ・不登校や学校に通えない子でも学べる場所が栃木にあることを親達、子ども達、地域の人達全員にもっと知ってもらえるといい。そして、その場所があったおかげで救われた体験談などもっと発信してほしい。
- ・タブレットを使用する教育がなかなか進んでいないため、推進していただきたい。
- ・給食の充実。

○観光振興

- ・蔵の街や東京からのアクセス等を考えると、もっと観光地としてにぎわっても良いと思います。
- ・TVの力は大きいと思う。もっと積極的にアピールする方法はないか。観光客の方々が目指してくるレストラン（ランチが楽しめる）が欲しい。
- ・観光客には栃木市の成り立ち（歴史）を知ってから町歩きするように、案内受付所のような所をつくり、そこで必ず見どころを聞く。各々が開店休業のようで活気がない。
- ・国の施策が、国の増収に寄与するインバウンドを積極的に行っているため、地方都市も対応して、本市の観光にもっと力を注いでいただきたい。

○学校教育

- ・不登校が増えているため。
- ・少子化問題。
- ・食育の重視。
- ・世間で問題になっている不登校児童問題、地元の小中学校ではそんなことはないと思っていたが、うわさによると、結構いらっしゃるとのこと。そんな家庭や子どもの気持ちに寄り添うことができるような行政面からの対応はできないのかなと思う。

○企業誘致・雇用

- ・雇用状況が悪くなると治安の悪化につながるので、企業を誘致して雇用を安定させてほしい。
- ・大型商業施設もしくは娯楽施設。買い物、遊びに行く際、他の市に行くことが多い。
- ・企業誘致・雇用は、市の発展に欠かせないと思うから、ぜひ力を入れてほしい。

○商工振興

- ・大型商業施設が欲しい。

○農林業振興

- ・ 過疎地域の耕作放棄地が多くなっている。豪雨等の土砂災害も他人事ではないのでは。山林の原野化になる前に、今のうちに対策をしてほしい。

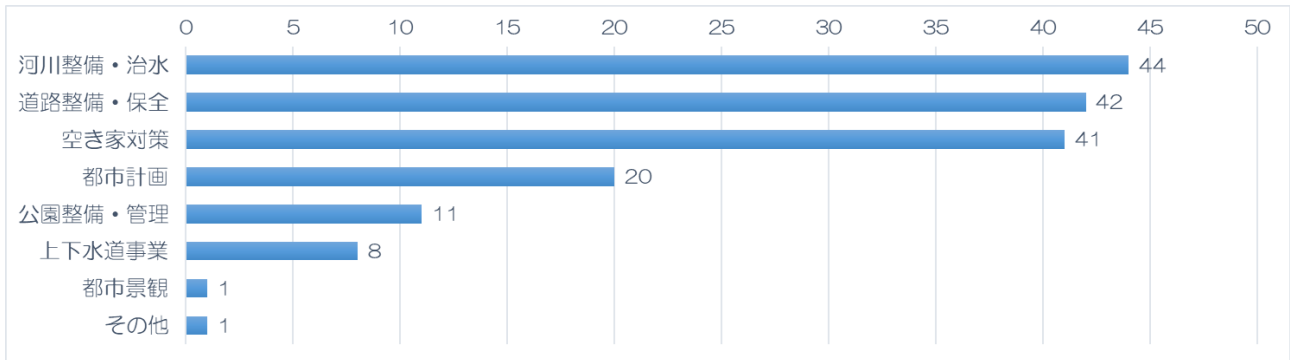
○芸術文化振興

- ・ 立派な美術館ができてから、市民に開催している催物の宣伝をしてはどうでしょう。（宣伝カーなど）

○歴史文化振興

- ・ 自分の町の歴史に誇りが持てるような教育を進める。

【建設常任委員会】



<その他>

- ・ 公共インフラ集約。

<具体的なご意見>

○河川整備・治水

- ・ 台風への対策。
- ・ 洪水対策。
- ・ 市民の安全確保のため、リスクの洗い出し。
- ・ 2019台風被害対策。
- ・ 集中豪雨による冠水対策。
- ・ 道路整備、空き家対策、住宅関係、公園整備等すべて重要と思いますが、差し当たっては、河川整備・治水を引き続き進めていただきたい。
- ・ 浸水被害にあった家庭は言葉では言い表せない被害です。被害を出さない整備をしてほしいです。
- ・ 自宅前の河川の水位が上がり、道路が水没してしまう。年に何回かあるので、対処・対策をお願いしたい。
- ・ 河川整備・治水については、早急に進めていってほしい事業です。

○空き家対策

- ・近所に空き家があって、木や草が茂っていて危険だと思う。
- ・空き家対策を進めてほしい。
- ・空き家の活用を考えてほしい。（各自治会との連携）
- ・空き家周りの整備
- ・現在、どこでも空き家が増えているので、防犯の観点から大切だと思います。
- ・防犯の面からも空き家対策は必須だと思う。
- ・空き家周辺的环境保全。（草退治）
- ・いろいろなツールを使って（空き家に）人を迎え入れる努力をする。
- ・空き家にねずみ、いたち、たぬき等、小動物が住みつき、糞尿等衛生上問題になる前に善処すべきでは。

○道路整備・保全

- ・状態の悪い道路が散見されるので、対策してほしい。
- ・新たな道路をつくるのではなく、今までの道路の補修を優先に予算を使う。
- ・道が荒れている箇所が多いという声が挙がっているので、お願いいたします。
- ・通学路の両脇に雑草が生え、道幅が狭くなっている所がある。特に夏は気になる、危険だと感じる。
- ・河川整備されているが、河川管理道路が放棄地状態の所があり、適切な管理が必要と思われる。
- ・市道、農道で舗装が荒れている所が見受けられるので、修繕を望みます。交通安全にもつながると思います。
- ・通学路の安全。
- ・令和元年の台風19号により、町内の用水や堀が浅くなっており、特に梅雨時期等は水が道路にあふれ、通学路が利用できない場所がある。

○公園整備・管理

- ・防災公園を増やしてほしい。現在どこにあるのか、ないのかもわからない。ハザードマップを参考に、かまどベンチや防災トイレなど安全な場所に設置してほしい。暗くなってからの避難訓練とか体験できるといい。
- ・子ども～大人まで多くの方が利用できる公園を建設していただきたい。

○その他

- ・30年くらいかけて、公共のインフラを集約する計画を。居住区、商工用区、農地を集約して整備、維持コストを下げる。道路も水道も都市ガスや公共交通もムダが多すぎる。

3. 議会へのご意見・ご要望

○議会・議員について

- ・各議員、会派で明確なビジョンとアジェンダを示してほしい。民主主義は数の原理のうえで成り立っているが、民意を汲み取るだけでは正しい未来に向かうわけではないので、もっと大前提となるような未来を示せる議員になってほしい。
- ・常に市民の立場、意見を踏まえ、市行政をチェックしてほしい。
- ・議会は市民を代表しているので、市政に対するチェック機能をしっかりと持ってほしい。
- ・未来に向けた建設的な意見が出る議会であってほしい。批判ばかりでは前に進まない。
- ・議会はマンネリ化してしまう傾向がありますので、そうならないように市民の利益のために、議会の活動に励んでもらいたい。
- ・市長、議員さんが努力しているのは理解していますが、住民に浸透していないように思います。政治は一部の人だけで行うのではなく、住民が安全安心、幸せな暮らしを行うのが政治だということをアピールしてほしい。
- ・結果を求められる政治活動を行うには、会派に所属したほうが良い。
- ・市議会だより（56～59号）において、議案の賛否を見ると常に反対する会派がある。
- ・会派における”各議員の意見の拘束”は、どの程度なのか。
- ・若手議員の育成。（失敗を容認する環境）
- ・R4.6～R5.9の各議員さんの質問が資料として載っていますが、毎回質問する議員さん、あるいは質問0回、1回の議員さん（たまたま今回の資料に載っていないだけ？）があり、その差に驚きました。一般質問をすることだけが議員活動ではないと思いますが、質問回数の少ない議員さんには、もう少し積極的に質問していただきたいと感じました。よろしくをお願いします。
- ・10年後、20年度、さらには50年後を見据えた市政、まちづくりを考える議員、委員会の増加を期待しています。

○議会報告会について

- ・議会報告会アンケートとなっているが、報告会は開かれていませんよね。

○議会だよりについて

- ・一般市民が議会活動状況等を知るには議会だよりが重要なので、更なる充実を望みます。

○投票率について

- ・選挙の投票率右肩下がり止めなければなりません。デジタル化、若者への啓発等議員の皆様ががんばっていただきたい。
- ・若い世代の投票率を向上させたいとお話を聞いたことがありますが、若者が栃木市に興味が向くように、子どもの頃から栃木市の良さ、栃木愛のようなものを育てていけたら良いと思います。何か形になったら楽しそうです。

○その他

- ・脳検査をする際に同伴者が必要となることについて、家族がいない場合はどうするのか。国や医師会に議会から働きかけをしてほしい。

4. 市政全般に関するご意見・ご要望

○観光について

- ・観光資源は豊富にあるが、それを活用しきれていないと思います。現在の大通りの観光客の少なさは残念ですが、観光増進政策によりより良いアイデアを出して対応していただきたい。
- ・嘉右衛門町、泉町通りが明るくなり蔵の街の延長で人を呼び寄せる工夫があると良いですね。
- ・大通り沿いの倭町のお店には、以前は土曜・日曜には大勢の観光客が来て賑わっている状況でしたが、今は残念なことになっています。シンボルの3つの蔵が見つらいですね。
- ・観光、蔵の街とちぎというものに重点が置かれている印象がありますが、いかがなものでしょうか。

○人口減少・少子化対策について

- ・何と云っても少子化対策は必要だと感じる。なかなか良いアイデアは浮かばないが…。子育てサロン、児童施設の充実、出産間もないママを少しでもリラックスできるような方法はないか。
- ・人口減少を前提とした市政運営を考える。地域コミュニティ、子育て支援や教育環境など、ソフト面を充実すべきと思う。自助、共助、協働を市民に強く呼びかけし、その形（トップランナーとなる地域）を作るべきと思う。
- ・住民の増減は住みやすさのリトマス試験紙と言われていますが、合併後、減少傾向ではありませんか。人口減少は全国的ですが、増加している市もあります。その都市の対策を盗みましょう。

○公園について

- ・サッカーボールを蹴れる公園を増やしてほしい。
- ・公園の遊具が老朽化のため、使用禁止のままの状態が続いています。遊具の更新をご検討お願いします。（子どもが寂しそうにしています）
- ・今、大平町の公園で場所によっては、ボール遊びができません。子どもが嫌いな大人がいます。子どもにとっては、大切な遊び場です。前面にネットを張って、ボール対策や騒音対策をして、もっと外で遊ばせてやってください。遊ぶ場所が少なすぎます。

○公共交通について

- ・ふれあいバスについて、バス停で待っていたのにバスが止まらず、通り過ぎてしまったと言っている方がいました。（70代女性）委託しているとはいえ市の運営なので、気

を付けてほしいです。横断歩道で人が待っていても止まってくれないとも聞いたことがあります。

- ・高齢者の免許返納を推進するにあたり、ふれあいバスの路線拡張及び本数増加等を望みます。

○防犯について

- ・治安の悪化、振り込め詐欺や電力会社の名前をかたり、料金見直しなど悪質な勧誘な注意喚起など、市民生活が安心して暮らしていけるよう対策をお願いします。
- ・暗い場所への街灯を充実させてほしい。

○企業誘致について

- ・大型商業施設の誘致等、市の活性化を望みます。
- ・若者がUターン帰郷するよう、大企業の誘致や働ける場所を作り、安心して働ける栃木市を！

○歴史・文化について

- ・栃木市の活性化について。お年寄りのお話を聞くと、栃木市の歴史や文化の良さを感じることが多いです。若い世代に文化伝統の継承をしながら、新しいクリエイターなどを活用して、活気ある街になっていてもらいたいです。
- ・文化の振興をお願いします。

○税金について

- ・物価の高騰等により家計が厳しいので、税金が減らせないか検討してほしい。
- ・税金をもっと安くしてほしいです。

○その他

- ・水道料金の値上げは今後もあるのか？
- ・テレビでやっていましたが、関東地方で栃木市の国民健康保険料が一番高いということでした。非常に残念であります。改善していただき、透明性を明確にしてもらいたいです。
- ・サッカースタジアム訴訟について、住民に納得のいく説明をしてほしい。
- ・やるべきことはやっていただいていると感じています。暮らしのうえで、不便を感じるものが減っています。少子高齢化、人口減少が進行する未来に備え、財政の健全性を基本としたインフラの集約や整理をすることが大事かと思います。
- ・栃木市以外の市より頑張っていると思います。
- ・より多くの市民の声を反映していただき、栃木市の発展に向け、取り組みをお願いいたします。
- ・長期的視野で若い世代のための市政を望む。

- ・情報を詳しく発信してほしい。
- ・給食費無料化など市長の公約実現について、きちんとしたビジョンを市民に示してほしい。
- ・永野川の河川整備について、市政だより等で通知することで、市民に水害に対する安心感を与えるとともに、行政の取り組みを知ってもらうことができ、良かったと思います。
- ・農業委員会が農地を守ってくれているのは十分に分かっていますが、時代は確実に変わり進んでいると思いますので、遊休地、耕作放棄地等の有効活用を望みます。
- ・高齢者社会になり、認知症予防対策を検討してほしい。
- ・支所主導の行政を望む。地域住民の身近な存在で、地域の実態を最も把握できる行政機関としての支所の業務機能を、ソフト業務に加え、本庁に転換したハード事業部門を復帰するなど、拡充強化を図り、地域振興、まちづくりについて、行政、報道、住民が三位一体となって取り組みできる最前線の役割を果たしてほしい。
- ・子育て支援。授乳室をいろいろなところに設けてほしい。
- ・物価高騰対策やガソリン代の引き下げ。
- ・電子マネーによる還元を栃木市も行っているが、利用できる店舗が少ない。もっと拡大してほしい。予算枠はどの位取っているのかが知りたい。
- ・病院で脳の検査を受ける際、同伴者が必要になることを見直してほしい。家族がいない場合はどうするのか。病院側は患者の立場に立って臨機応変に対応してほしい。法律で決まっているのであれば、廃止してほしい。
- ・栃木県は脳血管疾患が多いと昔から言われている。市には、健康に人生を過ごすにはどういったことを心掛ければ良いのか、指導をしてほしい。
- ・带状疱疹の危険性について、市民に注意喚起してほしい。また、带状疱疹のワクチン接種に対して支援をしてほしい。
- ・道路補修工事の品質管理が甘い。やり直した道がさらにひどく感じる。予算の無駄遣いに思える。

栃木工業高等学校



<1班>将来都市像 生きやすく住みやすい栃木市

◎基本方針1 情報化した町

▶20年後の将来像

- ・ ドラえもんをつくる
- ・ ドラミちゃんをつくる
- ・ 一家に1台お手伝いロボットがほしい
- ・ スマート農業による作業の合理化
- ・ 情報化による業務の効率化⇒人が少なくても問題がなくなる

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…プログラム技術を義務教育化する
市民の行動…工業生ががんばる

◎基本方針2 経済の安定した町

▶20年後の将来像

- ・ 金に困らないまちにしたい

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…最低賃金を上げる
職場を増やす
市民の行動…働く



◎基本方針3 教育が充実した町

▶20年後の将来像

- ・ 義務教育を大学までにしてほしい
- ・ 学校は全てオンライン

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…大学まで授業料免除
市民の行動…不登校にならない

◎基本方針4 発展させる町づくり

▶20年後の将来像

- ・ショッピングできる所を増やしたい
- ・スーパーマーケットを増やす
- ・ほししょう制度をもっと増やす
- ・都会にしたい
- ・観光スポットをつくる
- ・もっとコンビニを増やしたい
- ・自販機の飲み物を安くしてほしい
- ・大きい動物を飼えるようにしたい

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…山を削る
市民の行動…外に出る

◎基本方針5 子育ての充実した町

▶20年後の将来像

- ・クリスマスのぼっちを回避させたい
- ・子ども産まれる毎に1,000万
- ・休日を増やす
- ・病院の待ち時間を減らしてほしい
- ・恋人ができる機会をつくる
- ・子育てのしやすいまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…国が負担する
市民の行動…地域の関わりを増やす

◎基本方針6 環境整備の充実した町

▶20年後の将来像

- ・全ての公園にバスケットコートを作りたい
- ・公園整備の強化（主に防災関連）
- ・健康な人であふれるまち
- ・自然を大切にするまち
- ・行動がしやすいまち
- ・虫をなくしたい
- ・事故の少ないまち
- ・物価が安定しているようなまち
- ・歩きやすいようなまち
- ・治安が良いまち
- ・公園のテニスコート代を安くしてほしい
- ・環境に優しい良い田舎

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…空き家を潰す
市民の行動…これ（空き家を潰すこと）を承諾する

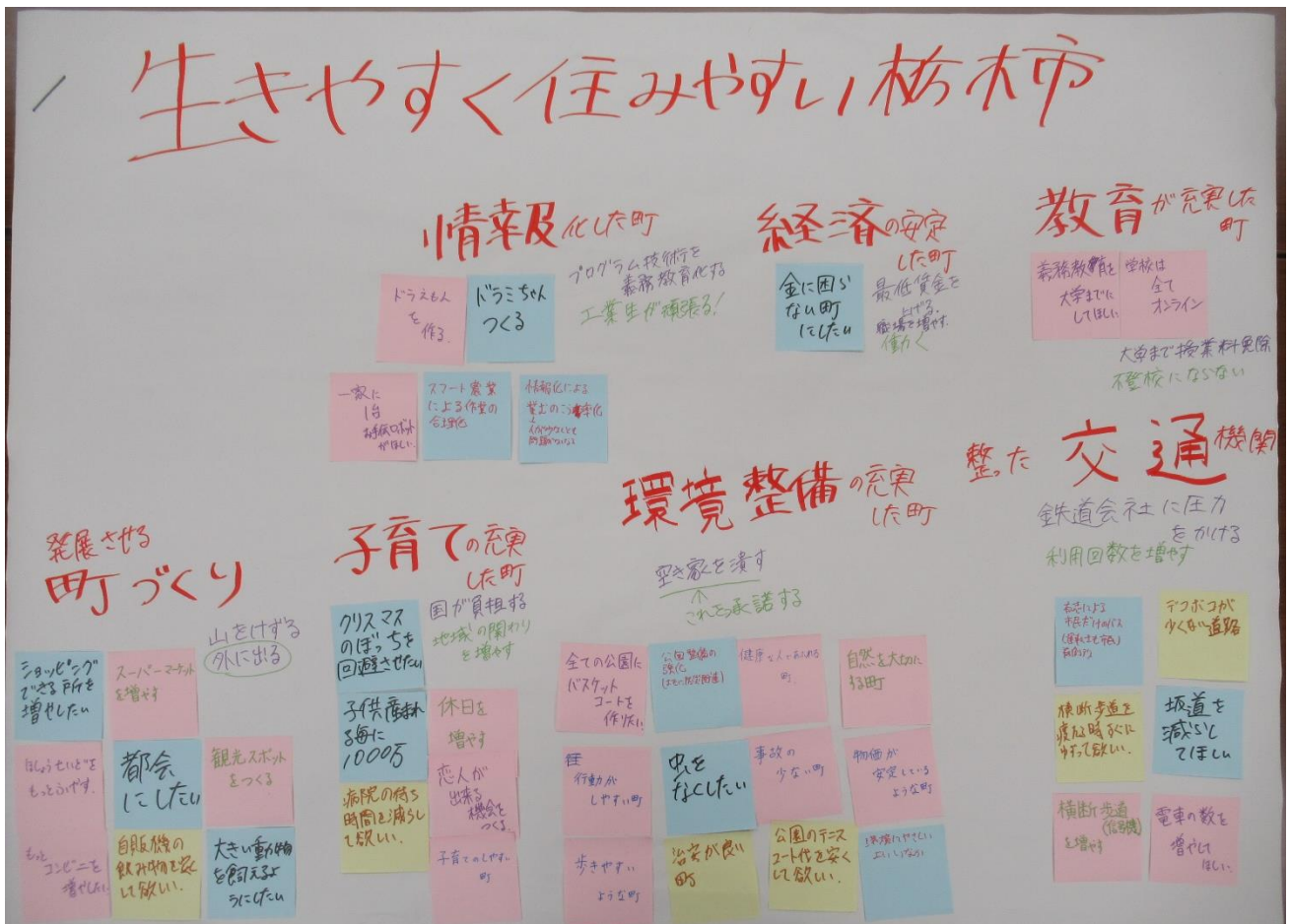
◎基本方針7 整った交通機関

▶20年後の将来像

- ・有志による市民だけのバス（運転士も市民）※前例アリ
- ・坂道を減らしてほしい
- ・デコボコが少ない道路
- ・横断歩道（信号機）を増やす
- ・横断歩道を渡る時すぐに譲ってほしい
- ・電車の数を増やしてほしい

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…鉄道会社に圧力をかける
市民の行動…（電車の）利用回数を増やす



<2班>将来都市像：未来の明るい栃木市

◎基本方針1 自然豊かな栃木市～Life with nature～

▶20年後の将来像

- ・人と自然が共生できるまち
- ・「緑」のあふれるまち
- ・米、野菜がおいしいまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…スマート農業の補助金
市民の行動…クリーン活動の推進

◎基本方針2 安心・安全な栃木市

▶20年後の将来像

- ・医療の充実
- ・金銭的に不自由しないまち
- ・暴走族の居ないまち
- ・豊かで犯罪の少ないまち
- ・子どもが住みやすいまち
- ・空き家が少ないまち
- ・治安の良いまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…街灯を増やす、防犯カメラの設置
市民の行動…近所付き合いをする

◎基本方針3 働きやすい栃木市～working is fun～

▶20年後の将来像

- ・産業活動が盛んなまち
- ・働く場所が充実しているまち
- ・男女が社会的に活躍できるまち
- ・男女平等参画社会の形成を行う
- ・就業率の高いまち
- ・時給が高いまち
- ・会社を増やし昼間の人口密度を増加させる



▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…ブラックフライデーを市全体として取り入れる
市民の行動…企業へ「ホワイト企業」化の啓発

◎基本方針4 魅力的な栃木市～Smile town～

▶20年後の将来像

- ・駅周辺が発展しているまち
- ・都市化の進んだまち
- ・バリアフリーが進んでいるまち
- ・道路がきれいに整備されているまち
- ・公共交通機関を増やす
- ・共学を作り少子高齢化や人口増加推進を行う
- ・スポーツに力を入れてるまち
- ・商業施設を増やし娯楽を楽しむことにより都市部への移住者を減らす
- ・佐野のアウトレットのような大きな商業施設が欲しい
- ・大きな商業施設があるまち
- ・音楽イベントがたくさんあるまち
- ・駅前に遊べる場所が欲しい
- ・観光に力を入れてるまち

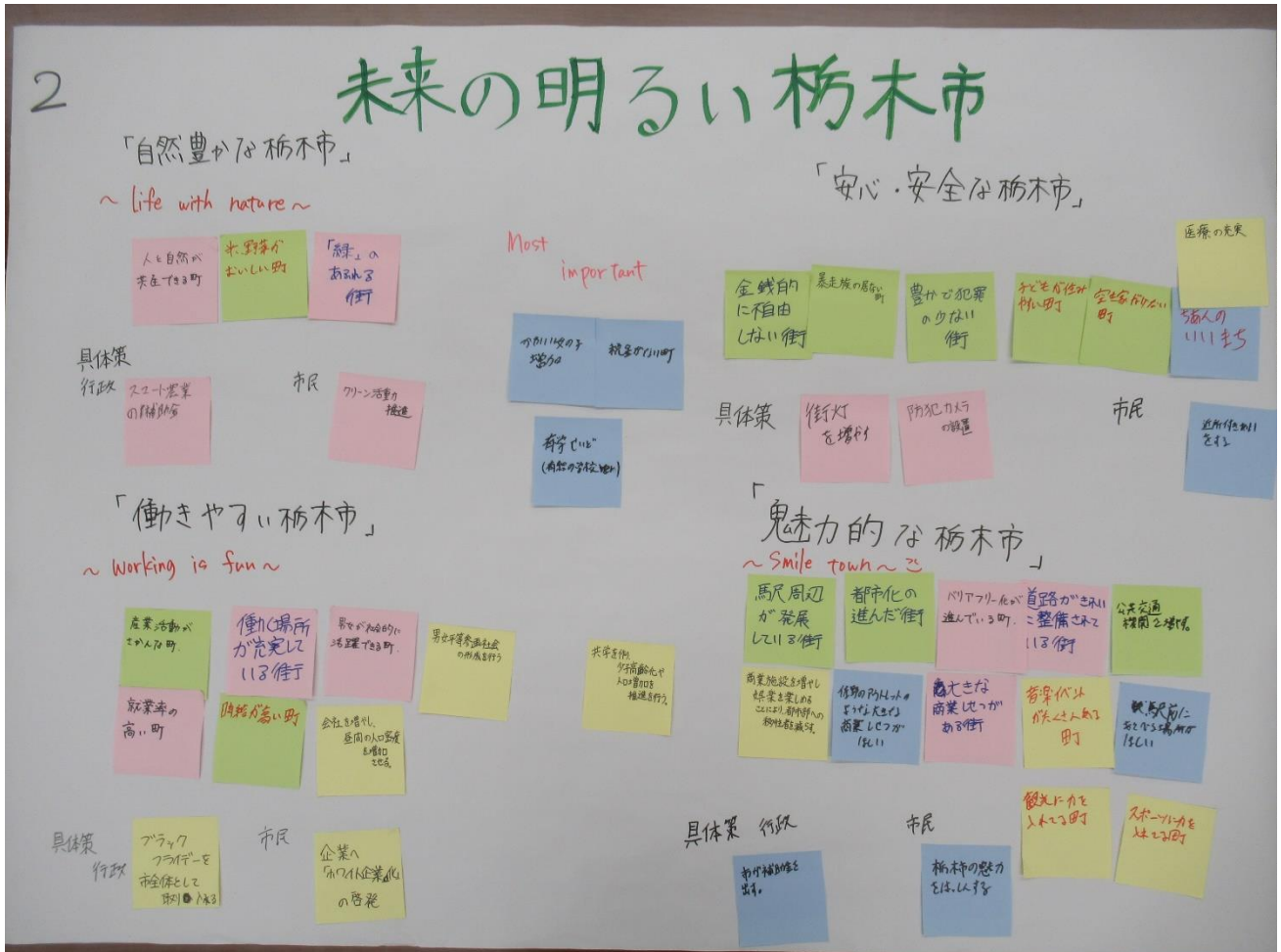
▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…市が補助金を出す
市民の行動…栃木市の魅力を発信する

◎その他

Most important

- ・ かわいい女の子増加
- ・ 税金がないまち
- ・ 有学制度（有給の学校 ver）



<3班> 将来都市像：笑顔あふれる栃木市

◎基本方針1 自然を守る栃木市

▶ 20年後の将来像

- ・ 自然と共存する
- ・ ごみのないきれいな栃木市
- ・ 自然を生かした栃木市
- ・ 自然を活かした観光業を行う

▶ 基本方針に沿った具体策

行政の対策…環境保全を行う
市民の行動…ごみをポイ捨てしない

◎基本方針2 次世代を選ぶ栃木市

▶ 20年後の将来像

- ・ インターネットで選挙をできるようにする
- ・ 若い人たちも選挙に関心がある栃木市

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…自治会で使える制度を公開する
市民の行動…知ろうとする

◎基本方針3 次世代を育てる

▶20年後の将来像

- ・学生がのびのびと勉強しやすい栃木市
- ・子連れの親同士での交流や助け合いができる
- ・学校の本を増やす
- ・子育てしやすい栃木市

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…電子書籍を利用する
市民の行動…伝統をつないでいく



◎基本方針4 楽しめる栃木市

▶20年後の将来像

- ・また来たいと思える栃木市
- ・イベントが多く一年中楽しめる

- ・栃木市内のイベントを増やす
- ・祭りなどの行事を増やす

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…イベントの告知
市民の行動…（イベントへの）積極的な参加

◎基本方針5 暮らしやすい栃木市

▶20年後の将来像

- ・住みやすい栃木市
- ・スーパー、コンビニを増やす

- ・交通機関の整った栃木市
- ・町中に案内板を増やす

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…交通整備を行う
市民の行動…公共の場でのルールを守る

◎基本方針6 安全な栃木市

▶20年後の将来像

- ・街灯を増やす（犯罪の防止）
- ・事件や事故のない栃木市

- ・交番を増やす
- ・信号を増やす

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…道幅を広げる、カーブミラーを増やす
市民の行動…車のスピードを出しすぎない

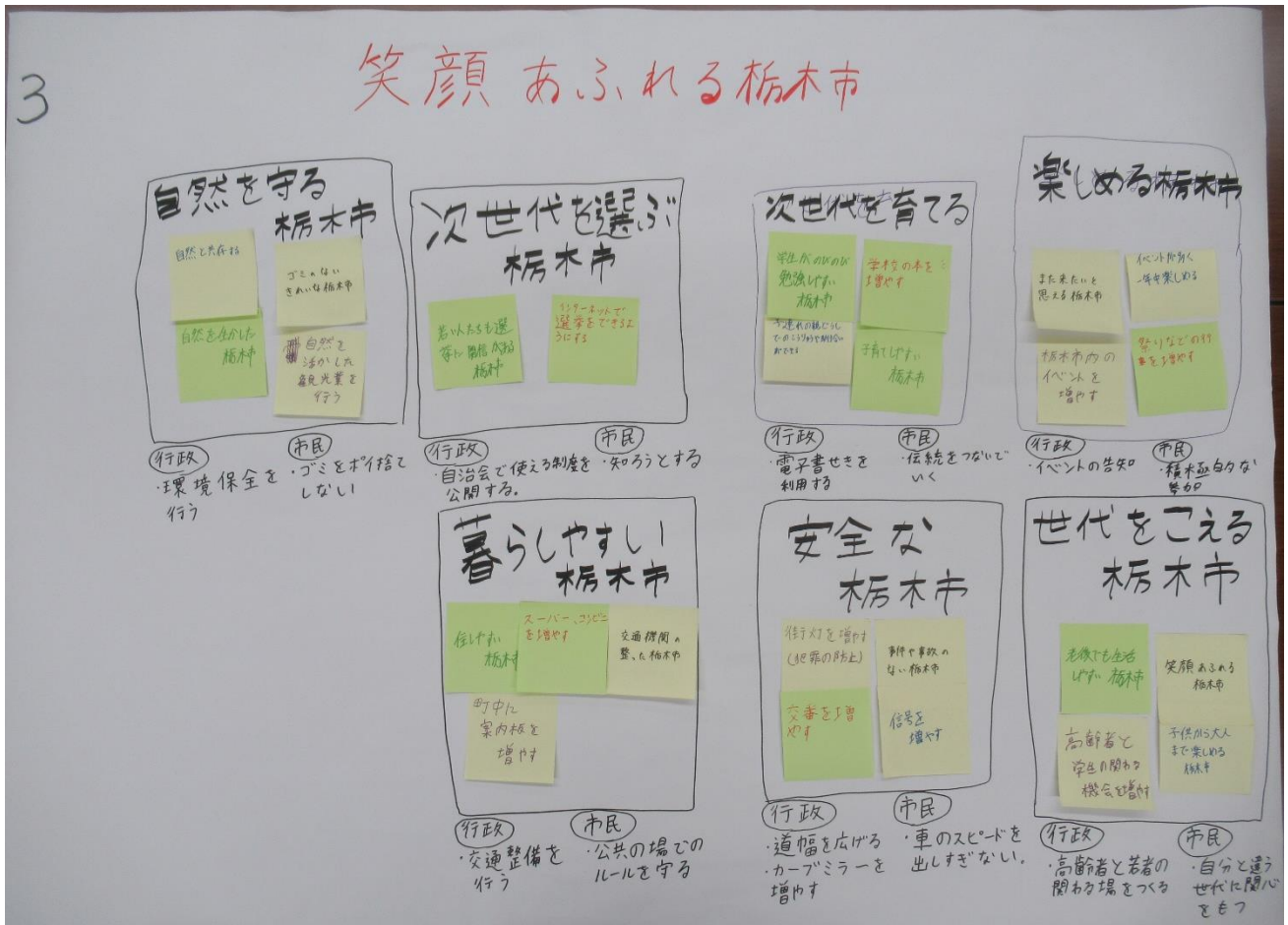
◎基本方針7 世代をこえる栃木市

▶20年後の将来像

- ・ 老後でも生活しやすい栃木市
- ・ 笑顔あふれる栃木市
- ・ 高齢者と学生の関わる機会を増やす
- ・ 子どもから大人まで楽しめる栃木市

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…高齢者と若者の関わる場をつくる
 市民の行動…自分と違う世代に関心を持つ



栃木女子高等学校



<1班>優しいが魅力の栃木市

◎基本方針1 市民の暮らしが充実する栃木市

▶20年後の将来像

- ・地産地消
- ・秋祭りなど今ある祭りの継続
- ・年中行事を大切に
- ・伝統文化を残す
- ・大きな高齢者施設を建てる
- ・子育てする大人の交流が多い
- ・大都市へ行きやすいかつ暮らしやすい
- ・学力向上
- ・子どもが外で安心して遊べる施設
- ・子育て支援
- ・ふるさと納税の活性化
- ・直売場

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…学習館を増やす、各公民館での行事の充実化・呼び込み、自転車貸し出し「HELLO」の呼び込み、路面電車をつくる（LRT みたいな）

市民の行動…さまざまな活動への積極的参加、栃木市の記念日をつくりその日は皆が市内で会う人にフリーで交流ができる楽しい日にする、高齢者の人が子どもに伝統文化を伝える

◎基本方針2 訪れたいくなる栃木市

▶20年後の将来像

- ・何かに特化したまちになる
- ・観光で市のお金を増やす
- ・観光地のPR
- ・観光客を家（民家）に泊めるしくみ
- ・インスタ映え
- ・動物、ペットツーリズムなど
- ・おいしい食べ物
- ・経済をもっとまわす

- ・ SNSの活用

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…太平山ロープウェイ、メディアにもっと取り上げてもらう、栃木駅近くに商業施設を建てる、駅を増設する、栃木市のキャッチコピーをつくる、動物保護活動をする、じゃがいも入りやきそばをもっとPR、観光業を行う企業に支援金を送る、いもフライをもっと売る

市民の行動…駅やバス停で出会った人には優しくあいさつをする、無料配布のポケットティッシュにランダムでオススメ観光地をPRする、栃木市でホストファミリー（留学）を募る

◎基本方針3 地球に優しい栃木市

▶20年後の将来像

- ・ 街の美化
- ・ 緑の多く空気がきれいなまち

・ SDGs

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…植樹、ごみ箱の設置⇒ポイ捨て削減、街路樹の手入れ、四季を感じられるスポットをつくる ex) 桜並木

市民の行動…募金、定期的にごみひろい

◎基本方針4 お財布に優しい栃木市

▶20年後の将来像

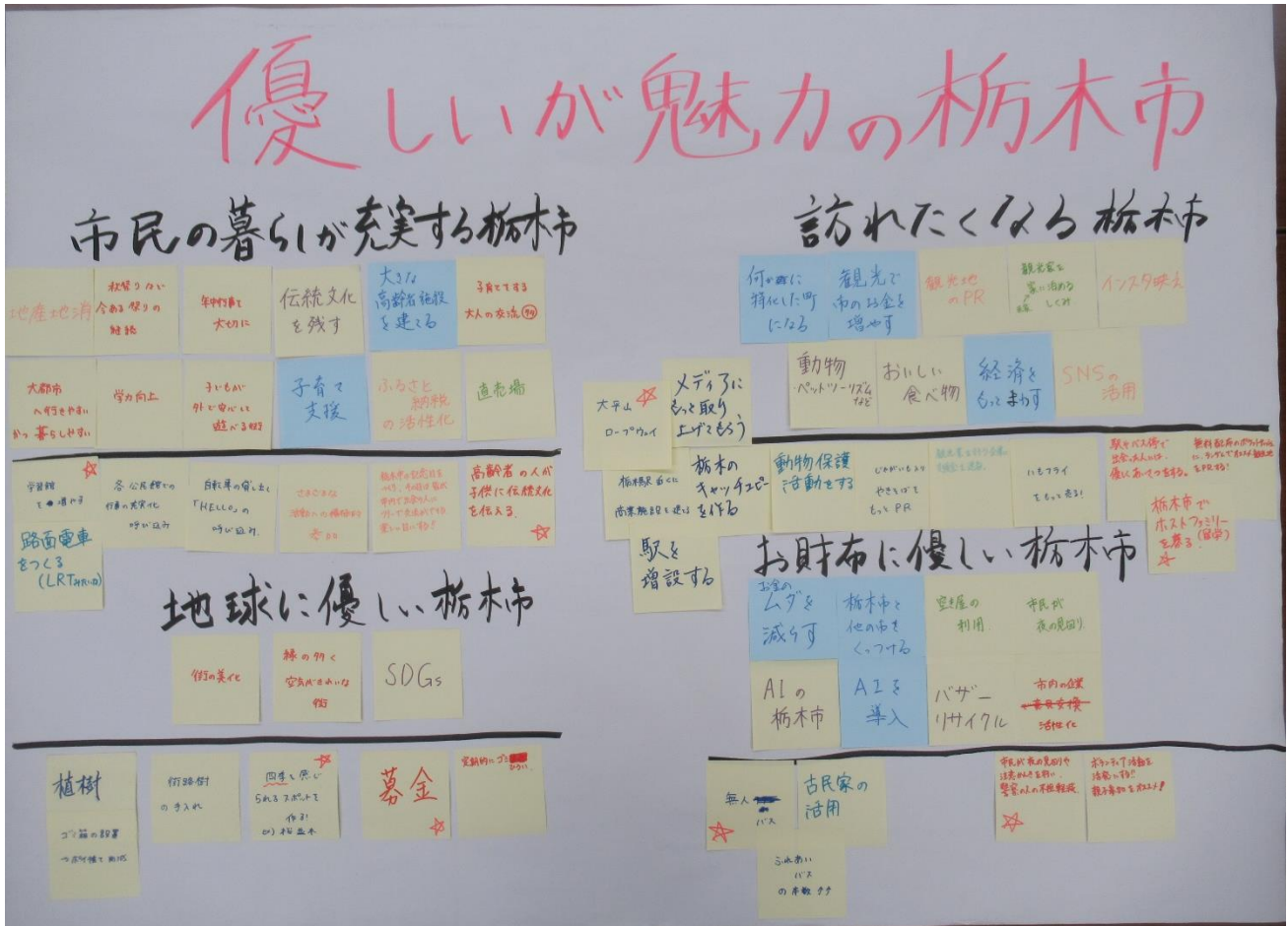
- ・ お金のムダを減らす
- ・ 栃木市と他の市をくっつける
- ・ 空き家の利用
- ・ 市民が夜の見回り
- ・ AIの栃木市
- ・ AIの導入
- ・ バザーリサイクル
- ・ 市内の企業活性化



▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…無人バス、古民家の活用、ふれあいバスの本数↑

市民の行動…市民が夜の見回りや注意喚起を行い警察の人の負担軽減、ボランティア活動を活発にする（親子参加をオススメ）



<2班>伝統と自然を大切にし 人と共に成長する栃木市

◎基本方針1 人が心地よく住める栃木市

▶20年後の将来像

- ・安心して住めるまち
- ・安心できるまち
- ・安全・安心なまち
- ・安全なまち
- ・お年寄りも楽しめるまち
- ・都市部にでた若者が戻ってきたい市
- ・きれいなまち
- ・優しい人がいっぱいのもち
- ・好きなことができるまち
- ・市民が住みやすいまち
- ・みんなが笑顔なまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…ごみ箱を設置する、歩道の確保、細い道の整備
市民の行動…市民がごみ箱に捨てる、ちゃんと歩く

◎基本方針2 人が成長する栃木市

▶20年後の将来像

- ・子育てがしやすいまち
- ・教育が充実しているまち
- ・若い世代の交流が多い
- ・健康なまち

- ・子どもがのびのびと育てるまち
- ・社会経験がたくさん積める市
- ・ずっと健康に過ごせるまち
- ・海外から来た人も住みやすい栃木市
- ・勉強が楽しくできるまち
- ・お互いに優しくできるまち
- ・他県や他国とのつながりがあるまち
- ・地域や市間での交流が多いまち
- ・横のつながりが強い市
- ・元気なまち
- ・お年寄りと子どもが仲良しのまち
- ・高齢者と若い人たちのつながり

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…空き家の食堂（栃木市の食べ物）

市民の行動…（空き家の食堂に）食べにくる

◎基本方針3 活気が溢れる栃木市

▶20年後の将来像

- ・他の地域の人からも人気なまち
- ・通いやすいまち
- ・いろいろなお店があるまち
- ・町の人や観光の人で活気があるまち
- ・交通の便が良いまち
- ・食べ物がおいしいまち
- ・食べ物がおいしいまち
- ・たくさん遊べるまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…給食制度（県立高校に月1とか）、学校開放（市で運営）

市民の行動…学校に集まって遊ぶ



◎基本方針4 伝統と自然を未来に繋げる栃木市

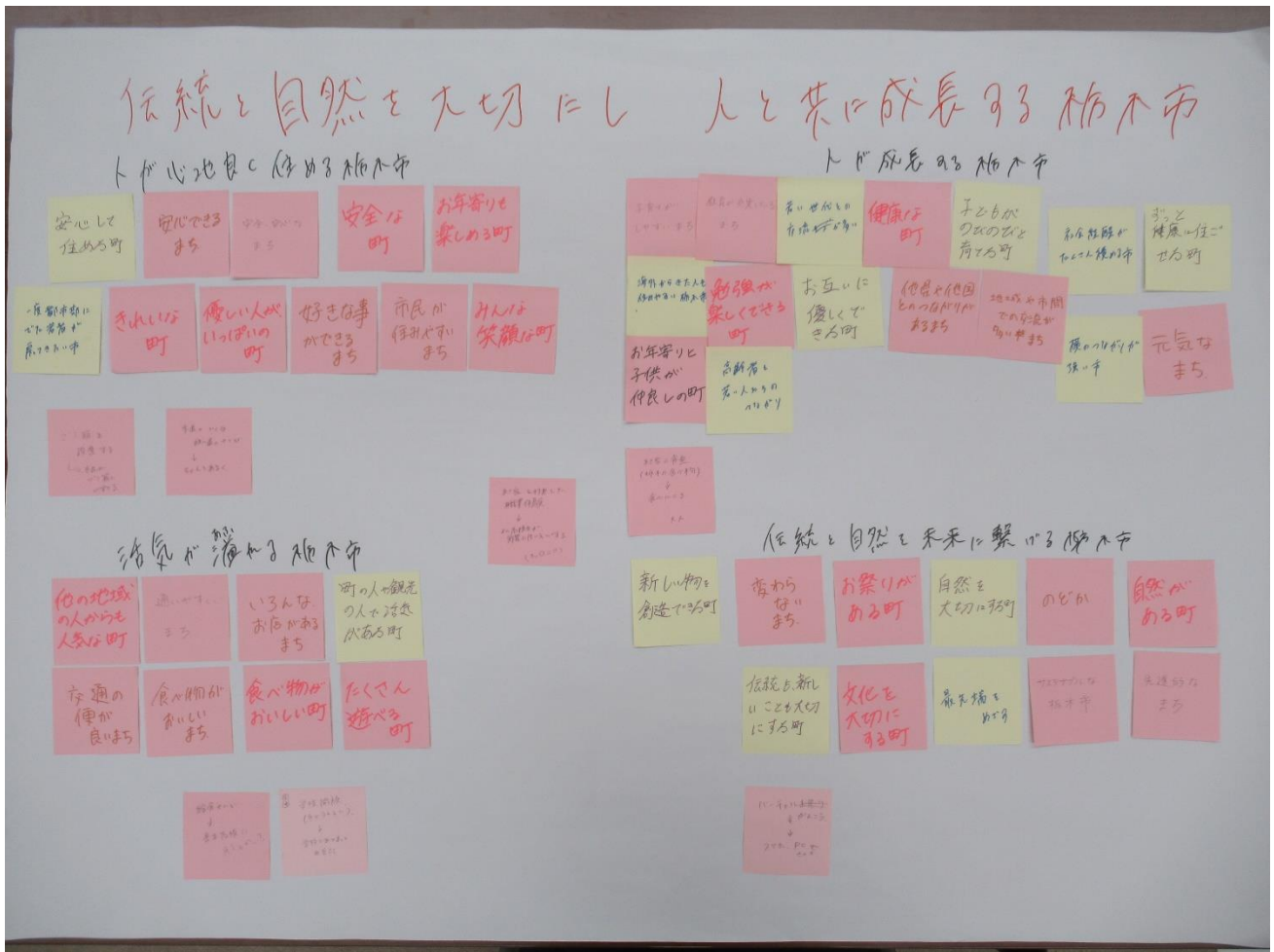
▶20年後の将来像

- ・新しい物を想像できるまち
- ・変わらないまち
- ・お祭りがあるまち
- ・自然を大切にするまち
- ・のどか
- ・自然があるまち
- ・伝統も新しいことも大切にするまち
- ・文化を大切にするまち
- ・最先端を目指す
- ・サステナブルな栃木市
- ・先進的なまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…バーチャル観光

市民の行動…（バーチャル観光に）スマホ・PCで参加する



<3班>性別・国籍・世代を問わず 安心・安全で文化物が豊富な栃木市

◎基本方針1 老若男女が幸せに暮らせる栃木市

▶20年後の将来像

- ・ 町全体が子育てに優しいまち
- ・ 住民が住んでいてよかったと思えるまち（住みごこちが良い）
- ・ 住み続けたいくなるまち
- ・ 子育てを地域で協力してするまち
- ・ “家族”に優しいまち
- ・ 障がい者にも優しいまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…10年住むごとに給付金、大型の総合病院（すべての科がそろそろ）、幅広い世代の子どもが遊べる施設、個人の病院を増やす

◎基本方針2 安心して暮らせる栃木市

▶20年後の将来像

- ・ 自然災害の不安を少しでも減らして安全に暮らせる市
- ・ 環境に優しいまち
- ・ 川が氾濫しない
- ・ きれいなまち
- ・ 道がきれいなまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…ごみ箱（駅など）、水溜まりができない道路整備、防災イベントの開催
市民の行動…定期的なごみ拾い、ハザードマップの確認、自治会の強化

◎基本方針3 交通や施設が整備されていて安全に暮らせる栃木市

▶20年後の将来像

- ・夜も安心安全
- ・行きやすいまち
- ・インフラが整っているまち
- ・空き家が少ない市
- ・街灯が多い市（夜でも安心）
- ・安全（交通面）なまち



▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…バス無料、バリアフリー、電車（両毛線）、街灯を増やす、
空き家の活用、歩道を広げる、
危険な道の整備

市民の行動…自分を光らせる（夜）、交通ルールを守る、服の色（夜でも目立つ色）

◎基本方針4 学生が自主的に学習したいと思える栃木市

▶20年後の将来像

- ・勉強しやすいまち
- ・貴重な公立の男女別学が消えない市
- ・学生が通いやすいまち
- ・勉強場の増加（栃木市交流センターみたいなどころ）

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…学習スペースをもっと設置する、（学習スペースの）席を増やす

市民の行動…男女別学の良さを発信

◎基本方針5 食・自然・観光が豊富な栃木市

▶20年後の将来像

- ・観光客が来たくなるまち
- ・自然と都会が共存するまち
- ・駅前が豊かなまち
- ・チェーン店が多い市
- ・駅付近がもっと栄える市
- ・おいしい物に出会えるまち
- ・田舎のあたたかみを感じられるまち
- ・遊べるまち
- ・遊び場が多い市（中・高校生向けの）
- ・遊びやすいまち
- ・栃木市近辺以外に住んでいる人が足をはこびたいと思えるようなまち
- ・いろいろな人が楽しめるような所があるまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…蔵のまちを生かす観光地化、お店に行きやすく（バス乗り放題券）、名物をつくる

市民の行動…インスタ・SNSで発信、レトロイメージ

◎基本方針6 国籍や世代に関わらず交流できる栃木市

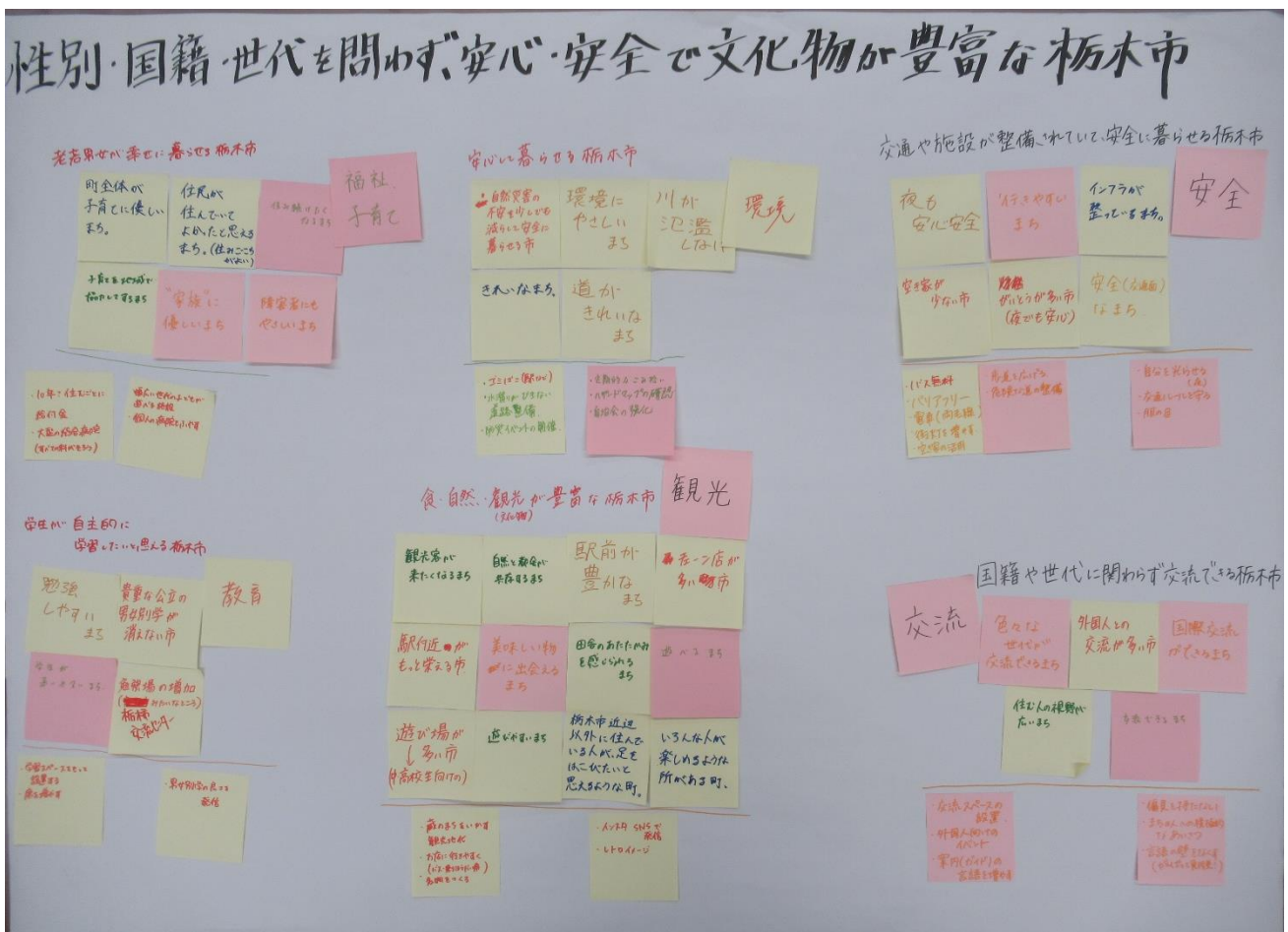
▶20年後の将来像

- ・ 色々な世代が交流できるまち
- ・ 外国人との交流が多い市
- ・ 国際交流ができるまち
- ・ 住む人の視野が広いまち
- ・ 交流できるまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…交流スペースの設置、外国人向けのイベント、案内（ガイド）の言語を増やす

市民の行動…偏見を持たない、まちの人への積極的なあいさつ、言語の壁をなくす（がんばって勉強）



栃木高等学校



<1班>誰もが笑顔になれる未来都市 栃木市

◎基本方針1 誰もが住みやすい栃木市

▶20年後の将来像

- ・ バリアフリーが進んだまち
- ・ 利便性に富み誰もが楽に生きられるまち
- ・ 子育ての費用が少なくてすむまち
- ・ 高齢者でも生きがいを感じられる栃木市
- ・ 労働者を支えられるまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…宅配業者の誘致、公共交通機関の充実
市民の行動…他人への理解を深める

◎基本方針2 誰も取りのこさせない栃木市

▶20年後の将来像

- ・ 地域住民全員が仲の良いまち
- ・ 言語の壁を感じないような栃木市（AIとか）
- ・ 出会いの場が多いまち
- ・ 地域と密接な関わりがある栃木市
- ・ 様々な人たちが意見をもっと出し合える栃木市

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…ピクトグラムを増やす、イベントを増やす
市民の行動…社会活動に積極的に参加する

◎基本方針3 自然と共存する栃木市

▶20年後の将来像

- ・防災に強く人々を守れるまち
- ・自然環境が豊かなまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…植林、河川工事
市民の行動…SDGsを意識

- ・災害対策がしっかりしたまち

◎基本方針4 魅力あふれる栃木市

▶20年後の将来像

- ・東の京都と呼ばれるまち
- ・魅力度ランキング1位

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…駅前の再開発
市民の行動…栃木市を知る



◎基本方針5 やりがいと働きがいのある栃木市

▶20年後の将来像

- ・たくさん職業でありふれたまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…特定の条件を満たした人に給付金
市民の行動…高校生向けのインターン

◎基本方針6 インフラが強化された栃木市

▶20年後の将来像

- ・通勤通学しやすいまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…鉄道会社との連携
市民の行動…行政との連携

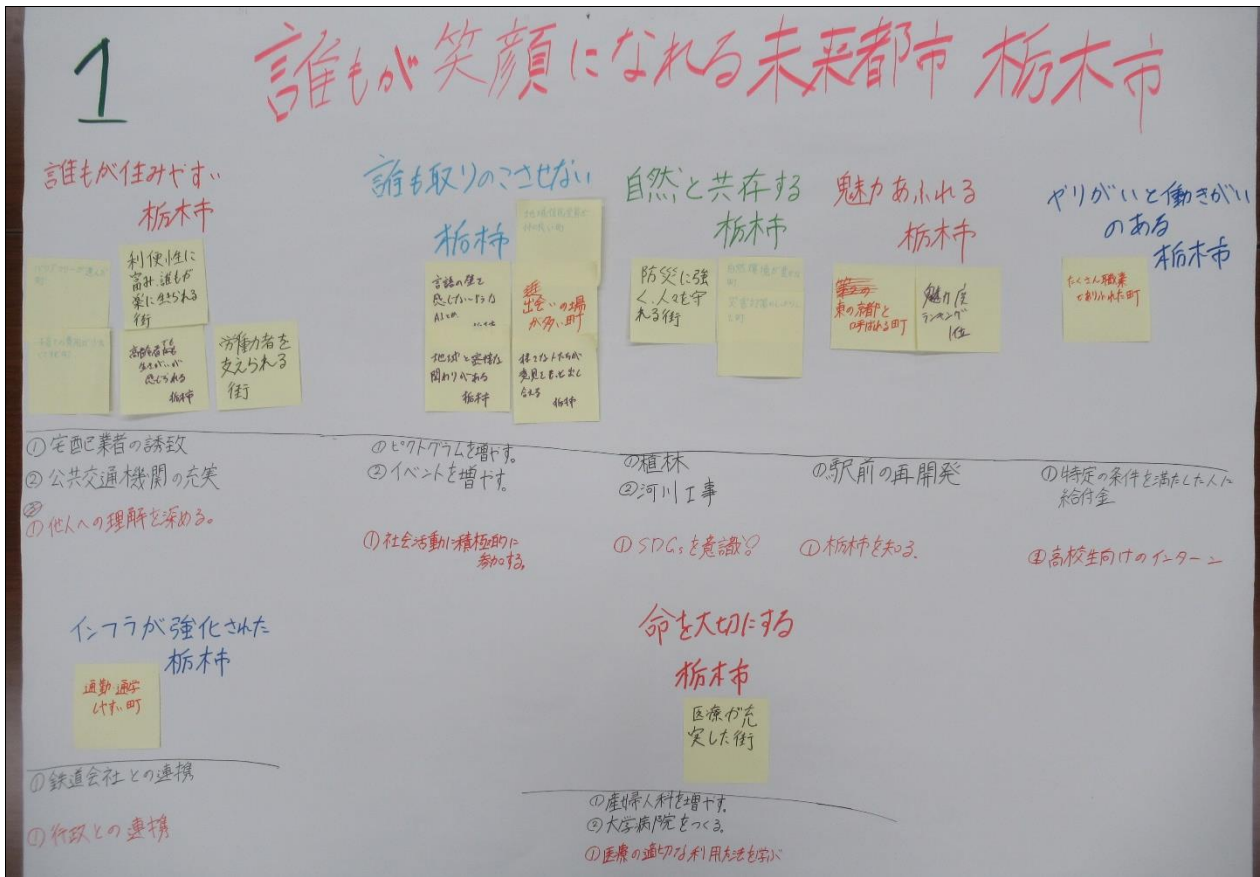
◎基本方針7 命を大切にする栃木市

▶20年後の将来像

- ・医療が充実したまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…産婦人科を増やす、大学病院をつくる
市民の行動…医療の適切な利用方法を学ぶ



<2班>活力にあふれ夢を実現できる栃木市

◎基本方針1 多くの人が集まり活気のある栃木市

▶20年後の将来像

- ・ お金の集まるまち
- ・ やりたい仕事を選べる栃木市
- ・ 市外県外だけでなく世界中から人が集まる栃木市
- ・ 独自のイベントが多くあるまち
- ・ 遊べる場所が多いまち
- ・ 国内、せめて関東の中で有名なまち
- ・ 食べ物のおいしいまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…空き店舗と新規事業者のマッチングをサポートする
市民の行動…市民もアイデアを出す

◎基本方針2 共にさまざまなことを深く学べる栃木市

▶20年後の将来像

- ・ 学校間のつながりが強いまち
- ・ 学力の高いまち
- ・ 様々なことを学ぶことのできるまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…合同の文化祭を開く
市民の行動…積極的に店を出す

◎基本方針3 家族に優しい栃木市

▶20年後の将来像

- ・ 出会いのあるまち
- ・ 子どもを産みたいと思えるまち
- ・ 子育てをしやすいまち
- ・ 子育てに良いイメージをもてるまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…子育ての制度を整える
市民の行動…親同士の交流を深める



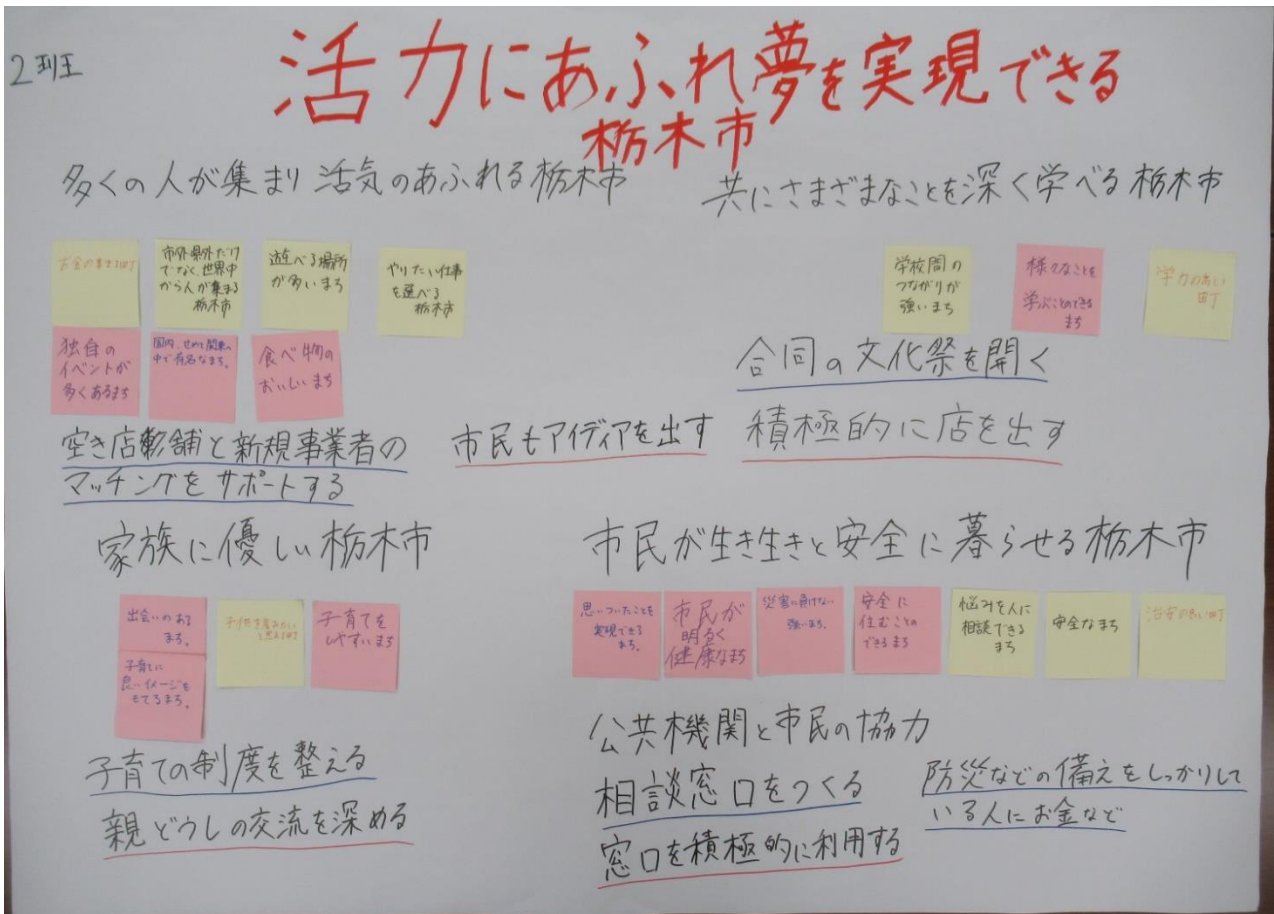
◎基本方針4 市民が生き生きと安全に暮らせる栃木市

▶20年後の将来像

- ・ 思いついたことを実現できるまち
- ・ 市民が明るく健康なまち
- ・ 災害に負けない強いまち
- ・ 安全に住むことのできるまち
- ・ 悩みを人に相談できるまち
- ・ 安全なまち
- ・ 治安の良いまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…相談窓口をつくる、防災などの備えをしっかりとっている人にお金など
市民の行動…窓口を積極的に利用する



<3班>誰もが心でつながれる生きやすく住みよい栃木市

◎基本方針1 誰もが尊重され暮らしやすい栃木市

▶20年後の将来像

- ・ バリアフリーなまち
- ・ 誰もが活躍できるまち
- ・ 外国人でも過ごしやすいまち
- ・ さまざまな人への支援が発達しているまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…外国語の看板を設置する、英語教育を強化する（リスニング・スピーキング）、就労支援を積極的に行う（働きたくても働けない人々のために）

市民の行動…誰でも受け入れ優しさを持って接する

◎基本方針2 地域の人びとが心のつながりを持ち互いに支え合える栃木市

▶20年後の将来像

- ・ 交流できる場所があるまち
- ・ 人が集まるイベントがあるまち
- ・ 一人ひとりの顔が広いまち
- ・ 足りない所は補いあい、一人ひとりが支えあえるまち
- ・ 住民の仲がいいまち
- ・ 誰一人取り残さないまち
- ・ 地域の人とのつながりが強いまち
- ・ 地域の人々の心の距離が近いまち



▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…学校同士・地域同士のイベントを主催する、世代交流のできるスポーツ・行事を主催する、地域対抗の大会（運動会的な）をやってみる、地域の人々が自由に使える集いの場を設置する、祭

市民の行動…積極的に地域の人との関わりを持つ、祭りに参画してみる、集まりやイベントに参加してみる

◎基本方針3 労働環境が良く子育てしやすい栃木市

▶20年後の将来像

- ・ 労働環境が良いまち
- ・ 働きやすいまち
- ・ 健康に暮らせるまち
- ・ スポーツをしやすいまち
- ・ 子どもがいつも笑っているまち
- ・ 子どもが学校に行きたくなるまち
- ・ 子育てがしやすいまち
- ・ ニートがないまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…企業の誘致や支援、起業を促す、住民で行う仕事をつくる

市民の行動…育休への偏見をしない、子育てなどに対する理解(うるさいといった苦情を言わなくする)

◎基本方針4 自然と伝統が息づく「ほっとする」栃木市

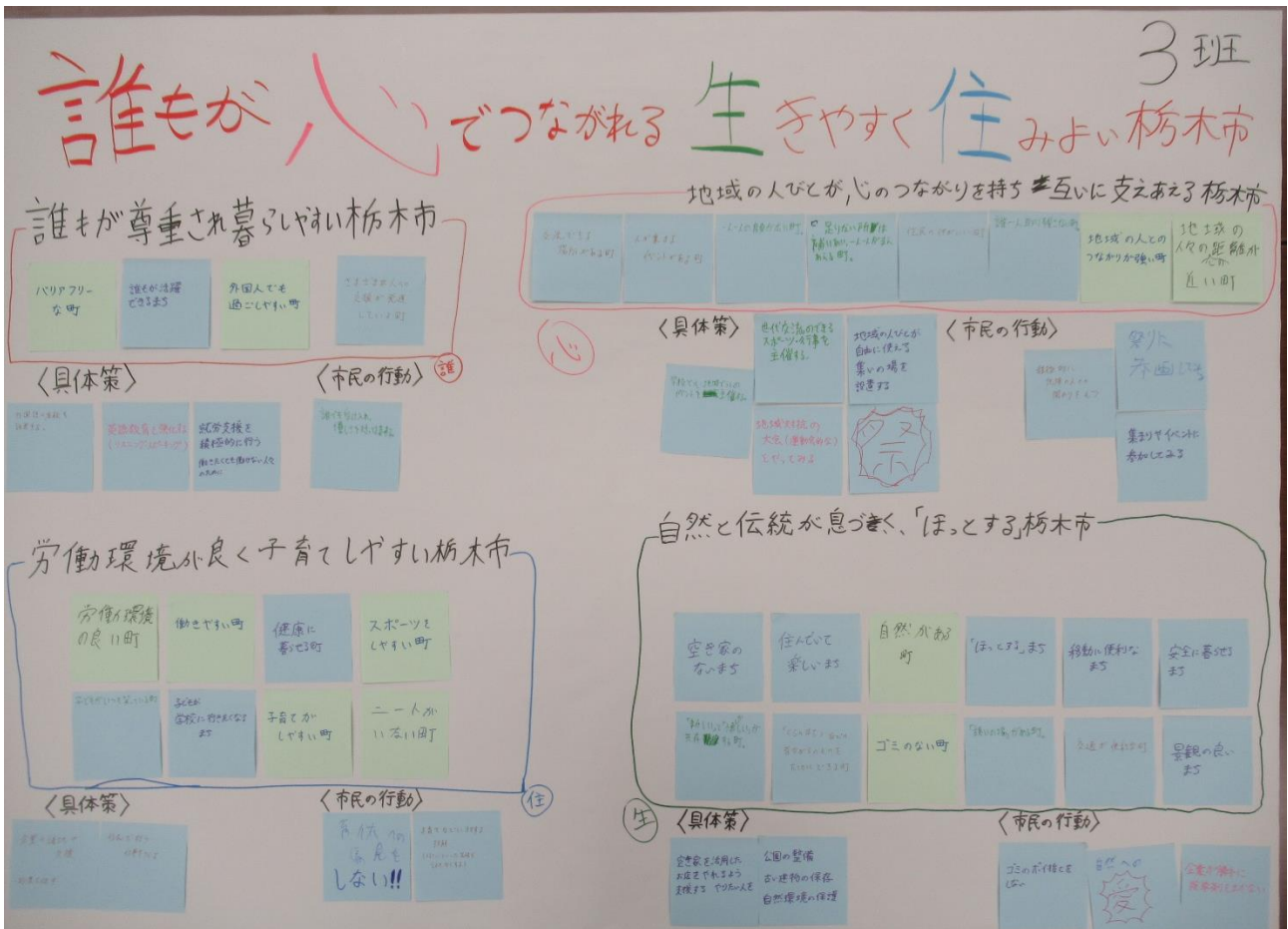
▶20年後の将来像

- ・ 空き家のないまち
- ・ 住んでいて楽しいまち
- ・ 自然があるまち
- ・ 「ほっとする」まち
- ・ 移動に便利なまち
- ・ 安全に暮らせるまち
- ・ 景観の良いまち
- ・ 「新しい」と「懐かしい」が共存するまち
- ・ 「蔵の街」などの昔ながらのものを大切にできるまち
- ・ ごみのないまち
- ・ 「憩いの場」があるまち
- ・ 交通が便利なまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…空き家を活用したお店をやるようやりたい人を支援する、公園の整備、古い建物の保存、自然環境の保護

市民の行動…ごみのポイ捨てをしない、自然への愛、企業が勝手に除草剤をまかない



<4班>人と自然がつながり 活気・元気・克己あふれる栃木市

◎基本方針1 人とつながれる栃木市

▶20年後の将来像

- ・市民の交流があるまち
- ・若い人が来たくなるまち
- ・出会いが多いまち
- ・知り合いが多いまち
- ・世界中の文化が混ざるまち
- ・通りに人がたくさんいるまち
- ・異性との出会いが多いまち
- ・歩きたくなる栃木市
- ・訪れたくなる栃木市
- ・外国の人が来たくなるまち
- ・人がたくさん来る大通りのあるまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…様々な分野で人が訪れたくなる施設をつくる

市民の行動…SNS をとして自分の好きな分野に発信してもらう

◎基本方針2 豊かな自然と共生する栃木市

▶20年後の将来像

- ・自然あふれるまち
- ・自然と共生する栃木市
- ・動物と触れあえるまち
- ・ごみが落ちていないまち
- ・キレイなまち
- ・落ち着くまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…栃木市自然保護公園をつくる

市民の行動…ごみはごみ箱へ、ごみを出さないECOな生活を

◎基本方針3 快適な栃木市

▶20年後の将来像

- ・安全なまち
- ・子育てがしやすいまち
- ・安心して子育てできるまち
- ・おいしいご飯が食べられるまち
- ・住む人が安心できる栃木市
- ・住みやすいまち
- ・医療体制の整ったまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…路面電車をつくる、全てがそろった総合病院をつくる

市民の行動…ルール・マナーを守って生活する



◎基本方針4 学びと経験があふれる栃木市

▶20年後の将来像

- ・学びがあるまち
- ・成長し続けるまち

- ・ 様々な体験ができるまち
- ・ したいことができる栃木市
- ・ やりたい仕事ができるまち

- ・ 歴史が感じられるまち
- ・ 勉強する雰囲気のあるまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…学校の環境を整える（特に栃高のトイレとか）、歴史的建造物を守り栃木の歴史を学ぶ機会を増やす

◎基本方針5 市民の活気があふれる栃木市

▶20年後の将来像

- ・ 全員が活躍できるまち
- ・ 好きになれるまち
- ・ 明るい雰囲気のあるまち
- ・ あいさつが多い元気なまち
- ・ 熱気にあふれるまち
- ・ あいさつが飛び交うまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…大通りに外観を生かした店をつくる
市民の行動…地産地消

人と自然がつながり 活気・元気・克己あふれる栃木市 4

人とつながれる栃木市

市民の交流が 多い町	若い人が 来たりする町	出会いが 多い町	知り合い が多い町	世界中から 来たりする町	通りに人が たくさんいる 町
異性の出会い が多い町	学生が 来たりする町	外国人が 来たりする町	人が長くて 大通り がある町		

具体策
様々な分野で人が訪れたい施設をつくる
市民の行動
SNSを通して自分の好きな分野について発信しよう

豊かな自然と共生する栃木市

自然を感じ られる町	動物と 触れあえる 町
ゴミが落ち ない町	キレイな 町

具体策
栃木市自然保護公園をつくる
市民の行動
ゴミはゴミ箱へ!!
ゴミを出さないECOな生活を!!

小快適な栃木市

安全な町	子育てが しやすい町	安心して 子育てできる 町
おいしいご飯 が食べられる町	住みやすい 医療体制の 整った町	

具体策
・路面電車をつくる
・全てかゝる大総合病院をつくる
市民の行動
・ルールを守って生活する

学びと経験があふれる栃木市

学びが できる町	様々な体験 ができる町	やりたい 仕事ができる 町	歴史が 感じられる町	勉強が できる町
-------------	----------------	---------------------	---------------	-------------

具体策
・学校の環境を整える（特に栃高のトイレとか）
・歴史的建造物を守り、栃木の歴史を学ぶ機会を増やす

市民の活気があふれる栃木市

好きに なれる町	明るい 雰囲気 のある町	熱気か あふれる町	あいさつが 飛び交う町
-------------	--------------------	--------------	----------------

具体策
・大通りに外観を生かした店をつくる
市民の行動
・地産地消

栃木商業高等学校



<1班>みんなに愛され住み続けたい栃木市

◎基本方針1 不安知らずの栃木市

▶20年後の将来像

- ・交通事故0（歩行者も車両も安全安心に暮らす）
- ・感染症対策に富んだ市
- ・防災の強化

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…ハザードマップをつくる、マナーアップの啓発、古い建物の調査、信号機のない横断歩道に簡易的信号機「ピカットわたるくん」を設置する、学生に向けた交通モラルを守るポスターを駅に貼る、予防接種ができる場所の拡大

市民の行動…地域と自分の状況を知る、自分で注意するだけでなく周りに目配り気配りする、防災グッズの常備、最低限のルールを守る

◎基本方針2 自然を愛する栃木市

▶20年後の将来像

- ・栃木市内の高校のイベントとしてごみ拾いなどボランティア活動をして、環境を大切にして町をキレイにしたいという気持ちづくり
- ・モノが繰り返し使われ必要とされるまち
- ・公園の整備、緑地の確保など公共の場を大切にする
- ・電気自動車が普及しているまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…3R促進、カーボンニュートラルの促進、清掃活動をイベント化、パーキングエリアに電気自動車の充電器を置く

市民の行動…3Rを心掛ける、植物を育てる

◎基本方針3 交流のある栃木市

▶20年後の将来像

- ・地域の方と学生の関わりの多いまち
- ・観光資源を多く永く残していけるまち
- ・あいさつ促進

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…地域コミュニティセンターのイベントの周知の徹底、学校の行事に地域の方々が来れる場をつくる

市民の行動…地域のイベントに参加する、すれ違う人に笑顔であいさつ



◎基本方針4 誰もが暮らしやすい栃木市

▶20年後の将来像

- ・車イスで移動することが可能なまち
- ・子育て世代が移住したくなるまち
- ・交通機関が便利なまち
- ・教育設備の整ったまちづくり
- ・健康診断が発達している

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…市民の声を取り入れるための意見箱を置く、受けやすい体制づくり(市の健康診断)、道路環境を良くする、スロープをつくる、医療の発達

市民の行動…“より良い栃木市”を市民一人ひとりが創るために意見を主張する、健康診断の受診



<2班>大自然と愛のあふれる私たちの All Happy な栃木市

◎基本方針1 ライフ Happy 栃木市

▶20年後の将来像

- ・ バリアフリーが整っているまち
- ・ 医療福祉が充実しているまち
- ・ お年寄りが健康に過ごせるまち
- ・ 老後も安心して暮らせるまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…スロープの設置を増やす、在宅医療の充実化、適度な運動ができる環境の施設が欲しい、市民の声を聞いて反映させる

◎基本方針2 ファミリーHappy な栃木市

▶20年後の将来像

- ・ 子どもが外で遊んでいるまち
- ・ 自由に学べるまち
- ・ 家族全員で散歩できるまち
- ・ 子どもがたくさん遊べるまち
- ・ 子どもたちがのびのびと過ごせるまち
- ・ 大人も子どももみんなで楽しめるまち



▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…遊具の多い公園をつくる、ジモティーを栃木市に入れる、テーマパークをつくる

市民の行動…子ども食堂をつくる、飲食店を増やす

◎基本方針3 環境 Happy な栃木市

▶20年後の将来像

- ・ 緑が豊かなまち
- ・ 景色がきれいなまち
- ・ もっと田舎なまち
- ・ お花であふれる栃木市

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…資源の節約、地域でのリサイクル活動

市民の行動…環境負荷の少ない生活をする、ボランティアでごみ拾い、子どもとみんな
で花植えをする

◎基本方針4 観光 Happy な栃木市

▶20年後の将来像

- ・ 食べ物がおいしいまち
- ・ 交通の便が良いまち
- ・ 歴史のあるまち
- ・ イベントがたくさんあるまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…市の景観を壊さないように建物をつくる、自販機などの外観を蔵の街仕様にする、LRTを栃木市にも通す

市民の行動…花火大会を復活、お祭りの屋台を増やす、じゃがいも入りやきそばをもっと広める

◎複数の方針にまたがるもの

- ・ 老人施設と保育施設を合併した大型施設を建設
- ・ 田んぼアートをやす
- ・ 蔵の街通りのライトアップ
- ・ 山でグランピングをする

大自然と愛のあふれる私たちの All Happy な栃木市

ライフ Happy な栃木市

バリアフリー
整っている町
 医療福祉が
充実している
まち
 お年寄りか
健康に通って
町
 老後も安心
してくらせる
まち
 スロープの設置
を増やす
 在宅医療の
充実化
 適度な運動
ができる環境
無償施設
が増える
 市民の声を
聞いて
反映させ
る

ファミリー Happy な栃木市

子どもが
外出遊んで
いる町
 自由に学べる
町
 多様な
習いごとが
ある町
 子どもが
たくさん遊べる
町
 子育てが
のびのびと
過ごせるまち
 大人は子供
と一緒に
楽しめるまち
 道具の
安い
公園を作る
 ショッピング
センター
を入れる
 テーマパーク
をつくる
 ことごと
食堂を
つくる
 飲食店
を増やす

環境 Happy な栃木市

緑が豊かな
まち
 美しい
田舎なまち
 景色が
きれいな
まち
 お花が
あふれる
栃木市
 自然の恩恵
あふれる
地域での
リサイクル
活動
 環境負荷
の少ないまち
をつくる
 ボランティア
でゴミ拾い
 子どもとみ
んなで花を
みよえる

観光 Happy な栃木市

食文化が
おいしい町
 歴史のある
まち
 交通の便が
良い町
 イベントが
たくさんある町
 市内の観光地
を再開発して
作る
 自然の魅力を
PRして
観光客を
呼び込む
 LRTを
栃木市にも
通す!!
 花火大会
を復活!!
 お祭り
の魅力を
再興する
 観光客が
たくさん
来るまち

<3班>伝統と文化の栄える自然豊かな子育てと教育に強い

誰もが笑顔で暮らせる住みやすい栃木市

◎基本方針1 子育てと教育に強いまち

▶20年後の将来像

- ・学校に行きたいと思える学校をつくる
- ・支援が整っているまち
- ・学校が近くにあるまち
- ・子育てがしやすいまち
- ・子育て支援

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…給食費の完全無償化、成人まで医療費の無償化
 市民の行動…自治会への協力、交通指導員の継続

◎基本方針2 誰もが安心して暮らせる住みやすいまち

▶20年後の将来像

- ・安心安全
- ・冤罪をなくす
- ・ロボットと共に生きる
- ・暮らしやすいまち
- ・移住者の多いまち
- ・日常生活が充実できるまち
- ・移住しやすいまち
- ・住みやすいまち

- ・ 犯罪のない安心安全なまち
- ・ 笑顔がいっぱい
- ・ 便利なまち
- ・ 事故が少ない

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…公園の整備、交番を増やす
市民の行動…ポイ捨てしない

◎基本方針3 動物にも環境にも優しい自然豊かなまち

▶20年後の将来像

- ・ 自然のあふれるまち
- ・ 自然の多いまち
- ・ 自然豊かで動物を大切にするまち
- ・ 動物保護
- ・ 自然との共存
- ・ きれいなまち
- ・ 自然豊かなまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…CO2の削減、SDGs
市民の行動…積極的にリサイクル、ごみ拾い



◎基本方針4 老後の人生を豊かにするまち

▶20年後の将来像

- ・ 高齢者に優しいまち
- ・ 老後も安心できるまち
- ・ 人に優しいまち
- ・ 健康
- ・ 医療の充実
- ・ 元気でにぎやかな活気あふれるまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…保育士の育成、高齢者に集いの場をつくる
市民の行動…高齢者に優しくする、親孝行

◎基本方針5 設備の整った安全なまち

▶20年後の将来像

- ・ 整備された道
- ・ 街灯の設置

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…道路整備、街灯の設置
市民の行動…交通ルールを守る

◎基本方針6 伝統・文化・観光の盛えるまち

▶20年後の将来像

- ・ 文化の栄えるまち
- ・ お祭りの続くまち

・ お祭りが多くて楽しいまち

・ 観光が盛んなまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…観光スポットをつくる、教育の中に伝統文化を取り入れる

市民の行動…伝統文化の宣伝、伝統文化の伝承

伝統と文化の盛える自然豊かな子育てと教育に強い
誰もが笑顔で暮らせる住みやすい栃木市

子育てと教育に強い町

- 学校に行きたいと思える学校をつくる
- 学校が近くにある町
- 子育てがしやすい町!!
- 子育て支援

・給食費の現金無償化
 ・成人まで医療費の無償化

・自治会への協力
 ・交通指導員の継続

誰もが安心して暮らせる住みやすい町

- 安心安全
- えんせいのなくす
- ロボットと共に生きる
- 暮らしやすい町
- 移住者の多い町
- 日常生活が充実できる町
- 移住しやすい町
- 住みやすい町
- 犯罪の少ない安心、安全な町
- 笑顔がいっぱい
- 便利な町
- 事故が少ない

・公園の整備
 ・ポイ捨てしない
 ・交番を増やす

設備の整った安全なまち

- 整備した道
- 街灯設置

・道路整備
 ・街灯の設置
 ・交通ルールを守る

動物にも環境にも優しい自然豊かなまち

- 自然のあふれる町
- 自然の多い町
- 自然豊かな町
- 自然豊かな町
- 自然豊かな町
- 自然豊かな町

・CO₂の削減
 ・SDGs

・積極的にリサイクル
 ・ごみ拾い

伝統・文化・観光の盛えるまち

- 文化の学びの町
- お祭りのまち
- お祭りが多くて楽しい町
- 観光が盛んな町

・観光スポットをつくる
 ・教育の中に伝統文化を取り入れる

・伝統文化の宣伝
 ・伝統文化の伝承

学悠館高等学校



<1班>キラキラパーフェクトシティ栃木

◎基本方針1 ダイバーシティ栃木

▶20年後の将来像

- ・性別が関係なく自由な栃木（ジェンダーレス）
- ・住んでいる人が仲良く交流があって楽しく助け合えるまち

▶基本方針に沿った具体策

- ・国とは別の医療支援

- ・経済的にも精神的にも支援を多くしてほしい
- ・医療、福祉を充実させる

- ・世代を超えた交流会

◎基本方針2 グリーンシティ栃木

▶20年後の将来像

- ・花がたくさん咲いているまち
- ・ゴミ箱が欲しい
- ・スケボーができる場所があるまち
- ・明るいまちとちぎ
- ・自然は多くあってほしい

▶基本方針に沿った具体策

- ・ソーラーパネルの設置

- ・どこでもWi-Fiがあるまち
- ・いろいろな所に自然があってきれいなまち
- ・機械化が進んでいる中でも仕事につけるようなまち

- ・ごみ拾い（全市民による市民活動）

◎基本方針3 終わりのない栃木

▶20年後の将来像

- ・安全な道
- ・車を持っていない人でも動きやすい交通がよいまち

▶基本方針に沿った具体策

- ・道の整備

- ・電車がたくさんあるまち
- ・電車の本数または種類を増やす
- ・東京まで10分で行けるまち

◎基本方針4 不夜城栃木市

▶20年後の将来像

- ・テーマパークが多いまち
- ・公園が多いまち
- ・お祭りが多いまち
- ・食べ物が美味しくて安いまち
- ・誰でも充実した時間が過ごせる場所がほしい

- ・駅周辺の飲食店を充実させる

- ・お店がたくさんあるまち

▶基本方針に沿った具体策

- ・街灯を多く



◎基本方針5 100点がとれる栃木市

▶20年後の将来像

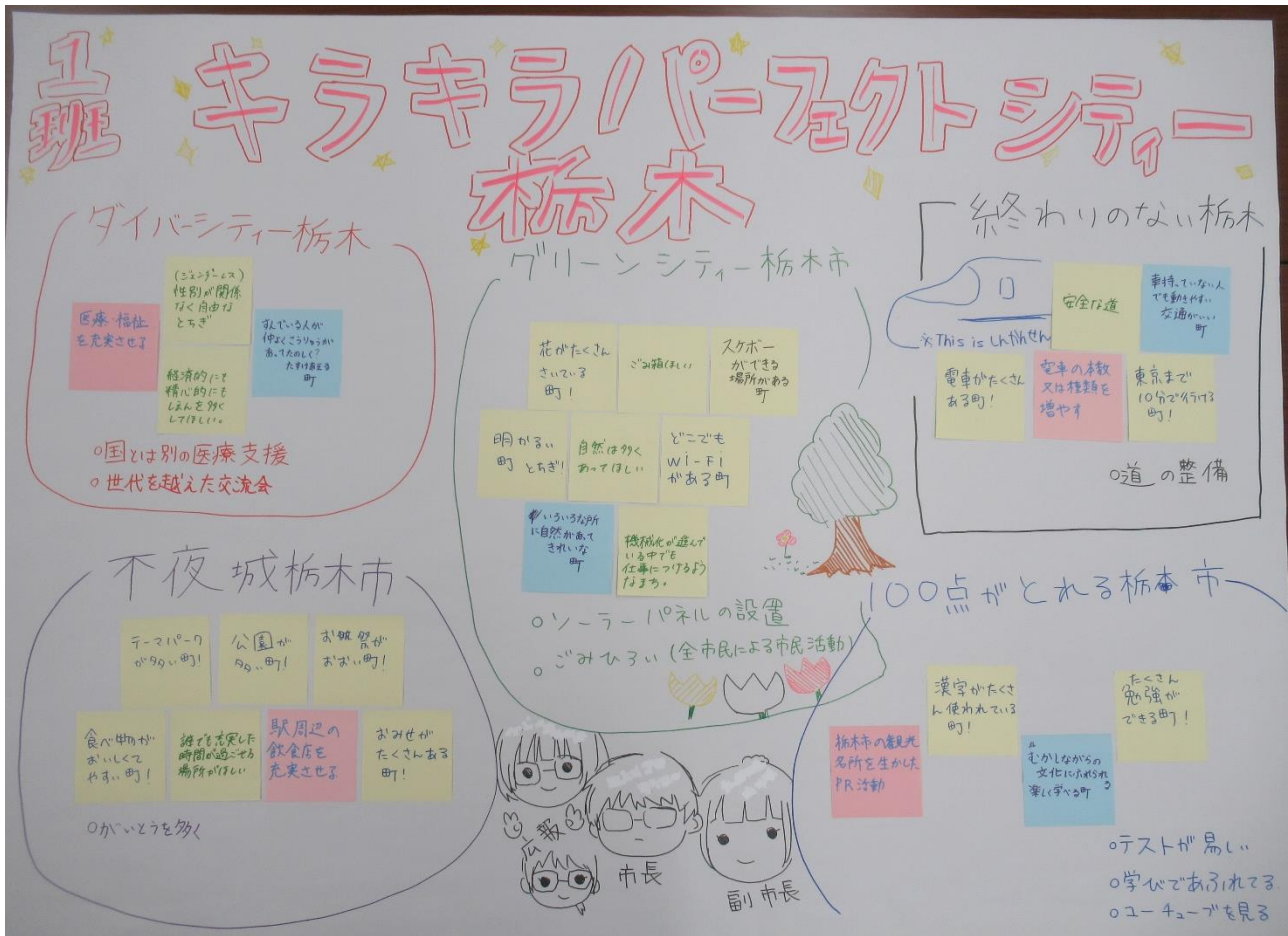
- ・栃木市の観光名所を生かしたPR活動
- ・漢字がたくさん使われているまち
- ・たくさん勉強ができるまち

▶基本方針に沿った具体策

- ・テストが易しい
- ・学びであふれてる

- ・昔ながらの文化に触れられる楽しく学べるまち

- ・ユーチューブを見る



<2班>魅力にあふれ、自然にあふれ、多様性を認め、文化を大切にし、働きやすく子育てしやすい、そして宇都宮市に勝つ栃木市

◎基本方針1 安くて魅力がある栃木市

▶20年後の将来像

- ・安くておいしいお店がたくさんあるまち
- ・「栃木市だけ」の魅力がたくさんあるまち

▶基本方針に沿った具体策

- 行政の対策…サイゼリヤがほしい、スシロー食べ放題
- 市民の行動…希望を持つ、発信する

◎基本方針2 宇都宮市に勝る栃木市

▶20年後の将来像

- ・宇都宮市みたいに路面電車が通っている
- ・橋本環奈くらい可愛い人がたくさんいるまち
- ・宇都宮市より有名な市になる
- ・宇都宮市みたいに人がたくさんいるまち

▶基本方針に沿った具体策

- 行政の対策…SNSでの発信
- 市民の行動…ロコミ、ウワサ

◎基本方針3 多様性を認める栃木市

▶20年後の将来像

- ・一人ひとりが学び成長できる栃木市
- ・性別・年齢・人種にとらわれないまち
- ・色々な見た目の人がたくさんいるまち
- ・年代を超えた関わりをもてるまち
- ・女性差別をなくし平等に
- ・SDGs活動
- ・人だけじゃないまち
- ・外国人のための施設や制度
- ・協力と共生のできるまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…罰金制度

市民の行動…愛すること、差別をしないこと

◎基本方針4 自然にあふれる栃木市

▶20年後の将来像

- ・みんな(町の人)でゴミ活動をする(週1回)
- ・自然と共生
- ・災害対策
- ・ひとやすみできるまち
- ・20年度の栃木市にはゴミをポイ捨てしたら罰金100万円
- ・環境に優しいまち
- ・公園や自然のたくさんあるまち
- ・散歩したくなるまち



▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…ゴミ拾い、ポイ捨て防止策の強化、花を植える、たばこなどによる物のポイ捨ては罰金

市民の行動…ポイ捨てをしないという意識、一人ひとりの強い意志・意識

◎基本方針5 文化を大切にする栃木市

▶20年後の将来像

- ・どの国の文化よりも日本文化がはやる
- ・文化を大切にするまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…美術館に積極的に行く

市民の行動…興味を持つこと

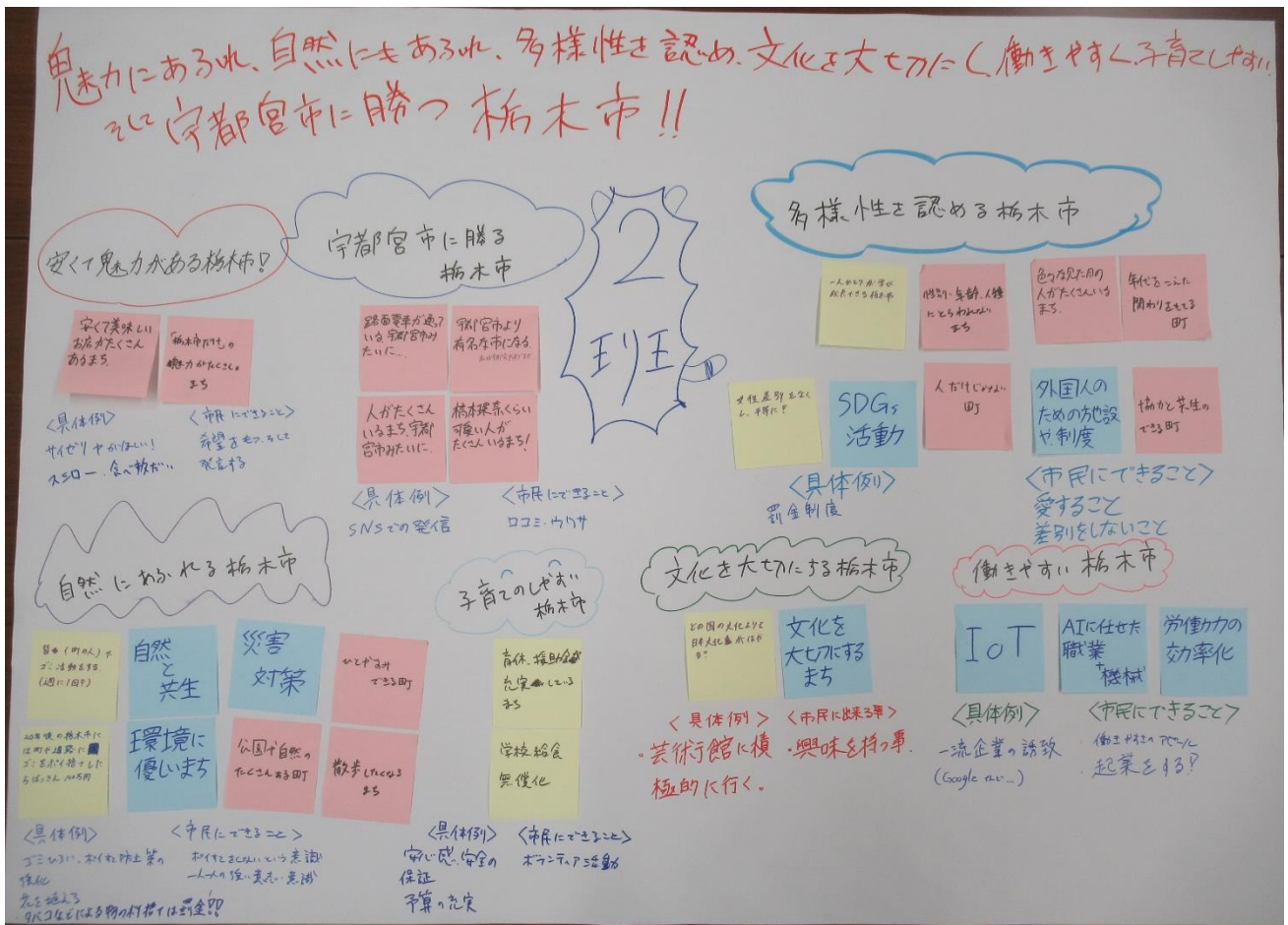
◎基本方針6 働きやすい栃木市

▶20年後の将来像

- ・IoT
- ・AIに任せた職業+機械
- ・労働力の効率化

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…一流企業の誘致（Googleなど）
市民の行動…働きやすさのアピール、起業をする



＜3班＞共生と健康の栃木市

◎基本方針1 輪が広がる栃木市

▶20年後の将来像

- ・活気があふれるまち
- ・多様性を理解してくれる人が多いまち
- ・人と人が出会えるまち
- ・ルールを守る人が多いまち
- ・人との交流がたくさんあるまち
- ・あいさつがたくさんなまち
- ・笑顔があふれるまち
- ・新しい人に優しいまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…イベントが多い（月1お祭り）、ボランティア（あいさつ運動）
市民の行動…笑顔であいさつ

◎基本方針2 超寿の栃木市

▶20年後の将来像

- ・ 広い歩道があるまち
- ・ お散歩が楽しくなるまち
- ・ 健康に過ごしやすいまち
- ・ 住んでいる人が健康なまち
- ・ 子どもも大人も楽しめるまち
- ・ ペットと暮らしやすいまち
- ・ 事故が少ないまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…道路整備、健康器具のある公園をつくる

市民の行動…交通ルールを守る、いっぱい動く（運動）、いっぱい食べる（野菜）

◎基本方針3 観光しながら学べる栃木市

▶20年後の将来像

- ・ 文化を大切にすまち
- ・ 歴史をつなげられるまち
- ・ 他の地域の人達とも交流のあるまち
- ・ 観光客に来てもらえるまち
- ・ 観光客がたくさん集まるまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…蔵のまちパーク計画をたてる、SNSで発信（#栃木市しか勝たん、#ナンバー1 栃木市、#オンリー1 栃木市）

市民の行動…栃木市のインスタ活動

◎基本方針4 自然を愛する栃木市

▶20年後の将来像

- ・ 自然を大切にできるまち
- ・ スマホより外を見たいと思えるまち
- ・ 自然と触れ合えるまち
- ・ ごみが落ちていないまち
- ・ 自然があふれるまち
- ・ 自然があふれていてカラフルなまち
- ・ 自然が多いまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…とちぎフラワーパークをつくる（栃木駅の近くに）

市民の行動…ごみを積極的に拾う



共生と健康の栃木市

輪が広がる栃木市

活気があふれる町
想を伝え理解しあえる町
人々が出会いあえる町
ルールを守りあえる町
人々の交流があふれる町
あいさつがたかむ町
笑顔があふれる町
新しい人に優しい町

イベントがタタイ。
(A1おまつり)
ボランティア。
(あいさつ運動)
市民
笑顔があいさつ😊

超^{ちやうじや}召^{まう}寿^{じゆ}の栃木市

広い歩道があるまち
お散歩が楽しい街
健康に過ごしやすい街
住んでいられる街
子ども大人も楽しめるまち
ペットと暮らしやすい街
事故が少ない街

市民
交通ルールを守る
動く(運動)
食べる(おいしい)

道路整備。健康器具のある公園をつくる。

観光をしながら学べる栃木市

文化と大切に語り
歴史をつなげられる町
他の地域の人達と交流の町
観光客に来てもらえる町
かみこり客がたのしみ集まる街

市民
栃木市のインスタ活動

蔵のまるパーク計画とたてる。
SNSで発信
#栃木市しか藤子 #ナンバ1栃木市 #オンリー1栃木市

自然を愛する栃木市

自然を大切にできる町
スマホ外を見たいと思えるまち
せんとふかあえるまち
ゴミがおちてないまち
自然があふれる町
自然があふれていてかっこいい街
せんとが9月いまる

とうさ7ラフパークをつくる。
(栃木駅の近辺)

市民
ゴミをせつよく納めよう

栃木農業高等学校



<1班>欠席

<2班>自然と人が調和した栃木市

◎基本方針1 にぎやかなまち

▶20年後の将来像

- ・ 日常的に伝統が目映るまち
- ・ メインストリートから一步進むと複雑化しやすいまち
- ・ 大きなイベントがある
- ・ コストコが欲しい
- ・ 他の市からも遊びに来てくれるような

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…遊べる場所と一つにまとめる（小山ハーヴェスト的な）、道の駅を誘致する、移動販売で地域コミュニティを形成、駅ビルをつくる（アニメイト）、スポッチャ

市民の行動…イベントに積極的に参加する、あいさつをしっかりとる

◎基本方針2 農業が盛んなまち

▶20年後の将来像

- ・ 動物が住みやすい（ペットを飼いやすい）まち
- ・ 農業によって地域コミュニティが形成されるまち
- ・ 回収用の共有コンポスト#コミュニティコンポスト
- ・ 有機農法の盛んなまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…農家に価格補償を、新規就農者に牛二頭、観光業を結び付けるアグリツーリズム

市民の行動…就農者に声かけを行う、地産地消を進める、家庭菜園



◎基本方針3 緑豊かなまち

▶20年後の将来像

- ・ 里山が生きているまち
- ・ 緑が良く見えるまち
- ・ 寺尾の山（部分的に山がはげている）

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…山に果樹を植える、ガーデニング大会の開催、植林する

市民の行動…境界を生垣にする、花を植える、山・川をきれいにする

◎基本方針4 歩きやすいまち

▶20年後の将来像

- ・ 学校に通学しやすいまち
- ・ 交通整備（安全に暮らせる）

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…幅員がある道、バリアフリー、ウォーキングロードの整備
 市民の行動…こまめな除草、ポイ捨てしない

◎基本方針5 子どもが成長できるまち

▶20年後の将来像

- ・教育グループワーク中心（素材⇒工芸をつくる⇒伝統に触れ学ぶ）
- ・小さい子が遊べる公園が多いまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…町子ども向けスポーツ大会開催、子育ての支援をもっと増やす
 市民の行動…子どもとの交流を増やす、子どもに危険な物を減らす（ごみ拾い）、環境整備



<3班>調和のとれた豊かな栃木市

◎基本方針1 施設が整っている栃木市

▶20年後の将来像

- ・介護施設の多いまち
- ・お年寄りの住みやすいまち
- ・遊び場がある栃木市
- ・子育てがしやすいまち

- ・働きやすいまち
- ・公園が多いまち（遊具が減っている）
- ・子どもが安全に遊べるまち
- ・子どもが安全に遊べる場所があるまち
- ・スポーツができる施設が多いまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…施設を作って管理する
市民の行動…環境整備、施設を大切に使う

- ・子どもも大人も一緒に楽しく遊べるところが多いまち
- ・仕事がたくさんあるまち
- ・みんなが図書館に行くまち

◎基本方針2 観光業が盛んな栃木市

▶20年後の将来像

- ・友達ができやすい栃木市
- ・農業体験ができる場所が多いまち
- ・動物と触れ合える場所が多いまち
- ・楽しい栃木市
- ・イベントが多いまち
- ・「今」だけでなく「昔」も大切にしているまち
- ・博物館と美術館の多いまち
- ・屋台がいつでも見れるまち
- ・誰でも来やすい栃木市
- ・いろいろな県や国から人が来てもらえる栃木市

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…資金を援助する、魅力のあるイベントを企画する、魅力の発掘
市民の行動…イベントに参加する、宣伝、市内で起業する



- ・おいしいお店が多いまち
- ・魅力のある栃木市
- ・明るいまち

◎基本方針3 自然豊かな栃木市

▶20年後の将来像

- ・緑が多い自然豊かなまち
- ・街路樹が多いまち
- ・自然豊かなまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…街路樹の整備、ごみ箱の設置、災害対策
市民の行動…ごみ拾い、ポイ捨てをしない

- ・きれいなまち
- ・川がきれいなまち
- ・ポイ捨てが少ないまち

◎基本方針4 連携がとれる栃木市

▶20年後の将来像

- ・ 地域や地域以外でも助け合いができるまち

- ・ 市民と議会の距離が近いまち
- ・ コミュニケーションが多いまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…情報の発信、交流の場を広げる
市民の行動…行政に関心を持つ

◎基本方針5 安心・安全な栃木市

▶20年後の将来像

- ・ 事故が少ない栃木市
- ・ 車などが見やすく、事故が少ないまち
- ・ 暗くても安全に帰れるまち
- ・ 交通機関がしっかりしているまち
- ・ 犯罪者ゼロのまち
- ・ 観光客が歩きやすいまち
- ・ 運転している人が多いまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…道路の整備、街灯の設置、防犯教室を開く
市民の行動…交通ルールを守る、健康意識を持つ

3班 調和のとれた豊かな栃木市

施設が整っている栃木市

介護施設の多い町	遊歩場の多い町	お年寄りの住みやすい町	子育てがしやすい町	働きやすい町	公園が多い町
子どもが安全に遊べる町	子供が安全に遊べる町	子どもも大人も一緒に楽しめる町	仕事がたくさんある町	みんなが図書館に行く町	スポーツが楽しめる町

施設を適切に管理する行政

環境整備施設を大切に使う

観光業が盛んな栃木市

農業体験ができる場所が多い町	重宝とされる場所が多い町	美しい町	イベントが多い町	今年だけじゃなく毎年開催している町	博物館と美術館の多い町
屋台がいつでも見れる町	おもしろい町	おいしい町	おいしいお店が多い町	鬼力のある町	明るい町

資金を援助する
鬼力のあるイベントを企画する
魅力の探検

イベントに参加する、市内で起業する

自然豊かな栃木市

緑が多い町	自然豊かな町	自然豊かな町	きれいな町	川がキレイな町
-------	--------	--------	-------	---------

街路樹の整備
ゴミ箱の設置
災害対策

ゴミ拾い
寄付をしてほしい

連携がとれる栃木市

地域や地域以外での協力関係がとれる町	市民と議会の距離が近い町	コミュニケーションが多い町
--------------------	--------------	---------------

情報の発信
交流の場をつくる

行政に関心をもつ

安心・安全な栃木市

事故が少ない町	車などが見やすい町	暗くても安全に帰れる町	交通機関がしっかりしている町	犯罪者ゼロの町
観光客が歩きやすい町	運転している人が多い町			

道路の整備
街灯の設置
防犯教室をやる

交通ルールを守る
健康意識をもつ





<1班>全世代が住みやすい活気のある栃木市

◎基本方針1 お年寄りが住みやすく移動しやすいまち

▶20年後の将来像

- ・ 足腰の悪い老人が移動しやすいまち
- ・ 老人の住みやすいまち
- ・ L R Tを導入した栃木市

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…地域医療の充実（在宅医療の支援）、介護タクシーの導入、福祉タクシーの増設、L R Tの整備

市民の行動…車をなるべく利用しない

◎基本方針2 活気のある（観光）栃木市

▶20年後の将来像

- ・ 駅前が活気のあるまち
- ・ 観光客が多いまち
- ・ 観光業によって栄える栃木市

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…駅前に大型商業施設、情報発信（YouTubeの広告、インスタの広告）

市民の行動…市民が施設を利用する、情報発信

◎基本方針3 若い世代で活性化する栃木市

▶20年後の将来像

- ・ 若者の集まるまち
- ・ 若い世代が移住しやすいまち

- ・若者が定住するような栃木市
- ・働きやすい栃木市
- ・働き場所が多いまち
- ・工業によって発展する栃木市

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…ワーキングスペースの設置、工場の誘致（夜間学校の設置）
市民の行動…ワーキングスペースを利用する

◎基本方針4 学びたくなる栃木市

▶20年後の将来像

- ・子どもの教育がしやすい栃木市
- ・通勤・通学がしやすいまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…先生の働き方改革、先生の専門性（先生を増やす、事務作業の分業化）
市民の行動…積極的に参加する

◎基本方針5 子育てしやすいまち

▶20年後の将来像

- ・子育てしやすい栃木市
- ・子どもを育てやすい栃木市
- ・スポーツができる場がある栃木市

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…経済的支援、教育無償化（給食費無償化）（大学まで）、スポーツクラブの充実（指導者の育成）

市民の行動…自ら学ぶ



◎基本方針6 ギャンブルでうるおう栃木市

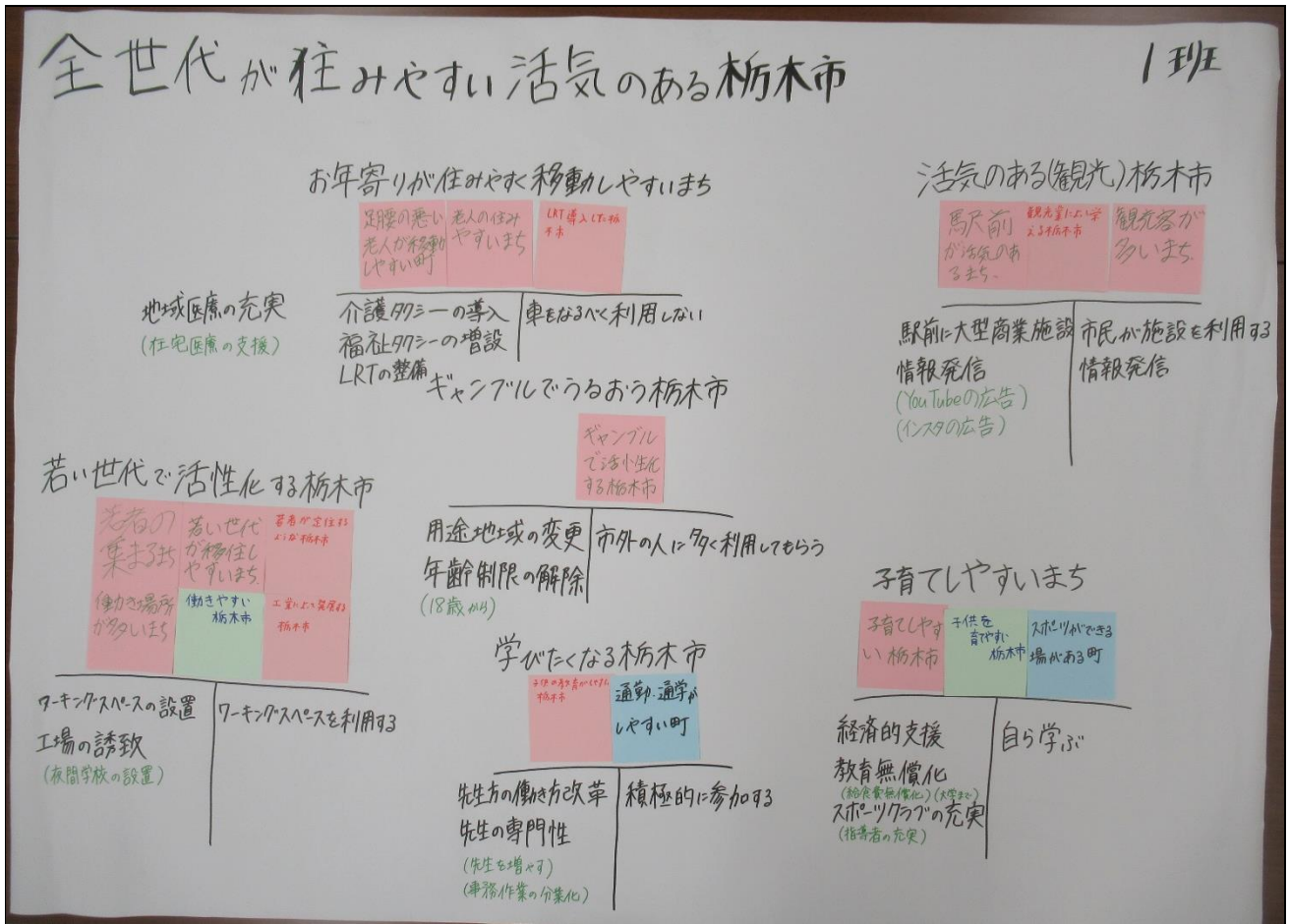
▶20年後の将来像

- ・ギャンブルで活性化する栃木市

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…用途地域の変更、年齢制限の解除（18歳から）

市民の行動…市外の人に多く利用してもらう



<2班> Sweet Strawberry City Tochigi

◎基本方針1 暮らしやすいまち

▶20年後の将来像

- ・家族が住みやすいまち
- ・子どもと大人のどちらも楽しめるまち
- ・子育てがしやすいまち
- ・住みやすいまち No1 (世代関係なく)

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…公園をつくる、子育て支援の充実
市民の行動…あいさつをお互いにする

◎基本方針2 にぎやかなまち

▶20年後の将来像

- ・いろいろな県や国の人が集まるまち
- ・他県や他の町から来やすい雰囲気をつくる
- ・外出先がたくさんあるまち
- ・フォトスポットがたくさんあるまち
- ・音楽が盛んなまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…商業施設を誘致する
市民の行動…イベントをつくる・参加する

◎基本方針3 環境が良いまち

▶20年後の将来像

- ・ 空気がきれいなまち
- ・ 町全体がきれい

- ・ 自然が豊かなまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…街路樹を植える

市民の行動…ごみを捨てない、環境マナーを守る

◎基本方針4 移動しやすいまち

▶20年後の将来像

- ・ 交通が便利なまち

- ・ 交通網が発達しているまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…LRTの導入、公共交通機関の整備、シェアサイクルの導入

市民の行動…公共交通機関を利用する



◎基本方針5 政治参加が活発なまち

▶20年後の将来像

- ・ 政治参加が活発なまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…選挙に行った人に補助金を出す

市民の行動…税金を納める、投票に行く

◎基本方針6 いちごをたくさん食べられるまち

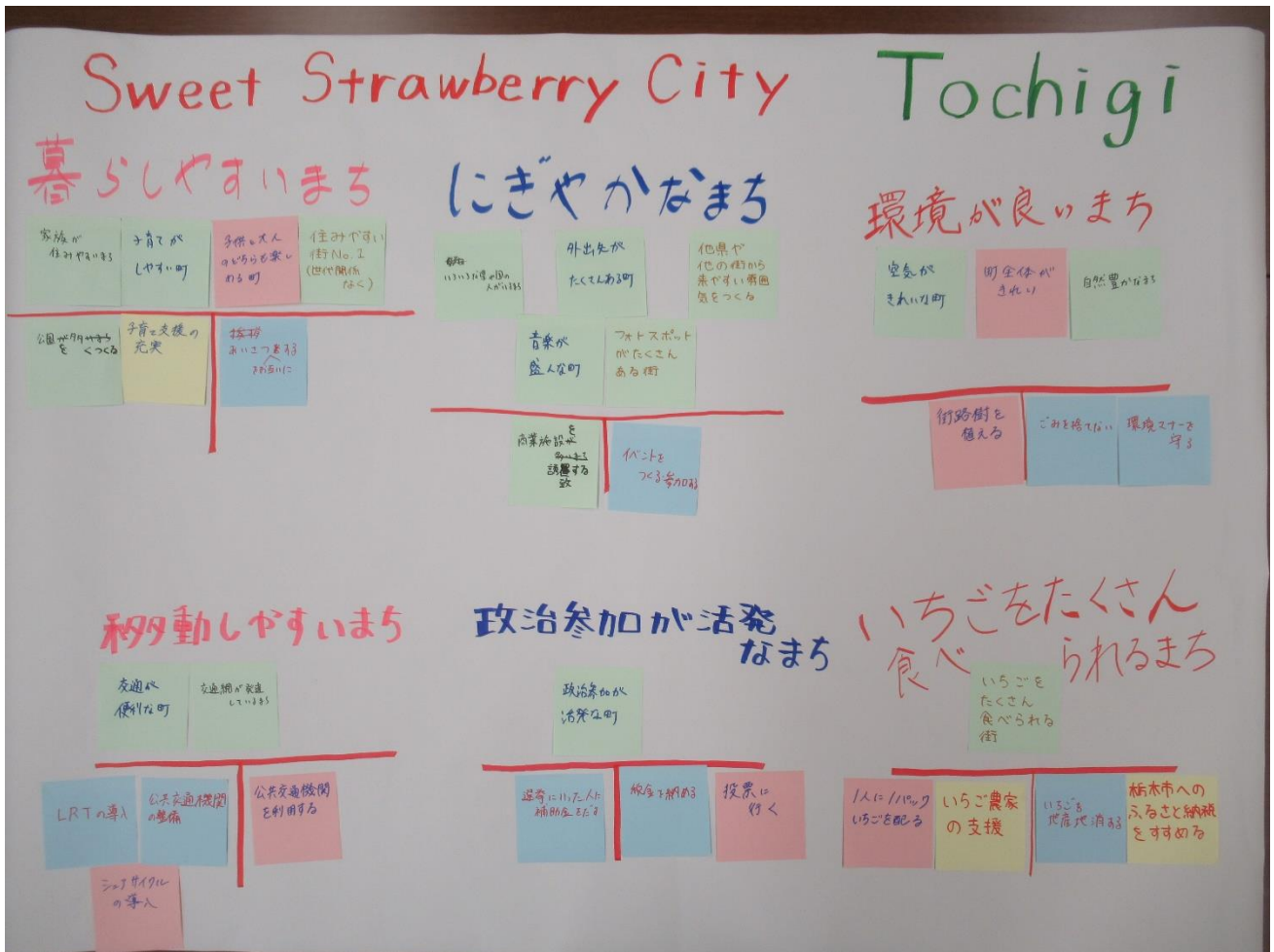
▶20年後の将来像

- ・ いちごをたくさん食べられるまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…1人に1パックいちごを配る、いちご農家の支援

市民の行動…いちごを地産地消する、栃木市へのふるさと納税をすすめる



<3班>トチギリッチ化計画

◎基本方針1 お金持ちな栃木市

▶20年後の将来像

- ・ イベントの多いまち
- ・ 歴史が残るまち
- ・ 特色のあるまち
- ・ 観光客の多いまち
- ・ 推しがある・あるまち
- ・ 楽しみのあるまち
- ・ 財政の安定した栃木市
- ・ 物価の安定しているまち
- ・ 市民で國栃などの高校生の活躍を応援できる栃木市
- ・ 地産地消の栃木市

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…産業の誘致、スタートアップ企業の支援
市民の行動…郷土愛を持つ

◎基本方針2 子どもの多い栃木市

▶20年後の将来像

- ・ 市民の笑顔が絶えないまち
- ・ 若者にも高く評価してもらえる栃木市
- ・ 赤ちゃんの声が飛び合うまち
- ・ 子育てのしやすい栃木市

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…子育て支援の強化、子どもの遊べる空間づくり
市民の行動…産・育休などへの偏見をなくす

◎基本方針3 教育が充実した栃木市

▶20年後の将来像

- ・ 高校生がいっぱいいる栃木市
- ・ 若者が大学から帰ってくる人が多いまち
- ・ 検定の受けやすいまち
- ・ 学び補助の出るまち
- ・ 子どもたちでにぎわっているまち
- ・ 給食費の無料

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…検定費の補助、青春を楽しめるまちづくり（市民のDK・JK化）、私立高校無償化、給食費無償化
市民の行動…文武両道に努める（これに涙）

◎基本方針4 交通の便の良い栃木市

▶20年後の将来像

- ・ 車が止まってくれるまち
- ・ 公共交通機関が完備されているまち
- ・ 圧電素子を利用した発言のできるまち
- ・ 便利なまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…老朽化したものの整備、バス・電車の路線の拡充
市民の行動…歩行者優先を守る、公共交通機関の利用



◎基本方針5 安全な栃木

▶20年後の将来像

- ・ 不審者の少ないまち
- ・ 健康な人の多いまち
- ・ 肥満率の低いまち
- ・ 安全なまち
- ・ 安全安心な栃木市
- ・ 愛のあるまち
- ・ 災害が防げるまち

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…災害対策、ハザードマップの普及、医療の充実、公園の整備
市民の行動…防災意識を持つ、健康を意識する

◎基本方針6 自然あふれる栃木市

▶20年後の将来像

・サステナブルなまち

・自然にあふれた栃木市

▶基本方針に沿った具体策

行政の対策…林業の人員不足解消、猟業の充実、木を植える

市民の行動…リサイクルを気にかける、ごみの分別、林業の理解



4. 高校生との意見交換会アンケート結果

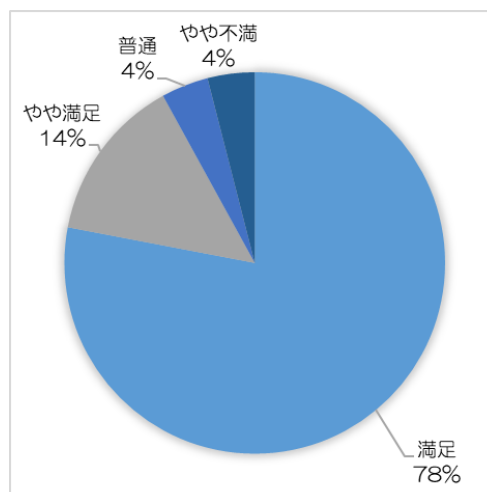
参加者数（人）	98
アンケート提出数（件）	50
回収率（％）	51.0

Q1：意見交換会の満足度を教えてください。

主なご意見

<満足>

- ・理想の栃木市をみんなで考えることができたから。また、議会と議員を身近に感じることができたから。
- ・普段なかなか関わることのない議員の方々と共に、自分の生まれ育った大好きな市について考えることができ、とても楽しかった。
- ・議員さんとの貴重な対話を行うことができただけでも意義があったと思う。その中で色々な意見やアドバイスを聞いたから。
- ・普段話さない人たち（生徒、市議会議員）と話せて良かったから。できそうにないことでもいろいろな意見が出て楽しかったから。
- ・リラックスしながら色々なアイデアを共有することができた。議員さんと実際にお話しし、お互いの思いを交換することで、より自分たちの住む栃木という場所についてもっと知りたい、良くしたいと思えるようになった。
- ・議員さんとの話し合いで地域のためにできることを存分に考えられたため。我々若い世代だけでなく大人の考えていることも知ることができて面白かった。
- ・生活していて困ってる事などを伝えることができたから。
- ・自分の成長に繋がった。
- ・進行もスムーズでたくさんの助言をいただけて有意義な時間だったから。市議会議員の方が話しやすく栃木市について深いところまで考えることができたから。
- ・自分たちがこれから住み続けていくであろう栃木市について、議員さんたちとの会話を通してじっくりと考えることができたから。
- ・市議会などの政治の重要性について認識でき、普段話すことない人と話すなど今までにない体験ができたから。
- ・20年後の栃木市について楽しく議員の方とお話しをすることができたからです。また、明るい未来の栃木市を想像することができたからです。
- ・とても楽しい時間だったから。自分たちの意見をしっかり述べることができたから。
- ・たくさんの人の意見も聞け、その意見がどれも同感できる意見ばかりであったため、今後



の栃木市に対していろんな視点から見ることができとても良い時間を過ごせた。

- ・ 普段気にしたことのない市の行政のことについてとても勉強になったから。

<やや満足>

- ・ 意見交換というよりも、高校生がひたすら考えるという感じだったからです。全体としてとても良い学びになりましたが、議員さんの意見をもっと聞きたかったです。
- ・ 時間が足りず、十分に議論できなかつたと感じるから。
- ・ 事前に色々今回の議題（テーマ）について考えてきてはいたけれど、当日はあまり積極的に発言ができていなかったので、ひとつ下げて「やや満足」を選びました。

<普通>

- ・ 栃木市がどうすれば良くなるかについては、みんなたくさん意見を出せていたが、それらの案をどうやったら実現させられるかという問いに対しては、抽象的な考えしか出せなかつたから。
- ・ 話し合いが脱線しやすく進みが悪かつた。ありきたりな考えが多かつた。知らないところで市が動いてくれていることが分かつた。その反面、市が運営していないところが多く、市民の協力が必要だと思った。どうやったら市民が動いてくれるか市が働きかけるのかなと思った。

<やや不満>

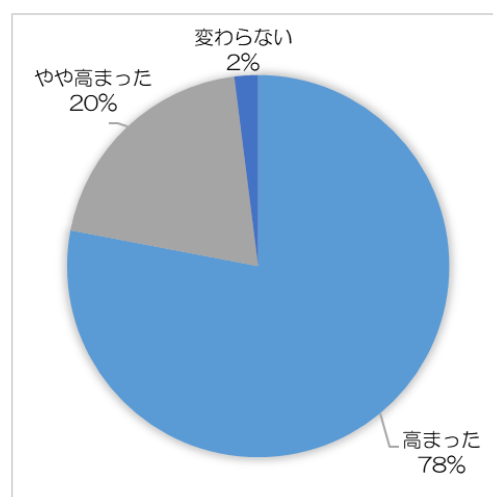
- ・ もっと自由な議論をしたかつたから。
- ・ 専門的な知識を何も持たない自分たちのような人たちで理想を語るという内容に薄さを感じてしまったため。政治に関心をもたせるという目的であったとしても、私たちに何か考える作業をさせてそれを議員の人に考えを聞くようなことをするのが良いと思った。そのようなことをしないとその道のプロに来ていただいた意味がないと思う。

Q2：自分たちの暮らすまちのことを考え、まちづくりに参加していく意識が高まりましたか？

主なご意見

<高まった>

- ・ 自分自身で考えることによって、親近感が湧き、まちづくりに参加する気持ちが高まりました。
- ・ 私たち高校生が主体となって、町おこしを行うことは可能だと言うことを実感することができたためです。
- ・ 市、ひいては国政など、政治に参加しようと思えた。
- ・ リーダーとしての意見だけでなく。市民としての意見も考えることができた。



- ・何が嫌だなど不満を言うだけでなく、それを改善するために実行に移していくことの大切さが学べた。議員さんが仰っていた、「まちづくりの主役は市民一人一人」という言葉に深く共感した。これからは私自身も、積極的にまちづくりに携わっていけたら良いなと思う。
- ・それぞれがこれからをどのようにするのが良いのかをしっかりと考えているということを実感して、自分が考え無しであることを痛感し、意識が高まった。
- ・まちをつくるということには、私たちも関わっていくことができるんだなと改めて知ることができた。
- ・伝統を繋げていくことの大切さなどを学ぶことができて、自分も地域に貢献したいと思いました。
- ・議員側の意見が聞けたから。
- ・私は自然が大好きなので、自然豊かな栃木市を作りたいのですが、それへのビジョンが見えたように感じたからです。
- ・意見交換会を通して、すんでいるまちの現在を知り、その課題を解決するために、自分たちも参加していこうと感じたからです。
- ・実際に最先端でまちづくりをしている方々と交流することで、自然に意識を高く持とうという気持ちになったから。
- ・議員の方と話していて、「若い子のエネルギー」という言葉をよく聞きました。私たちがまちづくりに参加していくことで活気のある栃木市に変わっていくのではないかと思ったからです。
- ・普段の生活では考えないような視点で栃木市を見直すことができたからです。
- ・この意見交換会を通し、自分の住んでるまちについて今後どうしたら良いのか真剣に考え議員さんたちと共に語り合えたことが大きい。
- ・自分がこのまちに住み続けると思うので、未来を担う世代としてどんな町にしたいか改めて考えることができたから。

<やや高まった>

- ・栃木市の魅力はたくさんあるのに活かさないのは勿体無いのでまちづくりに協力したいと思った。しかし、正直高校生の私たちがまちづくりに参加したいと思っても、できるものが少ない。
- ・まちの政策についてことを考えるようにはなったが、実際に行動を起こすまでには現在至っていない。

<変わらない>

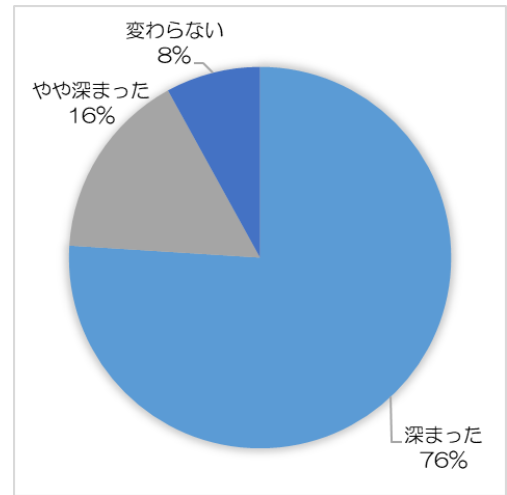
- ・似たような授業を小学、中学の授業で何度も経験しているため新鮮味をあまり感じられなかったから。

Q3：議会や議員に対する理解は深まりましたか？

主なご意見

<深まった>

- ・ 議会というものがどういうものなのか、議員さんは普段どのようなことを目的に仕事をしているのか、動画や話し合いのなかで理解できたから。
- ・ 動画を見て、視覚的に学ぶことができました。また、議員さんと交流する中でよく理解できました。
- ・ 色々な方法で栃木市をよくしようとしていることがわかった。高校生の小さな意見までも取り入れようとしてくれる姿勢がすごいと感じた。
- ・ 正直、議員さんって何をしている人なんだろう？普段はどんな仕事をしているんだろう？などたくさん疑問があったのでビデオで分かりやすく知ることができて良かった。議会の仕組みをよく理解することも、まちづくりの土台をつくるために必要になってくるなと感じた。
- ・ 話し合いを通して議員さんの凄みをしれたため。
- ・ 関わるのが少ないだけあって、堅苦しいイメージのあった議員の方々話し、とてもフレンドリーで楽しい方々だったことに驚きもありましたが、こんな優しさ溢れる方々が自分の住む市を支えてくださっているのは嬉しいことだなと思う。
- ・ 実際に議員の人と直接会ったことが、おそらく今までで1、2回ほどしか無かったので直接議員の人と話すことで、理解しようとする意識が高まったのだと思います。
- ・ 直接話し合うことでイメージが変わった気がしました。
- ・ 議員もみんなが知らないところでも動いてくれているから。
- ・ 議員の方の話を聞くことができたから。
- ・ 議員の人たちは市を良くするために考えていると知ったから。
- ・ 議会や議員の仕事などを知らなかったが、幅広い仕事をしていることを知ったから。
- ・ どんな仕事をしているのか、どんな場所で仕事をしているのかが判明し意外と近い存在のように感じた。



<やや深まった>

- ・ どんな場所でどんな人たちが活動しているのか分かった。しかし、議会のことよりも、普段どんな活動をしているのかをもっと知りたい。

<変わらない>

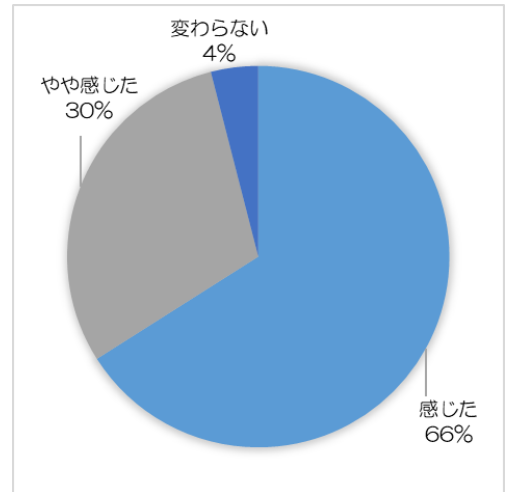
- ・ 元から興味はそれなりにあり、知っていたから。
- ・ 議会や議員に関する説明はあまりなかったから。
- ・ 最初の DVD でなんとなくは理解できたつもりだが、議会や議員について説明しなさいと言われたら考えが簡単にまとまらず、まだ全然理解できてないと思ったため。

Q4：議会や議員を身近な存在に感じましたか？

主なご意見

<感じた>

- ・ やっぱり実際にお話しして交流できたことで、身近に感じたと思います。
- ・ 実際にお話をしてみて、議員の方々も私たちの身近にいる大人たちと変わらないと思った。
- ・ 議員の皆さんがフレンドリーに接してくださったから。
- ・ アイデアを出している最中も気さくに声をかけてくださったり、色々な視点からアドバイスをくださったから。まちをよくしたいと思っているのは、市民だけではないこと、また栃木市のために様々な計画を立ててくださっていることを知り、心強く感じた。
- ・ 意見がある時にはいつでも来てください、と言ってくださって、私も市役所まで行って共に会議に参加したいと思った。
- ・ 市議会の人たちが出す意見が自分たちと変わらないところもあると思ったから。
- ・ 一緒に問題を考えたから。
- ・ 議員さんはテレビで見るような存在だと思っていたので、地域の人のような親しみやすさのある方々なのだと分かりました。
- ・ 私たちの身近な暮らしにかかわっていると分かったから。
- ・ この活動前まではずっと議員が対等に話せない人だと思っていたが、実際には対等に話すことのできる人だったから。
- ・ 話し合いの始めに自己紹介でそれぞれのグッドニュースを話したのですが、その際に話が盛り上がったので、とても親近感がありました。
- ・ 自分たちとはかけ離れた存在だと思っていたが、実際話してみると気さくに話しかけてくださり、自分たちと同じ目線で考えてくれる人たちなんだなと思ったから。
- ・ 堅いイメージがあったが、思っていたよりも話しやすくまちのことを真剣に考えていると思ったから。



<やや感じた>

- ・ 元々思っていたよりも、市民に着目して市を創ってくれているんだなと感じた。けれど、もっと細かく、市民が求めているものを知れるのではないかと感じるものが所々感じられた。
- ・ 市民がもっと市について考えていかなければ議員との距離は近くなるのではないかなと思った。市民の不満等を聞いて改善してくれそうなので、そういった点では身近であると思った。

<変わらない>

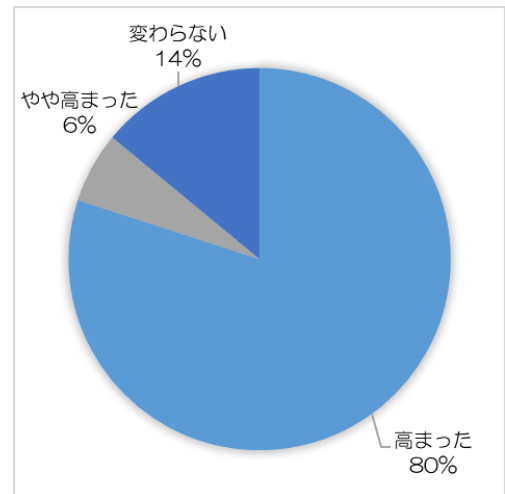
- ・元々割と身近に感じていたから。
- ・身近には感じましたが、こういう機会がない限り会わない人の方が多いと思うので「変わらない」を選びました。

Q5：選挙権を得たときに、「選挙に行ってみよう」という気持ちが高まりましたか？

主なご意見

<高まった>

- ・住みやすい栃木市にするには市民が動かなければならないと分かったから。
- ・まちづくりが身近に感じたからです。また、議員さんがまちづくりの中心は人々とおっしゃっていたことで、若者も参加していくべきと思いました。
- ・1票は全体で見たらすごい小さなものかもしれないが、自分の未来のためにも意思はしっかり表さなくてはと感じた。
- ・これから長く住み続けられる良いまちづくりをするためには、若い人の意見も必ず必要になってくるので、「関係ない」「興味が無い」ではなく、自分事として捉えていきたいと思った。
- ・参政権を持つことは、日本を私たちが作り上げられるということであり、日本を守ることもであると思うので、ぜひ選挙に参加したい。
- ・自分から動かなければ意味のないことばかりで、すぐ変わることはないかもしれないけれど動かなければ変わらないことを学んだので、ぜひ選挙に行かせていただきます。
- ・政治に参加するということがどういうことか考えられ、自分たちがまちづくりをするという意識ができたから。
- ・若者（国民）の意見が反映されなければ、選挙を行う意味がない。そう感じたので、少しでも多くの意見を選挙の枠に入れるためにも、選挙へ行こうという気持ちが強まりました。
- ・地域を改善してくれる人を選ぶ重要な投票だと思いました。私も、選挙権を得たら是非参加してみたいです。
- ・自分の手で、これからの栃木市を変えてくれる人を選びたいから。
- ・選挙に行き、投票することが、自分の意見を政治に反映するための一つの有効な方法であることを知ったからです。
- ・自分たちがまちの未来を決める権利があり、より良いまちを決めるために頑張る人がいることが分かり、その権利を使用しなくてはもったいないと思った。



<やや高まった>

- ・難しいから。

<変わらない>

- ・元々選挙には行きたいと思っていたので、変わらず自分の意見を反映させられる機会を利用したいと思います。
- ・元々選挙には成人したら行きたいと思っていたため。選挙に行く若い人が増えたらいいなと思う。
- ・元から必ず選挙に行きたいそして自分たちの意見を反映させていきたいという思いが強かったから。
- ・興味を惹かれる政策をしている党があったら、票を入れたいと思う。

Q6：その他、感想やご意見等があればご記入ください。

主なご意見

- ・議員さんとグループワークで話し合い、栃木市の将来像を想像しとても楽しくあっという間の時間を過ごすことができました。栃木市について考え、選挙に行くことの大切さも感じることができ、とてもいい経験になりました。
- ・議員さんと交流するのは初めてでしたが、多角的に色々な意見について話せたので、とても面白かったです。今回は生徒会メンバーだけでしたが、それ以外の生徒にも、こういった機会があればいいなと思います。また、女性議員の方からもお話を伺ってみたかったです！
- ・より、議論に近いものをしたかったとも思う。
- ・とてもいい経験でした。これからも地域の未来について考え続けたいです。
- ・今回は、有意義な時間を過ごさせていただき本当にありがとうございました。これからの学校生活に生かせることも多くあり、大変貴重な経験となりました。市民一人一人がまちづくりの主役。この言葉を心に刻み、これからもっと素敵な栃木市を作れるよう、私たちも頑張っていきたいと思います。ありがとうございました！
- ・とても楽しい話し合いでした。また来年も開催されますことを期待し、この1年大好きな栃木市で過ごさせていただきます。ありがとうございました。
- ・貴重な機会をいただきありがとうございました。自分にできることをよく考え、今後に繋げていけたらと思います。
- ・積極性、発言力、率先力などが自分にもっとあればいいなと思います。
- ・今回はこのような貴重な場を設けていただきありがとうございました。普段生活していて不便なところを、意見交換会を通して伝えることができ、とても良い機会になりました。少しでも、私たちの意見が反映されればいいなと思います。議員さんとも、楽しく話げできたので良かったです。可能であれば、市長とも意見交換をしたいと思いました。
- ・今回は楽しい時間を過ごすことができました。街灯の整備、道の除草などよろしく願いします。
- ・大学を目指している私にとってこの意見交換会はとても良い経験になりました。私たちの意見で栃木市がよりよくなれたらと思います。ありがとうございました。
- ・とても有意義な時間になったので、都合が合えば来年もやってほしいです。ありがとうござい

ざいました。

- ・意見交換会全体を通して、栃木市について詳しく知り、将来の栃木市のことについて具体的に考えることができたととても良かったです。
- ・他校の方の意見も聞きたいので栃木市の高校生から有志を募った意見交換会を開催してほしい。
- ・自分から参加を希望したわけではなく、生徒会として声をかけてもらって参加しました。もちろん議員の方と話すのも初めてですし、栃木市についてどのようなことを話せばいいのかかわからず、始めは不安でしたが、議員の方が気軽に声をかけてくださったり、とても楽しかったです。貴重な経験をさせてもらうことができ嬉しかったです。
- ・ほんとに楽しい時間を過ごすことができた。最初は心配や緊張があったが、どんどん楽しくなっていき、緊張せずに自分たちの意見を述べられた。
- ・今回のような機会を設けることはとても重要だと思います。ぜひ続けてほしいと思います。
- ・議員のおじさん方が面白かった。とてもやりやすかった。

5. 令和5年度議会報告会検証結果

○開催方法・時期について

- ・議会報告と意見交換会のテーマが異なる場合は、引き続き、議会報告と意見交換会を分離して実施することが適当である。
- ・次年度予算に反映できる時期である春季開催は、各種団体の総会時期と重なることや準備等の課題があることから、引き続き、現在の10月～11月の開催を基本とする。

○議会報告について

- ・議会報告を世代等の属性の異なる多くの市民に発信するため、引き続き、書面や動画等の様々な媒体を組み合わせる発信することが適当である。
- ・報告事項については、各常任委員会の調査研究活動と関連したテーマを報告し、それに対する意見を集約し、政策提言につなげていくことについて検討が必要である。
- ・開催時期には、議員全員が議会報告会に対する意識を高め、積極的に意見集約を行うことが必要である。

○意見交換会について

- ・ワークショップ形式による意見交換は、参加者全員が意見を出せることによる満足度の向上や意見が可視化される等のメリットがあるが、あくまで意見交換を行うためのツールの一つであり、ワークを終わらすこと自体が目的とならないように注意する必要がある。
- ・意見交換会では、単に参加者の意見や要望を聞くだけでなく、参加者と議員、双方向の意見交換となるよう注意する必要がある。
- ・テーマやワーク内容に対する議員・参加者の理解に差があったため、可能な限り分かりやすく、シンプルにする必要がある。
- ・多様な市民と意見交換を行うため、意見交換会の対象者を毎年変更することが適当である。
- ・参加者から効果的に意見を引き出すために、引き続き、各議員がファシリテーションスキルの向上に努めていく必要がある。

○その他

- ・現状、議会報告会の結果は、議会報告会運営委員会や議員活動の中だけで完結してしまう傾向があり、議会として議会報告会の結果を活用していく仕組みが不十分であるため、議会改革検討委員会等と連携し、議会全体として議会報告会の結果を活用していく仕組みを検討する必要がある。
- ・議会報告会運営委員会は、議会報告会の企画・運営を行うことを目的に設置される委員会であることから、提言書の作成については、議会全体で調査研究、議論を重ね、より具体的な提言ができるような体制の整備を検討する必要がある。

参 考 資 料

○議会報告会運営委員会の設置

本市議会では、平成23年3月に制定した、「栃木市議会基本条例」の第8条において、「議会は、年1回以上議会報告会を開催し、市民との意見交換を行うものとする。」と規定し、また、同条例第2条第6項において、「議会は、市民に説明責任を果たすため、市民にとってわかりやすい説明に努めなければならない。」と規定している。

このようなことから、議会報告会を開催するため、議長の諮問機関として「議会報告会運営委員会」を設置するものである。

1. 名 称

議会報告会運営委員会

2. 組 織

各会派（5名以上の会派からは2名）及び無会派から推薦のあった委員で組織する。
委員会に、委員長・副委員長を置く。
任期は、議長の在任期間とする。

3. 会 議

委員会は、委員長が招集し、その座長となる。
委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできない。
議長は、委員会に出席し、意見を述べることができる。
会議結果は、適宜議長に報告する。

4. 検討事項

- (1) 議会報告会の企画・立案に関すること。
- (2) 議会報告会の開催・運営に関すること。
- (3) その他

○議会報告会運営委員会 開催状況

	開催日	議題
1	令和5年 5月 9日 (火)	・令和5年度議会報告会について
2	令和5年 6月22日 (木)	・令和5年度議会報告会について
3	令和5年 7月26日 (水)	・令和5年度議会報告会について ・その他
4	令和5年 9月 6日 (水)	・報告資料等の検討について ・その他
5	令和5年10月17日 (火)	・報告動画の検討について ・高校生との意見交換会について
6	令和5年12月14日 (木)	・報告書の作成について ・提言書の作成について
7	令和6年 1月29日 (月)	・議会報告会結果報告書(案)について ・議会報告会開催に伴う提言書(案)について ・議会報告会の検証について

議会報告会運営委員会委員名簿

◎ 針谷正夫
○ 小太刀孝之
川田俊介
市村隆
雨宮茂樹
針谷育造
氏家晃
白石幹男
関口孫一郎

◎ 委員長 ○ 副委員長

○令和5年度 栃木市議会報告会開催要領

1 目的

市民に対して議会の活動状況を報告することで、市民への説明責任を果たすとともに、市民の意見等を市政に反映させることを目的とする。

2 開催方針

(1) 議会報告

書面や動画等の多様な媒体により報告を行うことで幅広く市民に発信し、アンケートにより報告事項や市政全般に関する意見集約を行う。

(2) 意見交換会

テーマを設定し、それに関係する市民・団体等を対象に意見交換を行う。意見交換会は単に市民・団体等からの市政についての質問に議員が回答したり、個別の要望を受けたりする場ではなく、設定したテーマについて市民と議員が共に考える場とし、ワークショップ形式により開催するものとする。

3 報告事項

市議会の役割と活動について～一般質問の傾向と議会改革の取組～

4 意見交換会のテーマ及び対象者

今年度は「人口減少社会におけるまちづくり」をテーマとし、未来の栃木市を支えていく若者世代の意見を聞くとともに、若者世代に政治に参加していただくための主権者教育を行うため、市内高校生を対象とした意見交換会を開催する。

別に要領を定める。

5 報告方法

下記の方法により市民に対して報告を行う。 ※11月1日（水）公開

議会ホームページへの掲載	議会ホームページ上に報告資料を掲載する。
市施設等への資料設置 (閲覧)	報告資料を以下の市内23か所に設置する。 本庁舎4階議場入口前、各総合支所(5か所)、各公民館(11か所)、各図書館(6か所)
報告動画	報告動画を作成し、議会ホームページやYouTube、X(旧Twitter)、Facebook(市のアカウント)等の媒体で発信する。
「議会だより」への掲載	11月20日(月)発行予定の議会だよりに報告資料の概要版を掲載する。(2ページ)

6 市民からの意見の集約方法

下記の方法により市民から意見の集約を行う。なお、意見の集約期間は11月中とし、意見に対する個別の回答は行わないこととする。

意見箱の設置	本庁舎4階議場入口前及び各総合支所に意見箱を設置し、資料を閲覧した市民が意見を記入できるようにする。
意見送信フォームの作成	議会ホームページ上に意見送信フォームを作成する。

7 広報

下記の手段により広報を行う。

広報とちぎへのチラシ折込	広報とちぎ11月号（10月20日発行予定）にチラシを折り込む。
ケーブルテレビ	ケーブルテレビ生活文字情報等により発信する。
FMくらら	ラジオ出演や40秒CMにより発信する。
SNS	X（旧 Twitter）や Facebook（市のアカウント）により発信する。
プレスリリース	プレスリリースにより発信する。

8 資料等作成班編成

報告のテーマを3つのパートに分け、議会報告会運営委員会委員で分担して資料等を作成する。

市議会の役割	○針谷育造・川田俊介・関口孫一郎
一般質問	○針谷正夫・市村隆・雨宮茂樹
議会改革	○白石幹男・小太刀孝之・氏家晃

○ 班長

9 昨年度の提言書に対する対応状況の報告依頼

執行部に対して、11月末までに昨年度の提言書に対する対応状況の報告を依頼する。

10 結果報告書の作成及び執行部への提言

集約した市民からの意見は結果報告書にまとめる。

意見のうち、特に参考とすべき事項については提言書として市長あてに提出する。

11 議会報告会の結果等の活用

結果報告書及び提言書については、議員活動や各種委員会での調査研究等の議会活動に活用するものとする。

○高校生との意見交換会開催要領

1 目的

今年度のテーマである「人口減少社会におけるまちづくり」について、未来の栃木市を支えていく若者世代の意見を聞き、今後の市政運営に反映するよう執行部に対して提言していくとともに、議員との意見交換を通して、政治に参加することの重要性に気づき、議会・議員を身近な存在として認識していただくことを目的とする。

2 開催方法

全議員で班を編成し、議員が各高校を訪問し、対面により開催する。

3 会場及び日程

会場	日時
栃木工業高等学校	11月6日(月) 16時00分～
栃木女子高等学校	11月10日(金) 16時10分～
栃木高等学校	11月13日(月) 17時00分～
栃木商業高等学校	11月15日(水) 16時00分～
学悠館高等学校	11月16日(木) 15時15分～
栃木農業高等学校	11月21日(火) 16時00分～
栃木翔南高等学校	11月22日(水) 16時00分～
國學院大學栃木高等学校	11月24日(金) 16時00分～

4 テーマ

「人口が減っても住みやすいまちってどんなまち?～総合計画をつくってみよう～」

国立社会保障・人口問題研究所によると、令和2年に155,549人だった栃木市の人口は、令和17年には131,934人、令和32年には107,559人にまで減少すると予測されている。また、令和2年には57%だった15～64歳の生産年齢人口も、令和17年には54%、令和32年には50%にまで減少すると予測されており、地域コミュニティや地域経済、市の財政などに大きな影響を及ぼすことが懸念される。

このような人口減少社会においても、誰もが住みやすいまちにするためには、今後どのようなまちを目指せば良いのか、そのためにどのような対策が必要なのか、行政・市民それぞれの立場で何ができるかという視点を持って意見交換を行い、自分たちでまちづくりの総合計画（将来都市像、基本方針、具体策）を作成する。

5 次第

次 第	時間	内 容	
1. 開会			
2. あいさつ	2分	議員代表	
3. 議会の説明	5分	議会PR動画の上映	
4. 意見交換 (グループ)	(1) 導入	5分	意見交換のゴールやテーマ、ワークの説明
	(2) 自己紹介・アイスブレイク	5分	緊張をほぐす
	(3) 意見交換	10分	①理想とする栃木市の将来像の検討 ブレインストーミング※ ²
		20分	②将来都市像と基本方針の決定 親和図法※ ³ による整理
	(4) 発表・まとめ	25分	③具体策の議論
	15分	班ごとに発表し全体で共有 発表：高校生、補足：議員 全体のまとめ	
5. 感想	3分	議員代表、高校生代表	
6. 閉会		集合写真撮影	

※1 アイスブレイク

初対面の人同士の緊張をほぐすために、簡単なゲームや雑談を行い、意見を述べやすい雰囲気を作ること。

※2 ブレインストーミング

グループのメンバーが、あるテーマについて自由に意見を出し合う手法。①質より量を優先する、②批判はしない、③自由で突拍子のない意見も歓迎する、④他の人の意見からの連想・便乗を推奨する、の4つの原則がある。付箋紙に意見を簡潔に記入し、模造紙に貼り付けていく。

※3 親和図法

ブレインストーミングで出された多くの意見をグループ化し、整理する手法。模造紙に貼られた付箋紙を似た意見をグループ化し、見出しを付けて整理・可視化していく。

6 役割分担

役 割	留意事項
班長	・班を統括する。

副班長	・班長を補佐し、班長に事故あるときは、班長に代わり班を統括する。
司会	・全体の進行を行う。
グループ進行役	・班ごとの意見交換の進行を行う。 ・参加者からより多くの発言が得られ、活発な意見交換となるよう配慮する。
グループ記録者	・班の意見を整理し、高校生の発表の補足を行う。

※会議記録の作成のため、各班にICレコーダーを1台置く。

7 班編成

班	会 場	議 員
1班	栃木女子高等学校（11月10日） 栃木商業高等学校（11月15日）	森戸、大浦、小久保、氏家、 福富、福田、中島
2班	栃木高等学校（11月13日） 栃木翔南高等学校（11月22日）	川田、浅野、内海、青木、松本、 梅澤、白石
3班	栃木農業高等学校（11月21日） 國學院大學栃木高等学校（11月24日）	小太刀、雨宮、針谷(育)、天谷、 広瀬、小堀、関口
4班	栃木工業高等学校（11月6日） 学悠館高等学校（11月16日）	市村、小平、古沢、大谷、坂東、 針谷(正)、大阿久

※当日、やむを得ない事情により欠席となる議員がいた場合は、議会報告会運営委員が
応援に入る。

8 その他

(1) 議員個人の意見

議員個人の意見は述べても良いが、自分の意見への誘導はしないこととする。

(2) 執行部への提言について

意見交換会において出された意見のうち、特に参考とすべき事項については、提言書として市長あてに提出する。

(3) アンケートの記入依頼

意見交換会及び議会報告についてのアンケート記入を依頼する。

市議会の役割と活動について

～ 一般質問の傾向と議会改革の取組 ～

1.市議会の役割

- ・ 議会の役割と二元代表制
- ・ 議会の活動

2.一般質問の傾向

- ・ 一般質問とは
- ・ 一般質問の型
- ・ 一般質問の件数と分類方法
- ・ 総合計画の6つの基本方針
- ・ 基本方針別の分類
- ・ 分野別の分類

3.議会改革の取組

- ・ 議会改革の3つの検討項目
- ・ 項目1 予算・決算特別委員会
- ・ 項目2 常任委員会の強化
- ・ 項目3 投票率の向上



栃木市

市議会の役割と活動についてご説明します。

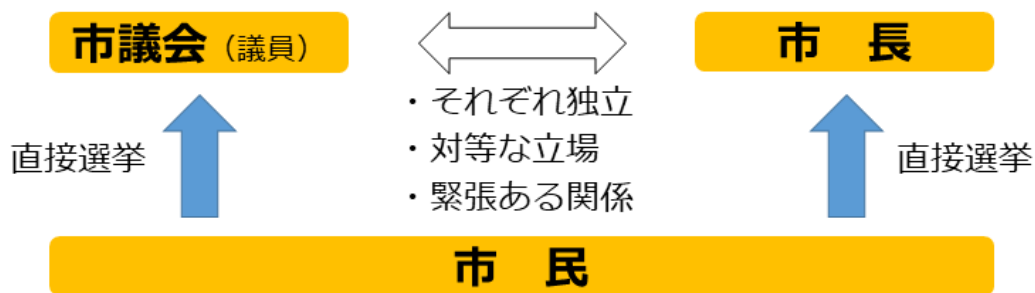
議会の役割と二元代表制

市議会の2つの役割

議決機関…市長からの提案を認めるかどうかを決定

監視機関…市の仕事が正しく行われているか監視

二元代表制



栃木市

最初に、議会の役割についてご説明します。

市議会は栃木市をより住みやすいまちにするために、話し合いをして、どのようなことをしたらよいのかを決めるところです。市議会には市長からの提案を認めるかどうかを決定する「議決機関」としての役割や市の仕事が正しく行われているか監視する「監視機関」としての役割があります。栃木市議会は、市民の中から選挙で選ばれた28人の議員で構成されています。

一方で、市長には市議会の決定により実際に市の仕事を行う「執行機関」としての役割があり、市長も選挙で選ばれています。

このように、市民が議員と市長を直接選挙で選ぶ仕組みのことを「二元代表制」といいます。二元代表制では、市議会と市長はそれぞれ独立しており、対等な立場で、緊張ある関係を保ちながらまちづくりを進めます。

議会の活動

議決機関として活動

地方自治法には、議会が議決しなければならないこととして、15項目が挙げられている

【主なもの】 条例、予算の議決

監視機関として活動

市の仕事の執行状況や効果の検証、問題提起など

【主なもの】 **一般質問**

各種委員会活動

広報委員会、議会報告会運営委員会、**議会改革検討委員会**



栃木市

次に、議会がどのような活動をしているかご説明します。

1つ目は議決機関としての活動です。地方自治法には、議会が議決しなければならないこととして、15項目が挙げられています。その中でも主なものは、市の決まりである条例を決めることと、市のお金の使い方である予算を決めることです。

2つ目は監視機関としての活動です。市の仕事の執行状況や効果などを検証したうえで、問題提起をしたり、改善案を提案したりします。一般質問などがこれにあたります。

3つ目は各種委員会活動です。栃木市議会では、議会だよりを作成・発行する広報委員会、議会報告会を企画・運営する議会報告会運営委員会、議会改革を推進する議会改革検討委員会などがあり、定例会が開かれていないときも活動しています。

今回の報告では、一般質問と議会改革に焦点をあて、一般質問の傾向や議会改革の取組内容についてご説明します。

一般質問とは

一般質問の定義

市長などの市の執行部に対して、市の仕事の執行状況や将来の方針、課題などについて質問すること

⇒ 3・6・9・12月定例会で実施



一般質問の効果

市の公式な見解を、議会という市民に公開された場で問うことができる

⇒ 議会での発言内容は議事録に記録される



栃木市

令和4年4月の改選後から令和5年9月までに行われた一般質問において、議員がどのような質問をしてきたのか、その傾向についてご説明します。

まず、一般質問の定義・効果についてご説明します。一般質問とは市長などの市の執行部に対して、市の仕事の執行状況や将来の方針、課題などについて質問することをいいます。一般質問は日頃の議員活動で聞いた市民の声を市に届け、議員と執行部が話し合う重要な機会であり、3月、6月、9月、12月に開催される定例会で行われています。

一般質問を行うことで、市の公式な見解を、議会という市民に公開された場で問うことができます。議会での発言内容は議事録に記録され、議会ホームページから確認することができます。

一般質問の型

一般質問の2つの型

【監査型】

市が行う事業の実績を評価し、問題点や今後の方針などについて質問するもの

【政策提案型】

事業の改善案や新しい政策を提案し、それに対する市の考えを質問するもの



栃木市

次に、一般質問のタイプについてご説明します。一般質問には大きく分けて監査型と政策提案型の2つのタイプに分けられます。

監査型は、市が行う事業の実績を評価し、問題点や今後の方針などについて質問するものです。

政策提案型は、事業の改善案や新しい政策を提案し、それに対する市の考えを質問するものです。

一般質問の構成としては、最初に監査型の質問を行い、現状を確認したうえで、政策提案型の質問につなげるというのが基本的な構成となっています。

一般質問の件数と分類方法

一般質問の件数

集計期間…令和4年4月～令和5年9月まで

質問要旨 224件

質問明細 764件

質問要旨…大きなテーマ

質問明細…要旨に関する具体的な質問

一般質問の分類方法

質問明細を第2次栃木市総合計画における

「6つの基本方針」+「その他」に分類

⇒ さらにその中で分野別に分類



栃木市

次に、一般質問の傾向をどのように分類したのかについてご説明します。

一般質問は大きなテーマである質問要旨と要旨に関する具体的な質問である質問明細に分けられます。令和4年4月から令和5年9月までの定例会において行われた一般質問は、質問要旨で224件、質問明細で764件ありました。

今回は、質問明細を令和5年3月に策定された栃木市の最上位の計画である第2次栃木市総合計画における6つの基本方針別に分類し、さらにその中で、分野別に分類しました。なお、6つの基本方針にあてはまらない市政全般に関する質問などは、「その他」に分類しています。

<用語解説>

総合計画

どのようなまちを目指すのか、それを実現するために何をするかをまとめたもので、市政を運営するうえでの基本的な指針となる計画です。

総合計画の6つの基本方針

目指すべき将来像

豊かな自然と共生し 優しさと強さが調和した
活力あふれる栃木市

6つの基本方針

基本方針1 誰もが安全で安心して暮らせる栃木市

防災・危機管理・住環境・生活環境

⇒ 治水対策、消防・救急体制の充実、道路の整備促進など

基本方針2 豊かな自然と共生する栃木市

自然環境・水環境

⇒ 自然環境の保全と活用、上下水道の整備・管理など



栃木市



次に、総合計画における6つの基本方針についてご説明します。

総合計画では、栃木市の目指すべき将来像を「豊かな自然と共生し 優しさと強さが調和した活力あふれる栃木市」とし、それを実現するための6つの基本方針を定めています。

基本方針1の「誰もが安全で安心して暮らせる栃木市」については、治水対策や消防・救急体制の充実、道路の整備推進など、防災・危機管理・住環境・生活環境を対象としています。

基本方針2の「豊かな自然と共生する栃木市」については、自然環境の保全と活用や上下水道の整備・管理など、自然環境・水環境を対象としています。

総合計画の6つの基本方針

基本方針3 一人ひとりが学び成長できる栃木市

教育・スポーツ・文化

⇒ グローバル教育、生涯スポーツ、文化芸術活動の推進など

基本方針4 子育てに優しくいつまでも健康で生きがいのもてる栃木市

福祉・医療・健康

⇒ 子育て支援の推進、地域医療の充実、健康づくり支援など

基本方針5 地域資源を生かした賑わいと活力のある栃木市

農林業・工業・商業・観光・市の魅力発信

⇒ 企業誘致の推進による雇用の創出、情報発信の充実など

基本方針6 参画と協働による持続可能な栃木市

人権・地域コミュニティ・行財政改革・デジタル・広域連携

⇒ 男女共同参画、地域自治、行政改革の推進など



栃木市

基本方針3の「一人ひとりが学び成長できる栃木市」については、グローバル教育、生涯スポーツ、文化芸術活動の推進など、教育・スポーツ・文化を対象としています。

基本方針4の「子育てに優しくいつまでも健康で生きがいのもてる栃木市」については、子育て支援の推進や地域医療の充実、健康づくりの支援など、福祉・医療・健康を対象としています。

基本方針5の「地域資源を生かした賑わいと活力のある栃木市」については、企業誘致の推進による雇用の創出、情報発信の充実など、農林業・工業・商業・観光・市の魅力発信を対象としています。

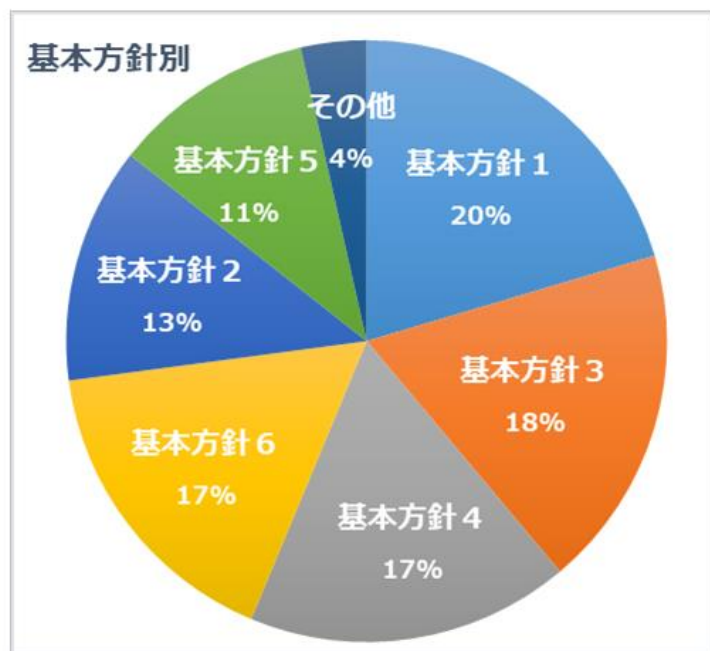
基本方針6の「参画と協働による持続可能な栃木市」については、男女共同参画、地域自治、行政改革の推進など、人権・地域コミュニティ・行財政改革・デジタル・広域連携を対象としています。

<用語解説>

グローバル教育

グローバル化が進展する中で、多様な人々と協働しながら様々な課題を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となる人材育成を目指す教育です。

基本方針別の分類



基本方針1	156件
基本方針3	141件
基本方針4	133件
基本方針6	127件
基本方針2	97件
基本方針5	83件
その他	27件



栃木市

次に、総合計画基本方針別の分類についてご説明します。

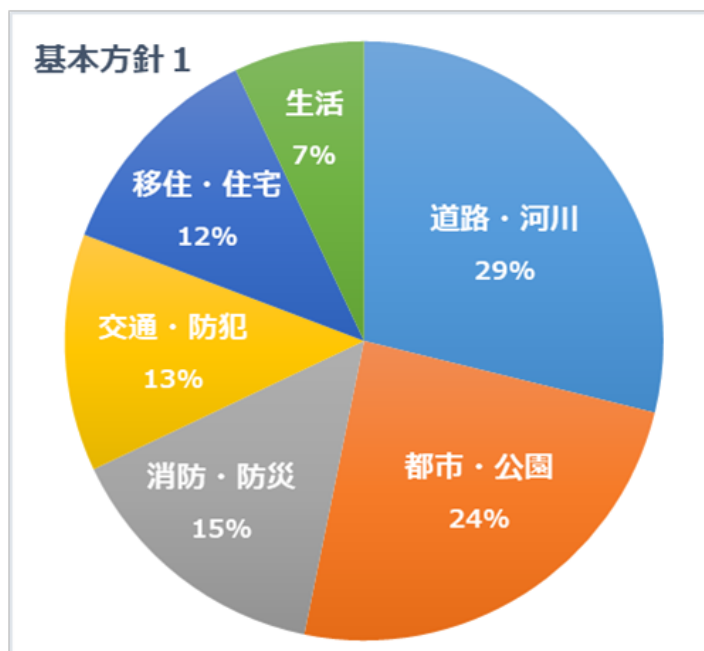
基本方針別では、極端な偏りはなく、比較的全ての分野でバランスよく質問が行われています。その中でも基本方針1「誰もが安全で安心して暮らせる栃木市」が156件、全体の約20%と一番多くなっており、その次には、基本方針3「一人ひとりが学び成長できる栃木市」の141件、基本方針4「子育てに優しくいつまでも健康で生きがいのもてる栃木市」の133件、基本方針6「参画と協働による持続可能な栃木市」の127件、基本方針2「豊かな自然と共生する栃木市」の97件、基本方針5「地域資源を生かした賑わいと活力のある栃木市」の83件、その他の27件と続いています。

河川や道路などのインフラや教育、福祉などの暮らしに直結する分野への質問が多く行われています。

分野別の分類

基本方針 1

誰もが安全で安心して暮らせる栃木市



道路・河川	45件
都市・公園	38件
消防・防災	23件
交通・防犯	20件
移住・住宅	19件
生活	11件

【主な質問】

- ・河川の災害復旧、改修状況
- ・道路の整備、管理
- ・公園の整備、管理
- ・災害等に備えた危機管理体制
- ・空き家対策



栃木市

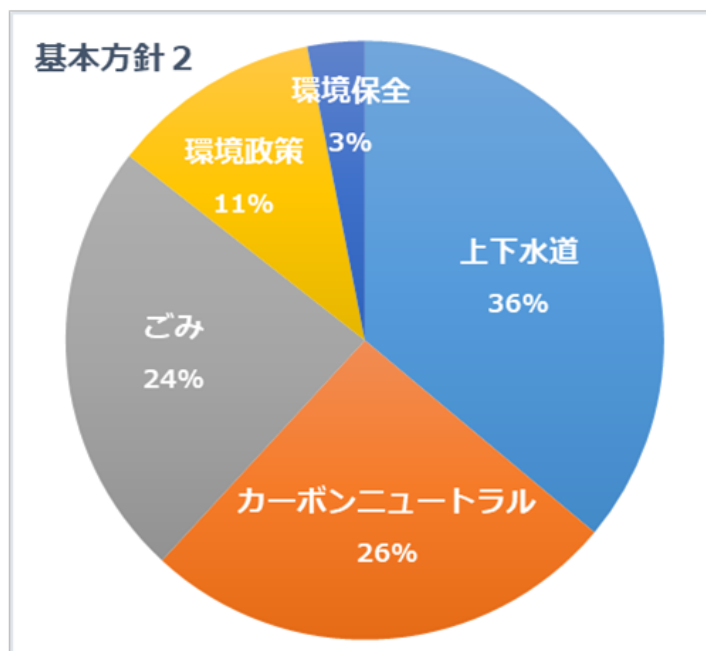
次に、基本方針1の分野別の分類についてご説明します。

基本方針1の分野別では、道路・河川に関する質問が45件、全体の約29%と一番多くなっており、都市・公園の38件、消防・防災の23件、交通・防犯の20件、移住・住宅の19件、生活の11件と続いています。

主な質問としては、河川の災害復旧・改修状況、安全な通学路の整備や補修などの道路の整備・管理、公園施設の充実や適切な管理などの公園の整備・管理、災害に備えた危機管理体制、空き家への対策などの質問が行われています。

分野別の分類

基本方針2 豊かな自然と共生する栃木市



上下水道	35件
カーボンニュートラル	25件
ごみ	23件
環境政策	11件
環境保全	3件

【主な質問】

- ・ 上下水道事業関係
- ・ ゼロカーボンシティ宣言
- ・ プラスチック廃棄物
- ・ 第2次栃木市環境基本計画
- ・ 省エネルギーへの取組



栃木市

次に、基本方針2の分野別の分類についてご説明します。

基本方針2の分野別では、上下水道に関する質問が35件、全体の約36%と一番多くなっており、カーボンニュートラルの25件、ごみの23件、環境政策の11件、環境保全の3件と続いています。

主な質問としては、上下水道事業の経営状況や設備の更新、ゼロカーボンシティ宣言実現のための取組状況、プラスチック廃棄物のリサイクルへの取組、第2次栃木市環境基本計画における重点施策、市有施設や住宅の省エネルギーへの取組などの質問が行われています。

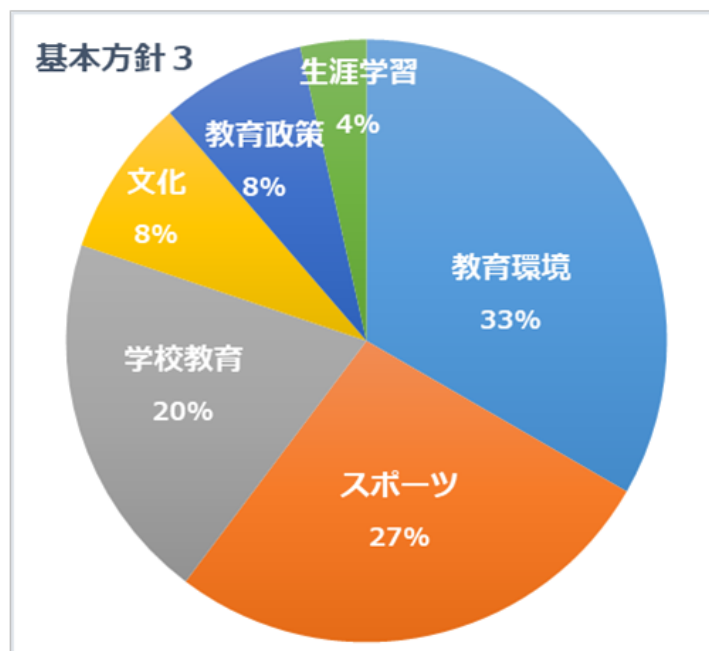
<用語解説>

カーボンニュートラル

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を、森林などの二酸化炭素の吸収を差し引いて、実質ゼロにすることです。

分野別の分類

基本方針3 一人ひとりが学び成長できる栃木市



教育環境	47件
スポーツ	38件
学校教育	28件
文化	12件
教育政策	11件
生涯学習	5件

【主な質問】

- ・部活動の地域移行
- ・先生の働き方改革
- ・部屋小学校関係
- ・サッカースタジアム関係
- ・ICT教育の実状



栃木市

次に、基本方針3の分野別の分類についてご説明します。

基本方針3の分野別では、教育環境に関する質問が47件、全体の約33%と一番多くなっており、スポーツの38件、学校教育の28件、文化の12件、教育政策の11件、生涯学習の5件と続いています。

主な質問としては、部活動の地域移行、先生の働き方改革、部屋小学校関係、岩舟総合運動公園内のサッカースタジアムの公益性、ICT教育の実状などの質問が行われています。

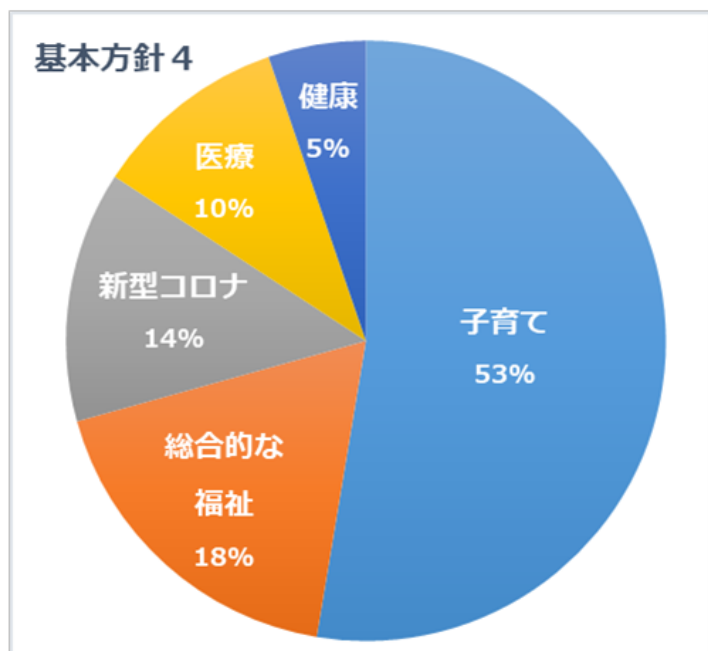
<用語解説>

ICT教育 「Information and Communication Technology（情報通信技術）」

児童生徒が1人1台端末を持ち、日々の授業や学校生活において、日常的に活用することで、これからの社会に必要とされる、「主体的に情報を選択・活用できる能力」、「情報処理能力」、「情報モラル等の情報活用能力」の育成を目指した教育

分野別の分類

基本方針4 子育てに優しく いつまでも健康で 生きがいのもてる栃木市



子育て	70件
総合的な福祉	24件
新型コロナ	18件
医療	14件
健康	7件

【主な質問】

- ・人口減少、少子化対策
- ・子育て支援
- ・子どもの虐待問題
- ・高齢者対策
- ・新型コロナ対策



栃木市

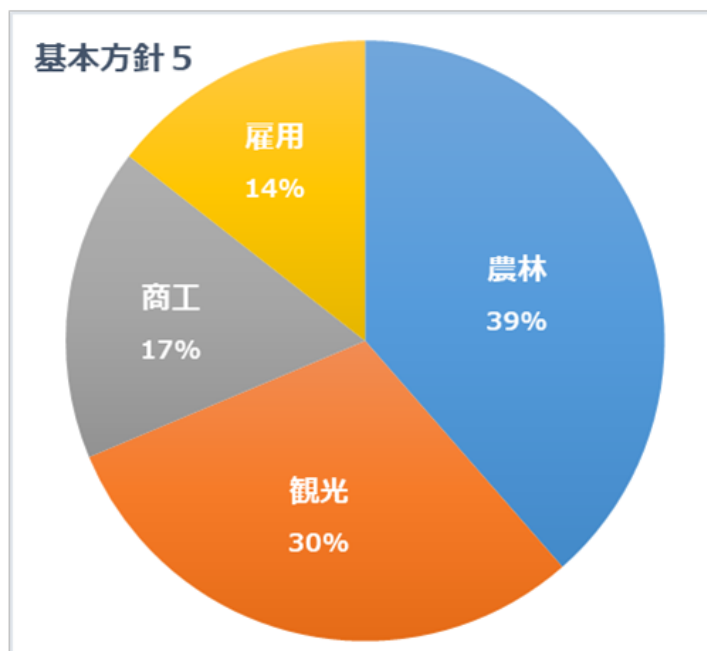
次に、基本方針4の分野別の分類についてご説明します。

基本方針4の分野別では、子育てに関する質問が70件、全体の約53%と一番多くなっており、総合的な福祉の24件、新型コロナの18件、医療の14件、健康の7件と続いています。

主な質問としては、人口減少・少子化対策、給食費無料化や学童保育の充実などの子育て支援、子どもの虐待問題への取組、認知症予防などの高齢者対策、新型コロナ対策などの質問が行われています。なお、子育てに関する質問は他の基本方針を含めた全体で一番質問の多い分野となっています。

分野別の分類

基本方針5 地域資源を活かした賑わいと活力のある栃木市



農林	32件
観光	25件
商工	14件
雇用	12件

【主な質問】

- ・ 中山間地域の支援
- ・ 有害鳥獣対策
- ・ 渡良瀬遊水地の利活用
- ・ 就職氷河期世代への支援
- ・ 産業団地開発



栃木市

次に、基本方針5の分野別の分類についてご説明します。

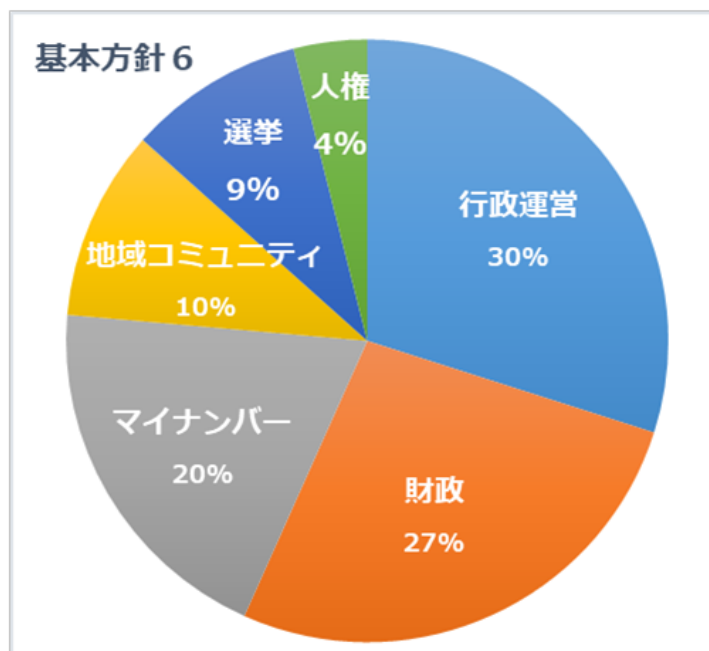
基本方針5の分野別では、農林に関する質問が32件、全体の約39%と一番多くなっており、観光の25件、商工の14件、雇用の12件と続いています。

主な質問としては、中山間地域の支援、有害鳥獣対策、渡良瀬遊水地の利活用、就職氷河期世代への支援、栃木インターや都賀インター周辺における産業団地の開発などの質問が行われています。

分野別の分類

基本方針6

参画と協働による持続可能な栃木市



行政運営	38件
財政	34件
マイナンバー	25件
地域コミュニティ	13件
選挙	12件
人権	5件

【主な質問】

- ・ 公共施設再編
- ・ 自治体DXとデジタル化
- ・ 予算編成方針
- ・ マイナンバーカード関係
- ・ 投票率向上の取組



栃木市

次に、基本方針6の分野別の分類についてご説明します。

基本方針6の分野別では、行政運営に関する質問が38件、全体の約30%と一番多くなっており、財政の34件、マイナンバーの25件、地域コミュニティの13件、選挙の12件、人権の5件と続いています。

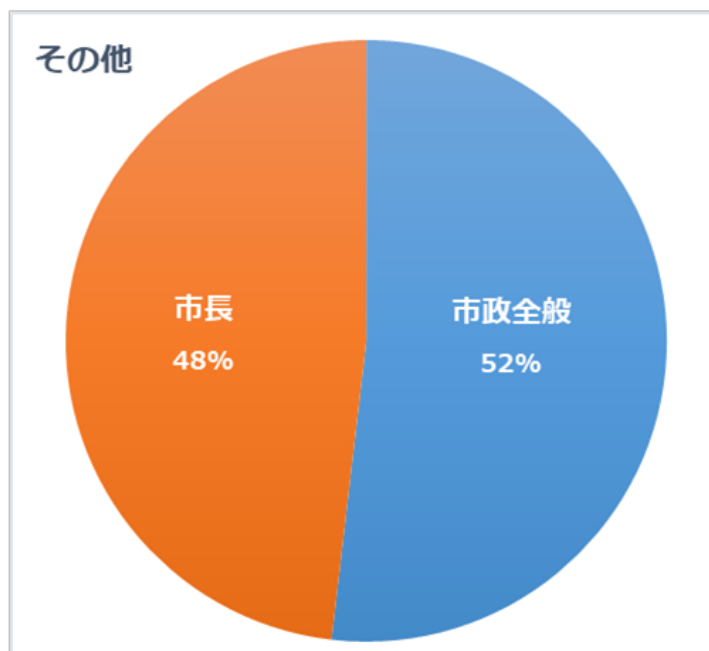
主な質問としては、公共施設の再編、自治体DXとデジタル化、予算編成方針、マイナ保険証などのマイナンバーカード関係、投票率向上の取組などの質問が行われています。

<用語解説>

DX（デジタルトランスフォーメーション）

デジタル技術を活用することにより、人々の暮らしをより良いものへと変革することです。単にデジタルに置き換えて効率化を図る「デジタル化」とは異なります。

分野別の分類 その他



市政全般	14件
市長	13件



【主な質問】

- ・ 市長2期目の市政運営
- ・ 第2次栃木市総合計画
- ・ 物価高騰対策



栃木市

次に、その他における主な質問内容についてご説明します。

その他の分野別では市政全般に関する質問14件と、市長に関する質問13件でほぼ半々となっています。

主な質問としては、市長2期目の市政運営、第2次栃木市総合計画、物価高騰対策などの質問が行われています。

議会改革の3つの検討項目

議会改革は議会の使命の一つ

議会基本条例

議会は、市民に信頼される議会を目指し、議会改革を推進しなければならない

⇒ そのための機関が「議会改革検討委員会」

令和4年度の検討項目

1. 予算・決算特別委員会
2. 常任委員会の強化
3. 投票率の向上



栃木市

続いて、昨年度の議会改革の取組についてご説明します。

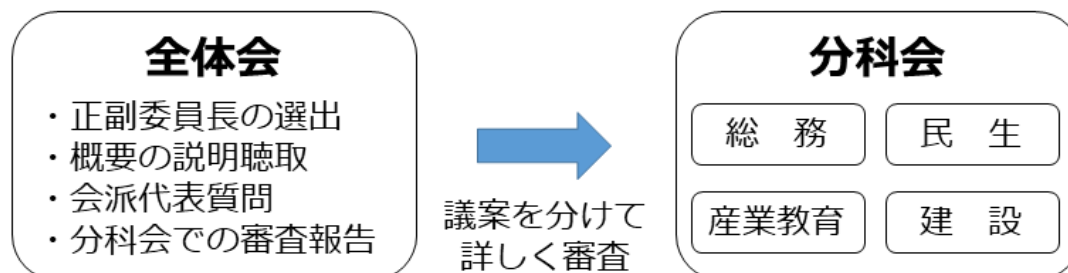
議会の最高規範である議会基本条例には、議会の使命の一つとして「議会は、市民に信頼される議会を目指し、議会改革を推進しなければならない。」と規定されています。議会改革を推進するために議長が意見を聞くための機関が「議会改革検討委員会」であり、各会派から選出された7名の議員で構成されています。

令和4年度の議会改革検討委員会では、「予算・決算特別委員会」、「常任委員会の強化」、「投票率の向上」の3つの項目について検討を行いました。

項目1 予算・決算特別委員会

予算・決算特別委員会とは

予算・決算に絞った専門性の高い審査を行う



検討の結果取り組んだこと

- ・ 会派代表質疑から会派代表質問への変更
- ・ 審査スケジュールの変更



栃木市

1つ目の「予算・決算特別委員会」についてご説明します。

予算・決算特別委員会とは、予算・決算に絞った専門性の高い審査を行うことを目的に設置される委員会であり、予算特別委員会は3月定例会中、決算特別委員会は9月定例会中に設置されます。

予算・決算特別委員会での審査は、全体会と分科会に分けられます。全体会では正副委員長の選出や予算・決算概要の説明聴取、会派代表質問、分科会での審査報告などが行われます。分科会では、予算・決算議案を総務、民生、産業教育、建設の4つの分科会に分け、詳しく審査が行われます。

予算・決算特別委員会においてより充実した審査を行うためにはどうすればいいのか、議会改革検討委員会での話し合いのほか、よりフラットな視点から検証を行うため、令和4年4月の改選で新たに議員になった4名にアンケートを行いました。

検討の結果、令和5年9月定例会の決算特別委員会から「会派代表質疑から会派代表質問への変更」と「審査スケジュールの変更」を行うこととしました。

項目1 予算・決算特別委員会

会派代表質疑から会派代表質問への変更

質疑と質問の違い

質疑…議題となっていることについて疑問点を聞く
質問…市政全般について質問し、それに対する意見や要望を述べることができる

これまでの課題

- ・疑問点を聞くにとどまるため、議論が深まらない
- ・同じような内容の質疑が重複してしまう



変更による効果

- ・会派ごとの多様な考え方を反映することができるようになる
- ・議論が深まる

一般質問との差別化のため、運営要領を改正
⇒予算・決算議案に関連した質問に限定



栃木市



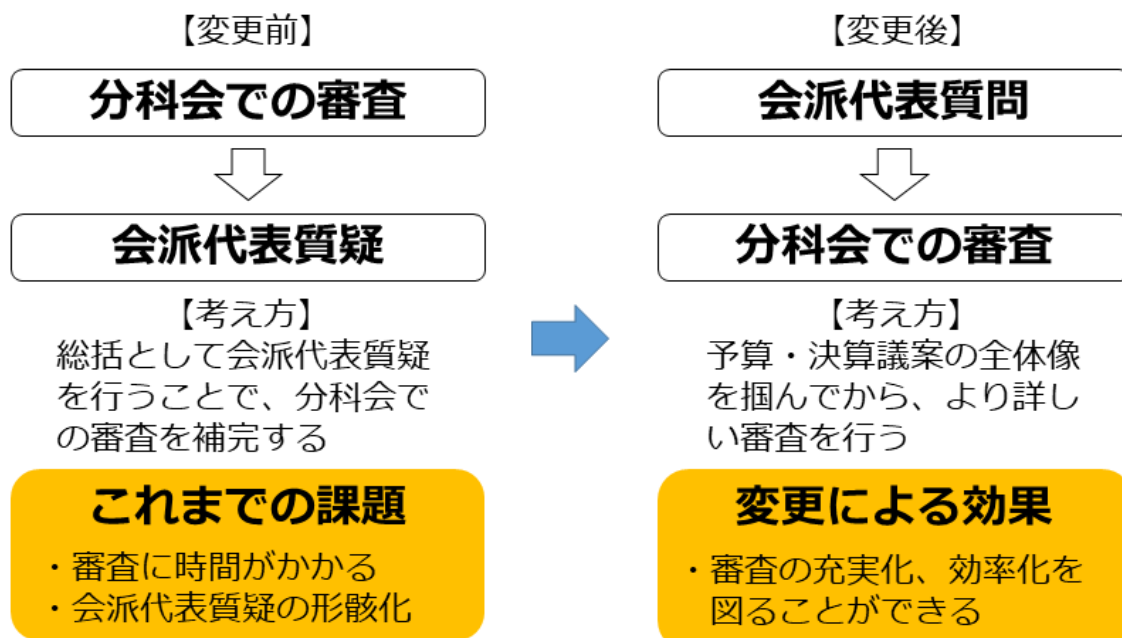
まず、「会派代表質疑から会派代表質問への変更」についてご説明します。

「質疑」と「質問」は似ているようで異なります。「質疑」は、議題となっていることについて疑問点を聞くのにとどまるのに対して、「質問」は市政全般について質問し、それに対する個人の意見や要望を述べることができます。

これまでの「会派代表質疑」では、疑問点を聞くにとどまるため、議論が深まらない、同じような内容の質疑が重複してしまうといった課題がありました。これを「会派代表質問」に変更することで、会派ごとの多様な考え方を反映することができるようになり、より議論を深める効果が期待できます。また、一般質問との差別化を図るため、運営要領を改正し、質問は予算・決算議案に関連するものとすることを明記しました。

項目1 予算・決算特別委員会

審査スケジュールの変更



栃木市

次に、「審査スケジュールの変更」についてご説明します。

審査スケジュールについては、これまでは各分科会での審査の後に会派代表質疑を行っていました。これは、各分科会で詳しい審査を行った後に総括として会派代表質疑を行うことで、分科会での審査を補完するという考え方によるものです。

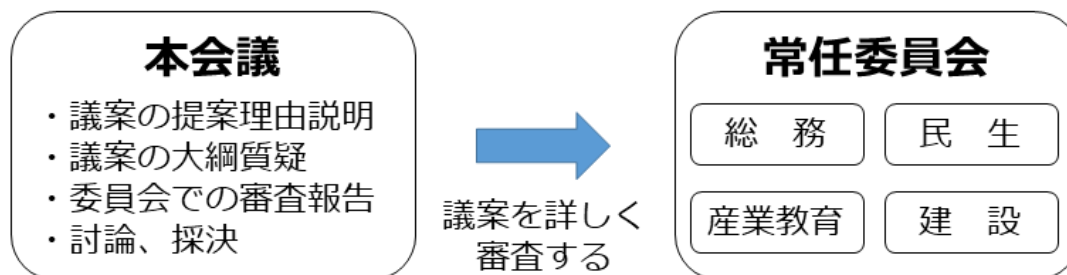
しかし、この審査スケジュールには、予算・決算議案の全体像について疑問点を抱えたまま各分科会で詳しい審査を行うことになるため、審査に時間がかかる、各分科会での審査で先に質疑がされてしまい会派代表質疑が形骸化してしまうといった課題がありました。また、先にご説明したとおり、会派代表質疑は自己意見や要望を述べることはできないという制約もありました。

検討の結果、会派代表質問を先に行い、予算・決算議案の全体像を掴んでから、より詳しい審査を各分科会で行ったほうが、審査の充実化・効率化を図る効果が期待できることから、審査スケジュールを変更することとしました。

項目2 常任委員会の強化

常任委員会とは

議案について、効率的・専門的な審査を行う



検討の結果取り組んだこと

- ・ 2年の任期中に少なくとも1つ研究課題を設定し、
継続的に調査研究を行う



栃木市

2つ目の「常任委員会の強化」についてご説明します。

議会では、最終的に議案を議決するのは本会議ですが、市の仕事の範囲は幅広く専門的なことから、効率的・専門的な審査を行うために、「総務」「民生」「産業教育」「建設」の4つの常任委員会が設置されています。常任委員会には、議案を詳しく審査するという役割だけでなく、所管する分野について継続的に調査研究を行い、政策提案をしていく役割も期待されています。

これまでの常任委員会では、市政の課題について理解を深めるため、単発で研究会を開催することはありましたが、継続的な調査研究活動には結びついていませんでした。

そこで、常任委員会の機能を強化するため、各常任委員会で2年の任期中に少なくとも1つ研究課題を設定し、行政視察や関係者との意見交換など、継続的に調査研究を行っていくこととしました。

項目2 常任委員会の強化

各常任委員会の研究課題

総務常任委員会

- ・ 財政健全化について

民生常任委員会

- ・ 子育て支援について

産業教育常任委員会

- ・ 農業基盤の強化について
- ・ 学校教育の在り方について

建設常任委員会

- ・ 上下水道事業について

今後、先進地への行政視察や関係者との意見交換等を行い、継続的に調査研究を進めてまいります



栃木市

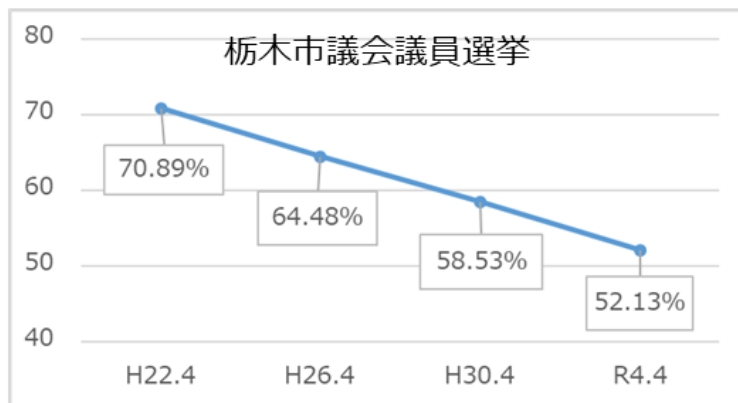
次に、各常任委員会の研究課題についてご説明します。

総務常任委員会では「財政健全化について」、民生常任委員会では「子育て支援について」、産業教育常任委員会では「農業基盤の強化について」と「学校教育の在り方について」、建設常任委員会では「上下水道事業について」を研究課題としました。

今後、各常任委員会において、先進地への行政視察や関係者との意見交換等を行い、継続的に調査研究を進めてまいります。

項目3 投票率の向上

投票率の推移



- ・投票率は下落傾向が続いている
- ・若者世代の投票率の低さは全国的な課題

検討の結果取り組んだこと

- ・執行部に対して、子ども議会の開催を提案



栃木市

3つ目の「投票率の向上」についてご説明します。

栃木市における合併後の市議会議員選挙の投票率は、平成22年4月が70.89%、平成26年4月が64.48%、平成30年4月が58.53%、令和4年4月が52.13%と下落傾向が続いています。特に、若者世代における投票率の低さは全国的な課題となっており、若者世代に政治に興味を持っていただくための取組を推進していく必要があります。

投票率の向上につながる各種取組について検討した結果、執行部に対して子ども議会の開催を提案することとしました。また、開催にあたっては、参加する児童生徒や教職員の負担とならないように開催時期、開催方法に留意することなどを要望しました。

項目3 投票率の向上

執行部からの回答

中学生議会を開催する（令和5年12月23日開催）

⇒ 14名の中学生議員が一般質問を行う予定

議会としての関わり

過去に開催した 高校生議会

- ・事前に学校を通して一般質問の内容を直接執行部に提出してもらうため、議会との関わりはなし



今回開催する 中学生議会

- ・事前に勉強会を実施し、中学生に対し議員が議会の役割や一般質問の書き方のアドバイスを行う



栃木市

執行部からは、中学生議会を開催する旨の回答があり、令和5年12月23日に開催されることとなりました。市内の中学校14校からそれぞれ1名の中学生議員が参加し、一般質問を行う予定です。

栃木市では、過去にも高校生議会を開催したことはありましたが、今回開催する中学生議会はその内容をより充実させたものとなっています。その1つが、事前の準備段階で議員も積極的に関わっていくという点です。

過去に開催した高校生議会では、事前に学校を通して質問する内容を提出してもらい、当日一般質問を行うというもので、議員との関わりはありませんでした。そこで、今回開催する中学生議会では、中学生議員に市議会や市議会議員をより身近に感じていただくため、議員も積極的に関わることとしました。具体的には、中学生議会の開催前に勉強会を実施し、議員が議会の役割と一般質問についての説明や一般質問の書き方についてアドバイスをするというものです。

【 令和4年6月定例会 一般質問 】

登壇日	登壇順	質問議員	質問要旨
6月14日 (火)	1	浅野 貴之 議員	1.市長2期目の市政運営について 2.子育て支援について 3.保健福祉行政について
	2	広瀬 義明 議員	1.栃木市常備消防について 2.栃木市の環境施策について 3.栃木市の下水道事業について
	3	青木 一男 議員	1.大川市長2期目の市政運営について 2.職員の確保・育成と組織の在り方について
	4	小久保 かおる 議員	1.食とスポーツによる地域活性化及び観光振興計画について 2.医療用ウィッグのさらなる拡充について 3.赤ちゃんの紙おむつについて
6月15日 (水)	1	針谷 育造 議員	1.サッカースタジアム住民訴訟について 2.とちぎシティサッカー専門学校の見直しについて
	2	古沢 ちい子 議員	1.治水対策について 2.移住・定住対策の取り組みについて
	3	内海 まさかず 議員	1.この度の市長、市議選を受けて 2.指定ごみ袋不足について 3.事業系一般廃棄物について 4.いまいずみ保育園の民営化について
	4	小太刀 孝之 議員	1.コロナウイルス感染対策に関して 2.運動公園の整備と活用および運動環境の向上について 3.栃木市内の線路内安全対策について
6月16日 (木)	1	雨宮 茂樹 議員	1.新たな雇用の創出について 2.公園の維持・整備について 3.新型コロナウイルス感染症対策について
	2	天谷 浩明 議員	1.河川の災害復旧及び改修状況について 2.市道の維持管理について
	3	松本 喜一 議員	1.調整区域団地化の復活について 2.産業団地開発について 3.新栃木駅東西自由通路について
6月17日 (金)	1	白石 幹男 議員	1.市長の政治姿勢について 2.サッカースタジアム関連について 3.新型コロナウイルス対策について 4.市政アンケートに寄せられた要望について
	2	大浦 兼政 議員	1.蔵の街大通りの賑わいの創出と街づくりを考える
	3	針谷 正夫 議員	1.中山間地域の支援について 2.西方城跡の国史跡指定に向けて 3.壬生町へのコストコ出店による本市への影響について

【 令和4年9月定例会 一般質問 】

登壇日	登壇順	質 問 議 員	質 問 要 旨
8月30日 (火)	1	古 沢 ちい子 議員	1.栃木市デジタルアーカイブ館設立について 2.例幣使街道でつなぐまちづくりについて
	2	雨 宮 茂 樹 議員	1.投票率向上の取り組みについて 2.スポーツ環境の向上について 3.有害鳥獣対策について
	3	針 谷 育 造 議員	1.サッカースタジアム住民訴訟について 2.マイナンバーについて 3.とちぎクリーンプラザの入札について
	4	浅 野 貴 之 議員	1.学校教育の充実を目指して
8月31日 (水)	1	小久保 かおる 議員	1.市民活動の充実と受け入れ体制について 2.パートナーシップ制度の課題と今後の対応について 3.不登校に対する取り組み、支援について
	2	小太刀 孝 之 議員	1.令和元年台風19号による市内被害状況について 2.市内通学路の安全対策について 3.ふるさと納税について
	3	内海 まさかず 議員	1.治水対策について 2.選挙投票事務について 3.サッカースタジアム使用料金設定について 4.栃木市と旧統一教会との関係について
	4	市 村 隆 議員	1.観光農園いわふねについて 2.生活道路について 3.栃木市の将来像について
9月1日 (木)	1	福 田 裕 司 議員	1.いちご一会とちぎ国体とちぎ大会における本市の対応状況について 2.公共施設再編の取り組みについて
	2	白 石 幹 男 議員	1.物価高騰対策について 2.子育て支援について 3.高齢者対策について
	3	広 瀬 義 明 議員	1.道路維持管理への市民との連携について 2.住民税特別徴収の推進について 3.栃木市の公平な上下水道事業について
	4	青 木 一 男 議員	1.空き家対策について
9月2日 (金)	1	針 谷 正 夫 議員	1.「食料品アクセス問題」(いわゆる「買い物難民」「買い物弱者」)について 2.県行分収造林事業について
	2	小 平 啓 佑 議員	1.子育て政策について 2.グローバル教育について
	3	天 谷 浩 明 議員	1.危機管理課の事務室の場所について 2.道路管理について 3.市街地整備について
	4	森 戸 雅 孝 議員	1.少子高齢社会とコロナ禍における地域活動への懸念について 2.コロナ禍における健康寿命への影響について 3.本市における犯罪被害者支援条例の制定について

【 令和4年12月定例会 一般質問 】

登壇日	登壇順	質 問 議 員	質 問 要 旨
11月29日(火)	1	小久保 かおる 議員	1.命を守る教育について 2.带状疱疹について 3.マイナンバーカードの取得について
	2	針 谷 正 夫 議員	1.読書活動を推進する条例の制定を 2.西方城跡の国史跡指定について
	3	内海 まさかず 議員	1.農業委員会会長選挙における不正について 2.上下水道料金の値上げについて 3.サッカースタジアム問題について
	4	小太刀 孝 之 議員	1.マイナンバーカード取得率向上について 2.就職氷河期世代への取り組みについて 3.いちご一会とちぎ国体について
	5	雨 宮 茂 樹 議員	1.子育て支援の拡充について 2.大宮地区・国府地区の道路、通学路整備について
11月30日(水)	1	針 谷 育 造 議員	1.とちぎクリーンプラザの入札について 2.仮称・第2次栃木市総合計画について 3.サッカー専門学校の開校見通しについて
	2	大 谷 好 一 議員	1.令和5年度予算編成方針について 2.公園管理業務の拡大について 3.最近の建設業を巡る状況について
	3	浅 野 貴 之 議員	1.令和5年度予算編成方針について 2.学童保育の充実について
	4	川 田 俊 介 議員	1.人口減少・少子化を防ぐための子育て政策について
12月1日(木)	1	市 村 隆 議員	1.観光農園いわふねについて 2.合併時の予算と合併特例債について 3.行政改革と栃木市が目指すまちづくりについて
	2	白 石 幹 男 議員	1.消費税のインボイス制度導入について 2.総合支所機能のあり方について 3.栃木西部地域の中学校統合問題について 4.ごみ行政について
	3	大 浦 兼 政 議員	1.どうするの？旧警察署跡地の活用について
	4	小 平 啓 佑 議員	1.中学校部活動の地域移行について
12月2日(金)	1	天 谷 浩 明 議員	1.自転車(軽車両)の安全通行について 2.空き家の更なる対応は
	2	森 戸 雅 孝 議員	1.市内小中学校児童生徒の不登校について 2.新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行の懸念について 3.市民の健康管理意識向上への取り組みについて
	3	氏 家 晃 議員	1.次期「栃木市教育計画」について 2.マイナンバーカード取得率向上に向けての取り組みについて
	4	広 瀬 義 明 議員	1.栃木市の環境施策について 2.栃木市下水道事業について

【 令和5年3月定例会 一般質問 】

登壇日	登壇順	質 問 議 員	質 問 要 旨
2月28日 (火)	1	浅野 貴之 議員	1.佐野市との連携について 2.DNAR（蘇生拒否）と救急搬送について
	2	内海 まさかず 議員	1.市営住宅問題について 2.障がい福祉施策について 3.市役所の組織運営について 4.オリン電社跡地について
	3	針谷 正夫 議員	1.市剣道場「武徳殿」の維持保存方針の具体化に向けて 2.公共交通について 3.市指定金融機関の公金窓口収納・送金事務手数料の有料化問題について
	4	針谷 育造 議員	1.県南広域的水道整備事業について 2.マイナンバーについて 3.市自治基本条例について
3月1日 (水)	1	小太刀 孝之 議員	1.ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理について 2.市有施設および住宅の省エネルギーへの取り組みについて 3.市道における安全確保と市役所駐車場の安全対策について
	2	小久保 かおる 議員	1.新斎場の供用開始に向けて 2.再生品提供事業の現状と新たな取り組みについて 3.子育て短期支援（里親ショートステイ）制度について
	3	雨宮 茂樹 議員	1.立地適正化計画について 2.太平山観光の振興について
3月2日 (木)	1	松本 喜一 議員	1.みつわ通り商店街の活性化について 2.大宮公民館の活性化について 3.通学路整備について 4.給食費無償化について
	2	福田 裕司 議員	1.栃木市学校ICT教育の実状について 2.栃木市ゼロカーボンシティ宣言実現に向けた対応について 3.とちぎ秋まつりの成果と振り返りについて
	3	市村 隆 議員	1.観光農園いわふねについて 2.社会福祉法人 栃木老人ホーム あずさの里について 3.大川市政1期中に決定した法人に関する事案について
3月3日 (金)	1	青木 一男 議員	1.子どもの虐待問題について 2.渡良瀬遊水地について
	2	白石 幹男 議員	1.少子化対策・子育て支援について 2.会計年度任用職員について 3.上下水道事業について
	3	広瀬 義明 議員	1.カーシェアリングについて 2.栃木市の下水道事業について

【 令和5年6月定例会 一般質問 】

登壇日	登壇順	質 問 議 員	質 問 要 旨
6月13日 (火)	1	白石 幹 男 議員	1.新型コロナの5類移行について 2.マイナ保険証について 3.市営住宅について 4.高齢者世帯へのエアコン購入補助制度について
	2	小久保 かおる 議員	1.恋人の聖地を活用した地域の活性化について 2.教師と子どもたちをめぐる教育環境について 3.子どもたちが安心して教育を受けるための環境整備について
	3	小太刀 孝 之 議員	1.本市における子育て支援の拡充について 2.女子野球国際大会開催について
	4	内海 まさかず 議員	1.水害対策について 2.部屋小移転問題について
6月14日 (水)	1	川 田 俊 介 議員	1.カーボンニュートラルについて
	2	浅 野 貴 之 議員	1.少子化対策に向けた取り組みと決意について 2.栃木市版先生の働き方改革ガイドラインについて
	3	小 堀 良 江 議員	1.女性活躍社会の実現について 2.第2次栃木市総合計画について 3.こども家庭センターについて
	4	針 谷 育 造 議員	1.県南広域的水道整備事業について 2.平和行政について 3.学校の統合・移転について
6月15日 (木)	1	雨 宮 茂 樹 議員	1.自治体DXとデジタル化について 2.特性を持つ子供たちへの対応について
	2	大 浦 兼 政 議員	1.このままでいいの？旧警察署跡地 2.ゴルフのまち栃木市構想を提案します！ 3.永野川堤防（土手）の安全確保について
	3	市 村 隆 議員	1.観光農園いわふねについて 2.産業団地について 3.都市計画について
6月16日 (金)	1	森 戸 雅 孝 議員	1.人口減少と少子化について
	2	広 瀬 義 明 議員	1.未就園児対策について 2.栃木市の環境施策について
	3	針 谷 正 夫 議員	1.学校の安心安全な施設・設備・備品（イス・机等）の維持、整備について 2.高額療養費制度と「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付について

【 令和5年9月定例会 一般質問 】

登壇日	登壇順	質 問 議 員	質 問 要 旨
8月29日(火)	1	針 谷 育 造 議員	1.マイナンバーについて 2.栃木市脱炭素先行地域づくり事業について 3.県南広域的水道整備事業について
	2	針 谷 正 夫 議員	1.中山間地の支援について 2.未利用公共施設処分について
	3	小太刀 孝 之 議員	1.生活道路の補修について 2.本市の危機管理について 3.ゼロカーボンシティ宣言への意識高揚について
	4	小久保 かおる 議員	1.子育てしやすい環境について 2.認知症患者及びその家族への支援について 3.安全な自転車利用について 4.投票しやすい環境づくりについて
8月30日(水)	1	雨 宮 茂 樹 議員	1.防災減災への取り組みについて 2.産業団地について
	2	内海 まさかず 議員	1.市職員の待遇について 2.脱炭素先行地域づくり事業について 3.部屋小移転問題について
	3	関 口 孫一郎 議員	1.渡良瀬遊水地の安全対策(治水)について 2.渡良瀬遊水地の安全対策(獣害)について 3.多面的機能支払交付金事業について
8月31日(木)	1	広 瀬 義 明 議員	1.栃木市のプラスチック廃棄物について 2.竹木の枝の切除及び根の切取りについて
	2	白 石 幹 男 議員	1.高齢者支援① 認知症予防、加齢性難聴者への補聴器購入補助 2.高齢者支援② 带状疱疹ワクチン接種への助成 3.高齢者支援③ 熱中症対策、エアコン購入補助 4.脱炭素先行地域づくり事業について
	3	福 富 善 明 議員	1.大雨被害に関する検証と対策について 2.部屋小学校の移転問題について
9月1日(金)	1	浅 野 貴 之 議員	1.3病院統合の今までとこれからについて 2.栃木市中学生議会の開催について 3.平和の尊さを伝える取り組みについて
	2	福 田 裕 司 議員	1.信号機の無い横断歩道の交通事故抑止対策について 2.新斎場の供用開始にあたって
	3	市 村 隆 議員	1.都市計画について 2.固定資産税と都市計画税について

令和4年度議会報告会開催に伴う提言書に対する市の対応

提言事項1 原油価格・物価高騰に対する支援について

【議会としての提言】

① 生活者の目線に立った効果的かつ公平な支援の実施

議会報告会で行った市民へのアンケートによると、多くの市民が今般の原油価格・物価高騰の影響を受けており、特に日常生活に密接な食料費や燃料費等の高騰が家計を圧迫し、その他の支出を抑制していることが伺える。

原油価格・物価高騰に対する家計への負担を軽減し、社会経済活動を活性化させるためにも、生活者の目線に立った効果的な支援を行うこと。また、市民からは、これまでの支援が一部の事業者や家庭に限られていることに対する不公平感を訴える意見も寄せられていることから、支援の検討を行う際には十分考慮すること。更に、支援の内容については、市民に分かりやすく周知を行うこと。

② 支援による効果の検証と市民への説明

市はこれまでも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、様々な支援を行ってきたが、市民からは効果が見えないといった意見が寄せられていることから、これまでの支援に対する効果を十分に検証し、結果を公表するなど、市民に対して丁寧な説明を行うこと。

【市の対応】

① 生活者の目線に立った効果的かつ公平な支援の実施

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金におきましては、社会経済活動の活性化や公平な支援を実施するという観点から、前回実施して好評でありましたキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施するとともに、本年6月から実施しました水道基本料金6か月間免除の対象とならない世帯に対しまして5,000円の給付金を給付するなどの支援を実施いたしました。

周知につきましても、市ホームページやSNSへの掲載、申請書を兼ねた制度周知のリーフレットやチラシを広報とちぎや新聞への折り込み、個別説明会を開催するなど、分かりやすい周知に努めました。

今後も、生活者の目線に立った効果的な支援を実施してまいります。 (総合政策課)

② 支援による効果の検証と市民への説明

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業につきましては、当該年度分の実施計画に掲載した事業が完了した後、事業実施状況及び効果検証を市ホームページにて公表しております。

現在、令和3年度分まで公表されておりますが、令和4年度分以降につきましても同様に対応し、公表するに際しては広報とちぎでも案内をするなど、丁寧な案内と説明に努めてま

います。

(総合政策課)

提言事項2 消防団員の確保について

【議会としての提言】

消防団については、団員の高齢化が進んでいることに加え、サラリーマン団員が増えたことにより、昼間の火災等の場合に人手が不足するなど、組織的な課題を抱えており、団員の確保は喫緊の課題である。

① 消防団への理解促進に向けた取組の実施

消防団員を確保するためには、消防団の活動に対する地域住民や企業の理解を得ることも必要であることから、地域や学校と連携し、消防団の活動の意義を知ってもらう機会を設けることや企業に向けた働きかけを行うなど、理解促進に向けた取組を行うこと。

② 機能別消防団員の積極的起用

消防団は消火活動や救助活動だけでなく、災害時の避難誘導や安否確認、広報活動等の様々な活動を行っている。このような多岐に渡る活動は消防団員を志す者には負担が大きく、団員の確保を妨げる一因となっていることから、消防団のあり方を検討し、消防団の活動を補完するため、特定の任務や役割を担う機能別消防団員を積極的に起用すること。

【市の対応】

① 消防団への理解促進に向けた取組の実施

本市消防団員の充足率は95%と全国的にもかなり高い水準であります。サラリーマン団員の割合は80%にもなっているため、提言の通り平日昼間に災害が発生した場合、人材不足になる恐れがあります。これを踏まえまして、県等の関係機関や地元自治会等と連携し、消防団の広報・啓発活動を継続していくとともに、消防団協力事業所表示制度等を有効に活用し、特に市内企業に対し、消防団活動への理解が深まるよう尽力してまいります。

(消防総務課)

② 機能別消防団員の積極的起用

限られた消防団員の中で、消防団の活動は年々多岐に渡り負担が増大していることは、認識しているところであります。

本市の機能別消防団員は、いわゆるOB団員であり、任務は災害対応のみに限定しております。これにより消防団活動に付随する各種点検や警備活動等は参加する必要がないことから、負担が少なく、地域防災に貢献することができます。また、昼間の災害にも対応できる人材が多いことから非常に有益であるため、今後も機能別消防団員を積極的に起用してまいります。

(消防総務課)

提言事項3 子ども食堂との連携による支援について

【議会としての提言】

① 子ども食堂の活動の周知

本市の子ども食堂は地域住民やNPO法人等によって運営され、子どもの貧困対策や地域の交流拠点といった役割を担っているが、支援を必要とする家庭の情報がないために、そのような方への支援ができないといった課題を抱えている。

市が保有する情報を子ども食堂に提供することは困難であるが、子ども食堂の活動を知らないために利用していないという状況が生じないように、民生委員・児童委員や学校と連携し、支援を必要とする家庭に子ども食堂の活動の周知を行うこと。

② 行政や子ども食堂運営団体間のネットワーク整備

子ども食堂は子どもたちの身近な場所にあって、いつでも利用できることが理想であるが、現状では主に特定の場所で限られた日数での活動となっていることに加え、それぞれが個別に活動を行っていることから、子ども食堂の更なる充実を図るため、行政や子ども食堂を運営する団体間で連携し、情報交換をするためのネットワークの整備について検討すること。

【市の対応】

① 子ども食堂の活動の周知

市は、子育てに不安や課題のある家庭に対して支援を行っております。その中には、貧困等の状態に置かれている子どもや家庭があり、子ども食堂はそのような子どもや家庭の支援に有効であると考えます。行政の支援の前段階のセーフティネットとして子ども食堂が機能を発揮できるよう、その情報をいかに対象者に届けるかは重要な課題であると考えております。

現在、市ホームページでは子ども食堂の開催日・場所等の基本的な情報を掲載し市民に情報提供しているところですが、今後については、市職員が家庭訪問等をする際に必要に応じて対象家庭に情報提供することはもとより、関係機関・団体と協議を行い、どのような形で子ども食堂をより効果的に周知できるか、検討してまいります。（子育て支援課）

② 行政や子ども食堂運営団体間のネットワーク整備

現在、市内では子ども食堂を運営する有志により「栃木市子ども食堂ネットワーク」が立ち上がっており、情報共有や子ども食堂の普及啓発、新しく子ども食堂を始めたい方達への開設支援等を行っております。

一方で、同ネットワークには全ての団体が加入している訳ではありませんので、今後、各団体の意向を踏まえた上で、全ての子ども食堂が参加した形での情報交換の場作りに努めてまいります。

また、団体によっては、開催日のかなり前に定員に達して受付を終了する等の状況もあることから、基本的な情報にとどまらず、最新の情報を必要な子どもや家庭に届けられるよう、その内容や方法についても情報・意見交換ができないか検討してまいります。

（子育て支援課）

提言事項4 ALTを活用した英語教育の更なる向上について

【議会としての提言】

英語教育において、子どもたちに英語を使ったコミュニケーションに直接触れる機会を提供することは、グローバルな人材を育成するためにも必要なことである。本市においては、ALTと担任教師が連携して入念な準備を行い、子どもたちに英語に興味を持ってもらえるように手作りの教材を作成したり、音声や映像ではない実際の会話を見せたりと、極めて質の高い授業を行っている。このような授業は、学校に溶け込んだALTのサポートがあってこそできることであり、担任教師単独では負担も大きく、質の確保は困難である。

子どもたちが英語を使ったコミュニケーションに直接触れる機会を提供するため、1校1人のALTを配置し、積極的に活用することで、本市の英語教育の更なる向上に努めること。

【市の対応】

現在、令和4年1月に策定した栃木市グローバル教育基本計画に基づいて、栃木市ならではのグローバル教育を推進しています。中でも、従来から注力している「外国語活動・外国語科におけるコミュニケーション活動の充実」は要となる施策の1つであり、直接体験を伴うコミュニケーション活動については最重要項目と捉えて実施しています。

例えば、ALTとのチームティーチングによって、児童生徒が主体的に自分の思いや考えを伝え合える授業を提供することをはじめとして、小学校対象のグローバルデー^{※1}、中学校対象のコミュニケーションチャレンジ^{※2}等、児童生徒が多様な文化や価値観を受容し、思いや考えを伝え合うことのできるコミュニケーション能力の育成のために、直接体験を重視した特色ある事業を展開しています。併せて、オンライン外国語授業交流や中学生を対象としたグローバルアワー^{※3}、Tochigi City ALT Times^{※4}等、ICTを活用した直接体験に準ずる活動も展開しています。

さらに、ALTを対象とした研修の充実、外国語授業担当者を対象とした小中学校別の研修の充実を図っており、ALT及び教員の授業力を向上させ、質の高い授業を継続して実施できるよう務めています。

今後も、栃木市グローバル教育のさらなる推進に向け、ALTの適正な人数の確保と配置についての検討を進めてまいります。

※1 グローバルデー：複数のALTが小学校に訪問し、英語による体験活動を実施する

※2 コミュニケーションチャレンジ：複数のALTが中学校を訪問し、全生徒と1対1でテーマに基づいた会話をする

※3 グローバルアワー：ALTが自国の文化を紹介する講座を開設し、生徒が希望する講座に対面やオンラインで参加する

※4 Tochigi City ALT Times：中学校の授業で活用できるエッセイをALTが執筆し、毎週配信している。
(グローバル教育推進室)

提言事項5 管工事業者と行政の連携による体制強化について

【議会としての提言】

① 災害に備えた取組の推進

管工事業をめぐっては、近年、従業員の高齢化等により担い手が不足していることに加え、原材料等の価格も高騰しており、厳しい状況に置かれている。このような状況が続いた場合、今後組合員数が減少し、特に大きな災害が起こった際の対応が困難になるおそれがある。

災害対応は単独の自治体だけ、民間だけで行うには限界があることから、大きな災害が起きた場合でも速やかな復旧ができるよう、行政と組合が連携し、近隣の自治体との応援体制の整備や資機材等の確保など、災害に備えた取組を行うこと。

② 工事の理解促進に向けた更なる周知の検討

事業者が漏水修理等で各家庭を訪問した際に、住民が悪質業者とのトラブル回避を意識するあまり、工事の理解を得られずに作業効率が悪化しているという状況が生じている。

現在も管工事組合のベスト・腕章の着用や、広報とちぎでの周知等を行ってはいるものの、工事への理解が進んでいないことから、更なる周知に向けた検討を行うこと。

【市の対応】

① 災害に備えた取組の推進

資機材の確保につきましては、災害発生時の上水道災害対策本部は上下水道庁舎（菌部浄水場）が拠点となるため、主な給配水管や修理の材料、機材、給水タンク車等を菌部浄水場敷地内に保管しているほか、被災時のリスク分散を目的に、市内各地の4つの浄水場並びに水源地にも分散保管しております。

自治体間の連携につきましては、災害や事故が発生した際、応急給水や応急復旧作業、応急復旧等に必要な資材、車両及び機械等の提供について円滑に実施できるよう、日本水道協会関東地方支部や佐野市と相互応援協定を締結しております。

次に、栃木市公認管工事業協同組合との連携については、応急復旧工事等が速やかに実施されるよう「災害時における応急復旧工事等に関する協定書」を締結しております。また、総合防災訓練においても、組合と共に水道管の応急復旧訓練に参加し連携しております。

今後につきましても、資機材の確保をはじめ、備えられた資機材を迅速かつ的確に災害現場に調達し被害を最小限に抑える体制の構築や、災害対応訓練及び講習会に積極的に参加するなど、災害に備えた取組について他市や組合と連携し実施してまいります。

（水道建設課）

② 工事の理解促進に向けた更なる周知の検討

工事等の周知につきましては、市広報紙、ホームページ、自治会回覧等で随時実施していましたが、少なからず住民及び近隣との間にトラブルが発生しておりました。

そのような状況を改善すべく、今年度は上下水道局広報紙を発行し、情報発信をさらに高めました。また、工事現場見学会を開催し、水道工事の状況を見ていただいたことに併せて、メーカーの協力を仰ぎ、専用の機械を用いて耐震管の特徴及び性能等をお知らせするなど、

参加者に理解を深めていただきました。

今後につきましても、工事見学会等を企画し一般市民に水道工事について広く周知を行い、工事促進に向けて取り組んでまいります。
(水道建設課)

提言事項6 若者にとって魅力的なまちづくりについて

【議会としての提言】

① 安全・安心な通学路の整備

市内の8校と開催した高校生との意見交換会では、多くの高校生から「道が暗くて怖い」「道路がでこぼこしている」「草が伸びている」などの通学路に関する意見が出されており、通学路の安全面での課題が浮き彫りとなった。

通学路は広範囲に及ぶため、財政状況が厳しい中ですべてに対応することは困難だが、危険箇所の洗い出しを行ったうえで、計画的に街灯の増設、道路の修繕等を行い、安全・安心な通学路の整備を進めること。

② 公共交通の利便性向上

市内の高校には市外からも多くの学生が通学しているため、公共交通に関する意見も多く出されたところである。

鉄道については、特に両毛線の運転本数の増加を求める意見が多く出されていることから、鉄道事業者に対して、朝夕の通勤・通学時間帯を中心に更なる運転本数の増加について要望を行うこと。

また、ふれあいバスについても、運行本数の増加や高校直通バスの運行等の意見が出されていることから、運行内容等の見直しを行う際には、高校生の目線にも立ち、更なる利便性の向上を図ること。

③ 栃木駅周辺エリアを中心とした街なかの更なる賑わい創出

栃木駅は本市の玄関口として、多くの市民や学生、観光客が集う場所である。近年、栃木市観光交流館「蔵なび」等の整備が進められてきたが、高校生からは「商業施設を誘致してほしい」「映画館がほしい」「自習場所がほしい」「栃木駅南口をもっと賑やかにしてほしい」といった意見も出されていることから、栃木駅周辺エリアを中心とする街なかの更なる賑わいの創出に向けた取組を推進すること。

また、現在の高校生は入学したときからコロナ禍であり、人との交流が制約されてきたことから、学生間の交流イベントなど、人との交流を求める意見が多く出されている。感染予防対策をしっかりと行いつつ、学生にとって魅力的なイベントの実施について検討すること。

【市の対応】

① 安全・安心な通学路の整備

市道の「でこぼこ」や「穴」、「雑草」などにつきましては、市民の方等からの通報や、パトロールにより危険箇所の把握に務めており、適宜早急に修繕等を実施しております。

なお、通学路におきましては、各学校より要望をいただき、庁内において通学路交通安全

プログラムにより危険箇所への対応を行っているところであり、今後も、危険箇所の把握に努め状況確認を行いながら、適正な管理に努めてまいります。

また、「道が暗くて怖い」など、防犯上不安のある場所においては防犯灯の設置を行っております。

設置にあたっては自治会からの設置申し込みにより、多数の設置希望箇所をいただいていることから現地調査を行ったうえ設置を進め、市民の安心安全の確保に努めてまいります。

(道路河川維持課・交通防犯課)

② 公共交通の利便性向上

電車の運行ダイヤにつきましては、鉄道事業者が、乗降客の状況をみながら、設定しており、両毛線を運行する東日本旅客鉄道株式会社とは、年2回、運行ダイヤも含め、意見交換を行っております。

要望活動は、本市を始め、沿線8市の自治体・議会・商工会議所等で構成する両毛線整備促進期成同盟会を活用し、利用者や沿線事業者の利便性の向上に向けて実施しており、引き続き、課題を共有し、通勤・通学時間帯の運転本数増加の要望につきましても検討してまいります。

ふれあいバスにつきましては、市担当職員が定期的にバスに添乗し、高校生等含めた利用者の意見・要望等の聞き取り調査を行っています。特に朝夕の通勤・通学時間帯の便に添乗し意見等を伺い、利用実態にあったダイヤの見直しや鉄道駅との乗り継ぎ改善を行っています。今後も継続的に添乗調査を行い、利用者需要に沿った見直しを行い利便性の向上を図ってまいります。

(交通防犯課・総合政策課)

③ 栃木駅周辺エリアを中心とした街なかの更なる賑わい創出

栃木市観光交流館「蔵なび」は、栃木駅前という特性を生かし、本市の魅力を創出し、賑わい・活性化、交流の拠点として、令和3年4月20日に開館しました。

開館後は、観光案内スペース、多目的交流スペースがある誰もが自由に利用できる施設として、観光客の休憩、高校生の学習、Free Wi-Fiの利用など、毎日多くの皆さまにご来館いただいております。

現在、「蔵なび」では、栃木駅周辺エリアのホテル・店舗、マンションと連携して各種イベントを行うことにより、賑わいの創出を図るとともに、世代間交流の一つとして、テーマを設け、同じ目的を持つ人がゆるやかに交流する会を実施するなど、栃木駅周辺エリアの活性化に向けての取組みを進めておりますので、その中で、学生も楽しめる魅力的なイベントを企画してまいります。

また、市内では、学校の垣根を超えた高校生間や、高校生と地域の方々との交流、高校生の視点による街なかの賑わい創出などを趣旨として「とちぎ高校生蔵部」が活動しております。

今後は、こうした学生や若者のアイディアを取り入れながら、駅周辺エリアのイベントを開催し、人と人との交流が生まれる、若者にとって魅力的な賑わいのあるまちづくりを進めてまいります。

(観光振興課、生涯学習課、総合政策課)

令和5年度議会報告会結果報告書

公開日：令和6年2月22日

作成者：栃木市議会 議会報告会運営委員会

問い合わせ先

栃木市議会事務局 議事課 議会総務係

TEL：0282-21-2503